点 検・評 価 報 告 書

二松学舎大学

目 次

序章	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	1
本章																																		
1.	理念	・目	的		•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	4
2.	教育研	开究	組	織	•		•		•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	11
3.	教員	教	員	組織	睵	•	•		•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		•	•	15
4 .	教育区	内容		方	法	•	成	果																										
	(1)	教	育	目	漂.	•	学	位	授	与	方	針	•	教	育	課	程	の :	編	成	•	実	施	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	26
	(2)	教	育	課	程	•	教	育	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	(3)	教	育	方	法		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
	(4)	成	果	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
5.	学生0	り受	け	入	ħ		•	•	-	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	66
6.	学生3	支援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	85
7.	教育研	开究	等	環	境	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	94
8.	社会通	連携	•	社	会	貢	献	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1	04
9.	管理道	軍営	•	財	務																													
	(1)	管	理	運	営		•			•		•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	07
	(2)	財	務	•	•		•		•	•		-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	15
10.	内部質	保証	E·	•	•	•										•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		, ,	• 1	23
終章												-									-						-						1	28

序章

1. 自己点検・評価の基本方針とこれまでの経緯

本学は、大学基準協会への維持会員加盟申請のため平成8年8月に自己点検・評価報告書を提出し、適格であるとの評価を得て、平成9年に大学基準協会に維持会員として加盟した。この申請に先立ち、平成6年7月に自己点検・評価検討委員会を設置し、実施体制及び自己点検・評価項目を決定し、実施委員会を組織した。平成7年度から実質的な点検・評価作業を開始し、第1輯となる『二松學舍大学の現状と課題 附教育研究活動報告書』を刊行し、上記提出に至っている。

平成8年には「二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程」を制定・施行し、自己点 検・評価運営委員会、自己点検・評価実施委員会及び個別項目点検委員会を発足させ、制 度的な自己点検・評価活動を開始した。さらに、平成9年度には自己点検・評価実施の大 綱を定め、以降、この大綱に基づき自己点検・評価を実施し、『二松學舎大学の現状と課題』 及び『二松學舎大学年報』を刊行している。

平成16年度からは、全ての国公私立大学が文部科学省認証の大学評価機関からの評価を受けることが義務付けられ、制度化された。本学も平成18年度に大学基準協会の相互評価を受け、平成19年3月13日付けで、大学基準に適合していると認定された。

平成22年度には、「二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程」を発展的に改正し、現在は「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」として、自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント等について包括的に実施する体制を整えている。この体制のもと、学則に定める「教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、本大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するものとする。」との基本方針に則り、自己点検・評価を行っている。

2. 自己点検・評価の実施体制等

本学の自己点検・評価は、前述のとおり基本方針のもと当該規程に則り組織的に行われている。今回の認証評価に向けての体制等については、次のとおりである。

平成23年5月に、自己点検・評価実施委員会および同運営委員会で、平成25年度認証評価申請に伴う自己点検・評価の実施体制、スケジュール等具体的進行計画について検討を始めた。

平成24年1月には、各学部教授会において、認証評価についてのスケジュールや実施体制について概要説明を行った。次いで2月には、個別項目点検委員会(各種委員会)委員長を対象に自己点検・評価報告書作成の説明会を開催し、翌日事務職員の部課長等を対象とした同様の説明会を開催し、報告書作成の具体的手続きやスケジュールについて周知した。3月には、各個別項目点検委員会(各種委員会)から、当該委員会内での報告書原案作成のスケジュールを提出させ、厳密なスケジュール管理のもと、報告書作成作業を開

始した。

実施体制としては、大学基準ごとに各項目点検委員会(各種委員会)を割り当て、数回の検討を経て当該委員会単位での報告書一次原案を作成した。学部および研究科単位で記述する大学基準については、これら各委員会単位で作成された報告書一次原案を6月末までに学部長又は研究科長に提出し、その後、学部長又は研究科長は7月中に学科主任会議又は専攻主任会議において報告書一次原案の記述内容について2~3回の内容確認・検討を経て修正等を行い、学部および研究科単位の報告書二次原案として取りまとめ、7月末までに学長に提出した。

提出された報告書二次原案は、8月中に自己点検・評価実施委員会においてその記載概要を確認・検証した。その後、9月から11月にかけて自己点検・評価ワーキンググループ(構成は、副学長、総務担当常任理事、学務局長、事務局長、学務課長、学務課員の6人)による記述内容の詳細や根拠資料の妥当性についての確認、および文章の推敲等が行われ、報告書最終原案として取りまとめた。

報告書最終原案は、12月上旬に自己点検・評価運営委員会で確認され、大学基準協会 へ提出用の最終的な報告書として確定させた。

3. 前回の認証評価を受けての改善措置概要

本学は、前述のとおり、平成19年3月に大学基準協会による適合の認定を得たが、同時に13項目についての助言、および1項目についての勧告を受けた。

助言の主な項目は、①大学の理念・目的の周知、②授業アンケート結果の学生への公開、 ③教員ごとのシラバス記述内容・量の改善、④国際政治経済学部の履修登録単位数の上限 設定、⑤収容定員に対する在籍学生数比率、⑥学生への経済的支援、⑦教員の業務負担、 ⑧文学部の教員年齢構成、⑨文学部専任教員1人当りの学生数、⑩バリアフリー化・警備 体制、⑪和・漢書と洋書等の蔵書比率・電子ジャーナル化、⑫図書館の狭小問題、⑬法人 の管理運営組織であった。また、勧告の内容は、①入学定員に対する入学者数比率であった。

各助言への対応等は次のとおりである。

- ①一般向け図書の刊行・市販や、本学の特色をアピールするシンポジウム等の開催、ホームページでの教育研究上の目的公開などで、本学の理念・目的について周知媒体を増やし、広く周知を図っている。
- ②授業アンケート結果を冊子としても作成し、図書館等に配架して学生の閲覧も可能とした。
- ③シラバスの記載項目や記入要領を見直すことで対応し、FDについてはその推進について規程化し改善を図っている。
- ④平成19年度から各学部とも1年間の履修登録単位の上限を44単位とした。
- ⑤平成22年度から学生募集の基本方針検討会議を設置し、大学として厳密な定員管理 を行っており、助言を受けた当時に比べ、改善している。
- ⑥新たな奨学金制度の設置や受給人数枠の拡大等を行った。東日本大震災被災学生の減

免制度も新設した。

- ⑦教員の出校日は週3日とし、学生募集関係の業務を軽減する等により研究時間の確保 に結び付けている。また、東アジア学術総合研究所から学内外の研究者による共同研 究費の交付や、学会参加費の増額を行った。
- ⑧文学部では年齢構成を考慮し順次専任教員の補充人事を行い、徐々に改善した。しか し、平成22年度に研究科や研究所所属教員の配置転換等教員組織の変更に伴い、学 部の教員平均年齢が上昇した。
- ⑨補充人事や配置転換により、教員1人当りの学生数は減少している。
- ⑩柏校舎のバリアフリー化工事を実施した。また、警備面では、九段校舎の監視カメラ 増設や立哨警備や巡回警備の強化を行い、柏校舎は警備員による日中の巡回警備や正 門付近への専門監視員を配置し、強化している。
- ①平成18年度以降、国際政治、国際経済分野の図書については、当該分野専門取扱出版社の関係資料を全点購入に努め、さらに電子ジャーナル化で充実させている。また、図書館コンソーシアムへも加盟し、資源の共有化も図っている。
- ②図書館の改装や別館閲覧室の新設により座席数を増設し、また、開館時間も延長している。
- ③全学政策会議の構成員を見直し、教学側部局長を構成員として加えることで、より充実した協議が可能となった。

勧告に対する対応は、平成22年度から学生募集の基本方針検討会議を設置し、大学として厳密な定員管理を行っており、助言を受けた当時に比べ改善している。今後とも継続した定員管理が必要である。

なお、これらの対応は、平成22年に大学基準協会に改善報告書として提出している。

4. 認証評価の申請に関する補足事項(本学の状況)

本学は、東京都千代田区の九段キャンパスと千葉県柏市の柏キャンパスを保有し、教育研究活動を展開しているが、平成22年度から年次進行で、教育研究機能の九段キャンパスへの集約化(以降、九段集約と表記)を推進している。平成25年度には九段集約完成年度となり、これにより、教育研究活動の一層の効率化を図る。なお、柏キャンパスには、これまで同様、図書館や国際政治経済学部教員の個人研究室が設置されており、また、体育の授業を始めとする総合科目や教職課程科目の授業開講や、課外活動の拠点として今後も恒常的に使用していく。

九段集約に関連し、平成25年度入学者から新カリキュラムを導入し、カリキュラムの 充実を図っていくこととしているが、これに伴い、平成28年度までは、現行カリキュラムと新カリキュラムが並行して展開されることとなっている。

今回提出した自己点検・評価報告書についての書面評価に当たっては、如上の本学の状況をまずご理解いただいたうえ、報告書内容を検証願いたい。

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

二松学舎大学は、創立者三島中洲が、漢学を教授することにより東洋学の確立と新時代を担う国家有為の人材の育成を目指し、「己ヲ修メ人ヲ治メー世ニ有用ナル人物ヲ養成スルニ在リ」(「二松学舎規則」教旨)を建学の精神として、漢学塾二松学舎を創設したことに始まる。

この建学の精神を受け継ぎ、学校法人二松学舎寄附行為第3条に「この法人は三島毅の 創立した二松学舎の事業を維持拡張するために主として東洋の学芸文化を研究教授し以て 世界文化に貢献することを目的とする。」(資料 1-1)と定めており、二松学舎大学学則第 1条に、目的および使命を「本大学は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学校教育 法に基づき、広く一般の基礎教養に関する学術と、さらに深く専門の学芸を教授研究し、 知的・道徳的および応用的能力を展開させるとともに、世界文化の進展に寄与し、国家社 会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成することを使命とする。」(資料 1-2)と定め ている。

また、大学院に関しても、大学院学則第1条に、目的を「本大学院は、学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」(資料 1-3) と定めている。

〈2〉文学部

文学部は、二松学舎大学学則第1条の2に、教育研究上の目的を「文学部は、国文学科と中国文学科の2学科を設け、国文学・中国文学・語学・文化等の素養を身につけ、さらに日本文化、東洋文化の本質を身につけた、異文化に対する深い理解を備えた真の国際人を育成し、教育界をはじめ産業界など、社会のあらゆる分野で活躍する優れた人材を養成することを目的とする。」と定めている(資料1-2)。

また、その理念を「文学部の理念は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、広く一般教養に関する学術とさらに深く国文学と中国文学に関する専門の学芸を身につけ、知的、道徳的および応用的能力を備えた、国際性豊かな有為の人材を育成することにある。」と「履修要項」に明示している(資料 1-4-① 目次裏)。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部は、二松学舎大学学則第1条の2に、教育研究上の目的を「国際政治経済学部は、政治・経済・法律・文化などの各分野の国際政治経済事象を教育研究する融合学部とし、応用実践的な専門知識を修得させ、外国語運用応用能力を涵養し、東アジア諸地域に関する政治経済の実態を把握させ、国際的、学際的視野に立って国際政治経済を学問的に考究でき、かつ国際政治経済に関する豊富な実践的知識を修得した国際社会に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」と定めている(資料1-2)。

また、その理念・目的を実現するために、政治学と経済学の伝統的な枠を超えて、政治・

経済・法律・文化などの各分野の専門家である本学部教員が協力して国際政治経済事象を教育研究する融合学部としての体制をとっている(資料1-4-① 目次裏)。

〈4〉文学研究科

また、その理念を、「文学研究科の理念は、学是学統である東洋学を中心とする斯学の研究を振興し、蘊奥を究め、その後継者としての新進気鋭な学徒を養成するところにある。」と「履修要項」に明示している(資料 1-4-② P.7)。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科は、二松学舎大学大学院学則第4条の2に、教育研究上の目的を「国際政治経済学研究科は、学際的で総合的な国際政治経済学の諸分野の実践的な教育研究を通じて、主としてアジア太平洋地域の政治・経済・法・社会等の実情に通暁し、現代社会の各方面において活躍しうる高度な専門的職業人を養成することを目的とする。」と定めている(資料1-3)。

また、「アジア太平洋諸地域における政治・経済・社会全般に通暁し、国際的視野と実践的対応能力を身に付けた高度な専門的職業人の養成と再教育にある。」と「履修要項」に明示している(資料 1-4-③ P.3)

なお、本研究科は、平成13年4月、国際政治経済学部開設10周年を機に、学部に基礎を置く修士課程国際政治経済学専攻の大学院として柏校舎に開設された。平成16年度の九段校舎の竣工を機に、本研究科の教育目的をより積極的に具現化するため、主として職業能力の高度化を目指す在職社会人を対象とする「東アジア経済・ビジネスプログラム」を開設した。当初、同プログラムは、九段校舎をサテライト・キャンパスとする夜間開講とした。

平成21年度から、本研究科は、九段校舎において国際政治経済学専攻と東アジア経済・ ビジネスプログラムの二本立ての形で教育研究活動を展開している。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学構成員に対する理念・目的の周知は次のとおり行っている。

教職員に対しては、学則等諸規程を網羅した「学校法人二松学舎規程集」を全教職員に 配付し、さらに学内発行物(「履修要項」等)やホームページにより周知している。また、 「21世紀の二松學舍像の策定を目指す新マスタープラン」(資料 1-5)を定め、その中で「建学の理念の再確認と21世紀の二松学舎像(長期ビジョン)の策定」の項目を立て、これに関して全専任教職員から建学の理念に関連する意見を募った。

これらを経て、平成 2 4年度には、創立 1 3 5 周年を機に、学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」(以降は、「N'2020 Plan」)として、建学の精神について再確認し、その現代的解釈とともに、「二松學舍憲章」を制定した(資料 1-6 P.7)。「N'2020 Plan」については、冊子を作成し、教職員・学生に配布する他、ホームページにより周知している(資料 1-7)。

学生に対しては、学生全員に配布する「履修要項」(資料 1-4-①・②・③)の冒頭部分で、「大学の理念および目標」および「学部の理念および目標」(学部)・「研究科の理念および目標」を掲載し、さらに、同じく学生全員に配布する「Campus Life」(資料 1-8 P.4、P.56)には、「建学の理念」および目的等を規定している学則を掲載し、全学生に周知している。

社会に対しては、本学ホームページに「教育研究上の目的〜理念と目標〜」並びに目的等を規定している学則を掲出し、また、大学案内パンフレット「VISION」にも掲載し、公表している(資料 1-9-① \sim 1-9-⑤、1-10 P.3)。

なお、建学の理念については、入学式、卒業式の式典においても、学長および理事長から説明されている。

〈2〉文学部

文学部の理念・目的は、全学生に配布する「履修要項」で、「文学部の理念と目標」を掲載しており、同じく学生全員に配布する「Campus Life」には、目的等を規定している学則を掲載し(資料 1-8 P.56)、周知徹底を図っている。さらに、入学時のガイダンスにおいても説明している。また、1年次生の必修科目「基礎ゼミナール」、入学時に新入生全員に配布する「明治10年からの大学ノート(二松学舎小史)」(資料1-11)により、創立者三島中洲や、本学の歴史や理念を学ぶ機会が設けられている。

社会に対しては、ホームページや大学案内パンフレットに「教育研究上の目的」や学則を掲載しており(資料 1-9-①・②・④)、また、オープンキャンパスや各地で開催する大学説明会等でも説明を行い、周知している。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の理念・目的は、全学生に配布する「履修要項」で、「国際政治経済学部の理念と目標」を掲載しており、さらに、同じく学生全員に配布する「Campus Life」(資料 1-8 P.56)には、目的等を規定している学則を掲載し、周知徹底を図っている。入学時のガイダンスにおいても説明している。また、1年次生の必修科目「基礎ゼミナール」、入学時に新入生全員に配布する「明治10年からの大学ノート(二松学舎小史)」により、創立者三島中洲や、本学の歴史や理念を学ぶ機会が設けられている(資料1-11)。

社会に対しては、ホームページや大学案内パンフレットに「教育研究上の目的」や学則を掲載しており(資料 1-9-①・②・④)、また、オープンキャンパスや各地で開催する大学説明会等でも説明を行い、周知している。

〈4〉文学研究科

文学研究科の理念・目的は、全学生に配布する「履修要項」で、「大学院文学研究科の理念と目標」および教育研究上の目的等を規定している大学院学則を掲載し、周知徹底を図っている(資料 1-4-② P.7、P.96)。さらに毎年、研究科の理念・目的等を記載した文学研究科案内パンフレットを作成し、学生募集等で活用している(資料 1-12)。

社会に対しては、ホームページに「教育研究上の目的」や学則を掲載し(資料 1-9-①・③・⑤)、周知している。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の理念・目的は、全学生に配布する「履修要項」で、「大学院国際政治経済学研究科の理念と目標」および教育研究上の目的等を規定している大学院学則を掲載し、周知徹底を図っている(資料 1-4-③ P.3、P.56)。さらに毎年、研究科の理念・目的等を記載した国際政治経済学研究科案内パンフレットを作成し、学生募集等で活用している(資料 1-13)。

また、学部生にもガイダンス等で学部に基礎を置く大学院が設置されていることを説明 し、進学希望者向けの「学内説明会」も開催して、理念・目的などを伝える機会を設けてい る。

社会に対しては、ホームページに「教育研究上の目的」や学則を掲載し(資料 1-9-①・③・⑤)、周知している。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学基準協会維持会員加盟申請(平成8年)にあたり、平成6年から自己点検・評価体制を構築し、自己点検・評価検討委員会(現自己点検・評価運営委員会)のもとに、個別項目点検委員会を設置し、点検・評価を行っている。これまでに「二松学舎大学の現状と課題」を第5輯まで刊行しており(資料 1-14-① ~ 1-14-⑤)、刊行の都度、大学の理念および目標の適切性について確認している。

〈2〉文学部

文学部の理念・目的の検証は、カリキュラム改正等の都度行われている。

近年では、学則上に教育研究上の目的を明記するため平成23年3月に学則改正を行ったが、このとき、理念・目的が適切であるかどうかを改めて検証し、教授会等で審議した。

また、平成25年度からのカリキュラム改正に伴い、学長のもとに設置する大学改革推進会議や、大学改革推進会議のもとに置かれる文学部改革部会において、文学部の理念・ 目的について、検証を行った。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部では、学部の目的や教育目標に関して平成13年の大学院国際政治経

済学研究科の設置を機に検証を行った。開設以来、世界の諸地域の政治・経済・文化に関する地域研究科目群を配置していたが、大学院設置に際し、地域研究の主たる対象を東アジア地域に置くこととした。これに伴い平成16年度には学部のカリキュラムを改正し、文学部との連携による「東アジアの文化と社会専攻」を設置した。

近年では、学則上に教育研究上の目的を明記するため平成23年3月に学則改正を行ったが、このとき、理念・目的が適切であるかどうかを改めて検証し、教授会等で審議した。

また、平成25年度からのカリキュラム改正に伴い、学長のもとに設置する大学改革推進会議や、大学改革推進会議のもとに置かれる国際政治経済学部改革部会において、国際政治経済学部の理念・目的について、検証を行った。

〈4〉文学研究科

文学研究科の理念・目的の検証は、学則上に教育研究上の目的を明記するため平成18年度に大学院学則の改正を行ったが、このとき、理念・目的が適切であるかどうかを改めて検証し、研究科委員会等で審議した。

また、平成25年度からのカリキュラム改正に伴い、学長のもとに設置する大学改革推進会議や、大学改革推進会議のもとに置かれる文学研究科改革部会において、文学研究科の理念・目的について、検証を行った。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科は平成23年に開設10年を迎えた。平成16年に「東アジア経済・ビジネスプログラム」を開講した際、また、平成21年度の九段校舎への所在地変更に伴い、さらなるカリキュラムの検討を実施した。

また、平成25年度からのカリキュラム改正に伴い、学長のもとに設置する大学改革推進会議や、大学改革推進会議のもとに置かれる国際政治経済学研究科改革部会において、 国際政治経済学研究科の理念・目的について、検証を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈大学〉

創立者三島中洲の建学の精神は、学校法人二松学舎寄附行為第3条、二松学舎大学学則第1条、および二松学舎大学大学院学則第1条に反映され、大学の理念・目的が明確に定められている(資料1-1、1-2、1-3)。

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

両学部とも、学生には、理念・目的を記載した「履修要項」や「Campus Life」を配布し、理念・目的の周知徹底を図っており、さらに、1年次の基礎ゼミナールにおいては、「明治10年からの大学ノート (二松学舎小史)」により本学の歴史や理念を学ぶ機会を設け、大学・学部の理念の浸透を図っている。

②改善すべき事項

〈大学〉

教職員には、学校法人二松学舎寄附行為、二松学舎大学学則、および二松学舎大学大学院学則、学内発行物(「履修要項」等)、ホームページ、さらに「二松学舎憲章」の制定などにより、理念・目的の周知を図っており、学生には、「履修要項」、「Campas Life」の配布、基礎ゼミナールを活用した理念・目的の浸透を図っているが、社会に対する理念・目的の周知方法、公表方法は、ホームページ以外の媒体が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈大学〉

時代や社会情勢の変化等も勘案しながら、自己点検・評価実施委員会や自己点検・評価 運営委員会で、より時代に対応した内容となるよう理念・目的の適切な再検証を行う。

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

学部では、基礎ゼミナール科目だけではなく、授業科目においても、継続して学部の理 念や目的を学生に周知する方策を検討する。

②改善すべき事項

〈大学〉

社会に対する理念・目的の周知・公表の媒体を多様化することを検討する。

例えば、大学新聞や、社会に向けては広報誌「學」等を有効に活用できるよう、大学と 広報運営委員会が連携しながら、検討する。また、ホームページの充実を図る。

4. 根拠資料

- 1-1 学校法人二松学舎寄附行為
- 1-2 二松学舎大学学則
- 1-3 二松学舎大学大学院学則
- 1-4-① 2012 年度 履修要項(文学部・国際政治経済学部)
- 1-4-② 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院文学研究科)
- 1-4-③ 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院国際政治経済学研究科)
- 1-5 21世紀の二松學舍像の策定を目指すマスタープラン

- 1-6 学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」
- 1-7 二松學舎大学ホームページ 「N'2020 Plan」 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/masterplan.htm#list04)
- 1-8 Campus Life 2012
- 1-9-① 二松學舍大学ホームページ 教育研究上の目的〜理念と目標〜 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_mokuteki.htm)
- 1-9-② 二松學舍大学ホームページ 二松學舍大学学則 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_gakusoku.htm)
- 1-9-③ 二松學舍大学ホームページ 二松學舍大学大学院学則 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_gakusoku.htm)
- 1-9-④ 二松學舍大学ホームページ 学部・学科案内 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/a.htm)
- 1-9-⑤ 二松學舍大学ホームページ 研究科案内 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/el.htm)
- 1-10 大学案内 「VISION 2 0 1 3」
- 1-11 明治10年からの大学ノート(二松学舎小史)
- 1-12 平成25年度 二松學舍大学 大学院 文学研究科案内パンフレット
- 1-13 平成25年度 二松學舍大学 大学院 国際政治経済学研究科案内パンフレット
- 1-14-① 二松學舍大学の現状と課題 平成8年3月
- 1-14-② 二松學舍大学の現状と課題 平成8~10年度
- 1-14-3 二松學舍大学の現状と課題 第3輯 平成11~13年度
- 1-14-④ 二松學舎大学の現状と課題 第4輯 平成18年度
- 1-14-⑤ 二松學舍大学の現状と課題 第5輯 平成21年度

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。

二松学舎大学は、学部は、文学部、国際政治経済学部の2学部3学科からなり、さらに大学院は、文学研究科、国際政治経済学研究科の2研究科3専攻からなっている(資料2-1第2条、2-2 第4条)。

これらの教育研究組織は、建学の理念を踏まえ、「学則」第1条に定める「東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、・・・世界文化の進展に寄与し、国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成することを使命とする。」に沿って、以下のように展開されている。

文学部は、明治10年に創設された「漢学塾二松学舎」を母体とし、昭和3年に旧制の「二松学舎専門学校」が設立され、昭和24年に二松学舎大学に移行して以来の学部学科編成である「国文学科」および「中国文学科」からなっている。国文学科の入学定員は、260人、中国文学科の入学定員は、140人である。

国際政治経済学部は、平成3年に、現今の多様に変化する社会のニーズに応え、国際的、 学際的視野に立った政治、経済、法律の実践的知識の習得により、国際社会に貢献する人 材の育成を目指して設立された学部である。国際政治経済学科の1学科体制であり、入学 定員は、200人である。

大学院文学研究科は、昭和41年に設置され、国文学および中国学の2専攻からなる。東アジア地域の学術・文化の研究を推進し、その蘊奥を授けて研究後継者の育成を図り、学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成することを目的としている。両専攻とも、博士前期課程・後期課程を設置しており、昼夜開講制を実施している(資料2-2 第8条の2、2-3 P.5)。

国際政治経済学研究科は、平成13年に、創立10周年を迎えた国際政治経済学部を基礎として開設した。専攻を分かつことなく国際政治経済学専攻の1専攻としている(資料2-2 第4条)。学部の理念を継承しつつ、学際的で総合的な国際政治経済学の諸分野の実践的な教育研究を通じて、主としてアジア太平洋地域の政治・経済・法・社会等の実情に通暁し、現代社会の各方面において活躍しうる高度な専門的職業人を養成することを目的とした修士課程である。社会人を対象とした「東アジア経済・ビジネスプログラム」を開設している(資料2-2、2-4 P.5)。

学部・研究科以外の教育研究組織として東アジア学術総合研究所が設置されている。東アジア学術総合研究所は、昭和44年に設置した東洋学研究所、昭和53年に設置した陽明学研究所、さらに平成14年に設置した国際漢字文献資料センターを統合して、平成16年に設置された。平成24年には、平成16年度に採択された21世紀COEプログラム(「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」)の継続事業である日本漢文教育研究プログラムを研究所の事業として位置づけた(資料2-5、2-6)。日本を含む東アジアの領域を中心としつつ、他地域をも含めたグローバルかつ総合的な研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的としている。

上記のほかに、本学学生のキャリア教育および就職活動を支援するためにキャリアセン

ターが、外国の高等教育機関等との学術・文化の交流推進、留学生の受け入れ、本学学生の派遣等を支援するために国際交流センターが、また、学術研究、教育および学内業務の情報化に関わる諸業務を推進するため情報センターが設置されている。平成22年には、従来の教育開発センター(平成14年設置)を改組し、教職志望学生の支援、教育実践に関する総合的な研究調査、研修等を行い、広く教育界に貢献することを目的として教職支援センターが設置された(資料2-7~2-10、2-11 別表第1)。

大学機能の九段キャンパス集約計画

教育研究施設は、九段キャンパスと柏キャンパスに分かれている。平成22年に九段3号館が竣工したのを機に、これまで柏キャンパスで展開していた文学部・国際政治経済学部1・2年次および大学院国際政治経済学研究科の授業を、年次計画をもって九段キャンパスで行うこととした。平成25年度には、両学部の1年次~4年次の授業、および両研究科の授業が九段キャンパスで開講される。

柏キャンパスには、体育館等の運動施設や図書館、研究室等の施設があり、今後とも教育研究施設として活用していく。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の検証は、自己点検・評価の一環として行われている。本学の自己点検・評価は、3年ごとにすべての項目を網羅する形で実施することとしており、平成18年度の大学基準協会の認証評価の際にも実施し、検証している(資料2-12、2-13 P.3)。

さらに、学長を委員長とする全学改革委員会が設置され、その下に学部および研究科の 改革委員会が組織され、学部(研究科)の教育研究組織を含む大学改革全般にわたる事項 について検討をしてきた。平成21年には、学校法人が設置した大学改革検討会議(座長 は学校法人顧問。担当理事は学長)が組織され、平成22年10月にその答申が出たこと を受けて、大学改革推進会議(委員長 学長)、文学部改革部会・国際政治経済学部改革部 会を設置、学部学科の規模・改組を含め、教育課程の見直し等の検討がなされ、一部は、 平成23年度から実施した(資料2-14)。

文学部は、社会の変化や学生の多様なニーズに対応するため、各学科に科目履修上の専攻を設置している。国文学科では、国文学専攻、日本語・日本文化専攻、映像・演劇・メディア専攻、比較文学・文化専攻、東アジアの文化と社会専攻の5つの専攻を、中国文学科では、中国文学専攻、日本漢学専攻、中国語専攻、書道専攻、韓国語専攻、比較文学・文化専攻、東アジアの文化と社会専攻を設置している。平成25年度からのカリキュラム改革では、国文学科の日本語・日本文化専攻は、日本語学専攻と日本文化専攻に分け、また、国際政治経済学部との共通専攻であった東アジアの文化と社会専攻は、東アジアの文化と社会プログラムとして副専攻的に履修ができるよう位置づけた。

国際政治経済学部では、文学部同様、国際政治・国際協力専攻、国際経済・ビジネス専攻、法・行政専攻、東アジアの文化と社会専攻の4つの専攻を置いていたが、平成25年度のカリキュラム改革では、国際政治専攻、国際経済専攻、法行政専攻とし、語学教育の

強化を図る英語特別プログラムを新たに設置するなど、学部の教育目標達成に向けた改革 を進めている。

平成20年度には、文学研究科において、教員組織の抜本的な見直しを実施し、年次計画で専任教員がすべて学部所属となった。併せて研究科委員会、専攻会議の構成員などが見直され、学部・研究科の連携強化が図られている(資料2-15)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成21年に設置した大学改革検討会議の答申等を受けて、文学部・国際政治経済学部ともに、積極的に専攻等や教育課程の見直しを行っている。平成25年度の新カリキュラムでは、文学部国文学科では、従来の日本語・日本文化専攻を日本語専攻、日本文化専攻に分けるなどの工夫をし、国際政治経済学部では、語学教育強化のため英語特別プログラムを設置するなど、教育課程の見直しが行われている。

東アジア学術総合研究所は、本学文学部、国際政治経済学部、および大学院の研究機関として共同研究等が活発に行われている。これまで文学系の色合いが強かった研究所活動だったが、平成24年度から同研究所を改編したことに係る規程の改正を行い、その目的に国際政治経済学分野についても条文化することで、現在、文学および国際政治経済学両分野の研究活動が行われている(資料2-5)。

また、21世紀COEプログラムの継続事業「日本漢文教育研究プログラム」は、平成24年度から東アジア学術総合研究所の活動に位置づけられ、「日本漢文教育研究推進室」として研究所内に設置され、国際シンポジウムや海外講座を開催するなど、独自の教育研究活動を展開している(資料2-16)。

②改善すべき事項

学部学科の規模に関連し、文学部については、既存学科の適切な入学定員の設定や学生 募集対策等を勘案し、新学科の開設等の学部改組をも視野に入れた改革についても話題と なってきている。文学部は、漢学塾二松學舍の伝統を受け継ぐ学部であり、その理念や精 神に適合する学科構成や改革等、将来に向けた発展の方途を探る更なる議論が必要である。

また、前回の認証評価時に懸案としていた国際政治経済学研究科の博士課程設置については、修士課程の状況を勘案しながら慎重にその検討を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後とも、カリキュラムと、理念・目的との適合性等について、大学改革検討会議、両 学部の改革部会における定期的な検証を重ねる。 東アジア学術総合研究所内の陽明学研究室や日本漢文教育研究推進室は、本学独自の研究分野として一層進展するよう、東アジア学術総合研究所運営委員会で運営の方途を検討する。

②改善すべき事項

大学改革推進会議等において、教育課程の改正等の検討がなされ、一部は平成25年度から実施するところであるが、文学部の改組・国際政治経済学研究科の博士課程設置については、当該委員会でその是非について検討する。

4. 根拠資料

2 - 1	二松学舎大学学則(既出1-2)
2 - 2	二松学舎大学大学院学則(既出1-3)
2 - 3	平成25年度 二松學舍大学 大学院 文学研究科案内パンフレット
	(既出 1 - 12)
2 - 4	2012 年度 履修要項(文学部・国際政治経済学部)(既出1-④-①)
2 - 5	二松学舎大学東アジア学術総合研究所規程
2 - 6	日本漢文教育研究推進室に関する内規
2 - 7	二松学舎大学キャリアセンター規程
2 - 8	二松学舎大学国際交流センター規程
2 - 9	二松学舎大学情報センター規程
2 - 10	二松学舎大学教職支援センター規程
2 - 11	学校法人二松学舎組織規程
2 - 12	二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに
	関する規程
2 - 13	二松學舍大学の現状と課題 第3輯 平成11~13年度
	(既出 1-14-③)
2 - 14	二松学舎大学における大学改革の経緯等(検証のための施策・組織)
2 - 15	大学協議会資料 (教員組織の見直しについて(案))
2 - 16	雙松通訊 Vol.16

3. 教員•教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

教員の新規任用および昇任に係る全学的な基準として、「二松学舎大学教員の任用および昇任の審査等に関する規程」を定め、大学設置基準を踏まえた各職位の教員の能力・資質について規定している(資料 3-1 第4条、第5条、第6条)。また、本学教員が、社会的責任を果たすための指標として、「二松学舎大学学術研究における行動規範」(資料 3-2)を策定している。さらに平成24年10月には、「二松學舎憲章」(資料 3-3 P.7)を制定し、建学の精神に基づく教育を行うための教職員自らの行動規範を明確にした。これらの中で本学が求める教員像を明らかにしている。

教員組織編成の基本方針は、①学部学科の専任教員数については、大学設置基準の規定を最低の基準として確認し、より充実した人員配置となるよう、本学としての定員を定める。②定員設定に当たっては、大学設置基準中の「大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数」は、学部学科の収容定員の割合等を勘案して、各学科に配分する。③文学部に教職課程の教員組織を置き、必要な専任教員を配置する。④学部と研究科の連携を強化するため、専任教員の所属は、すべて学部とする。これらの方針をもとにして本学における専任教員の定員を定めている。(資料 3-4)

この基本方針は、平成20年度7月開催の大学協議会で確認し、平成9年度以来の大幅な教員組織の見直しを踏まえたものである。教員組織の変更は、平成21年度から移行措置をとりながら実施に移し、定員については年次計画で実施している。

さらに新任教員の採用に当たっては、専任教員の年齢構成を勘案し若手教員を登用すること、特別招聘教授(専任、任期制)、特別任用教授(専任に準ずるものと非常勤の2種。任期制)や特命教授の制度を活用して教育研究活動の充実を図ることとしている。(資料3-5、3-6、3-7)

本学では、学長を長とする教員人事計画検討会議(構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、学務局長、事務局長)を組織し、教員組織編成の基本方針、当該年度の教員組織の確認、および定年退職等の補充等について毎年度検討しており、その過程で教員組織の全学的な的確性を検証している。

〈2〉文学部

文学部は、開設以来、東洋学を中心とする学問研究を追及する教育研究機関であり、そのための教員組織を編成している。具体的には、文学部国文学科および中国文学科それぞれの学生収容定員に対する適正な教員数の配置と、本学部設置の10専攻に応じた適正な専任教員の配置とを、教員組織の編成方針としている。

平成20年度の教員組織の見直しにより、東アジア学術総合研究所所属の教員が平成2 2年度から、文学研究科所属の教員が平成23年度からそれぞれ文学部所属となり、学部の教育課程編成の上でも有効に機能している。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部では、学部開設以来、社会科学全般に関する基礎力の養成、政治・経済・法律の各分野における専門知識の修得、英語力の強化を重視してきた。これに対応するための教員組織を編成しており、その方針は教職員によって共有されている。

〈4〉文学研究科

文学研究科は、二松学舎大学大学院学則において、その目的を東アジア地域の学術・文化の研究を推進し、その蘊奥を授けて研究後継者の育成を図り、学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成すると定めている。この目的を達成するため、学部教育を踏まえ、さらに学部との強力な連携のもとに教員組織を編成することを基本方針としている。具体的には、文学部国文学科および中国文学科の教員による大学院文学研究科各専攻の教員組織構成と適正な研究指導力のある教員の配置とを、教員組織の編成方針としている。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科は、国際政治経済学部創設の理念を発展的に継承しつつ、政治学、経済学という既成の枠にとらわれず、それらを横断する学際的で総合的な学問としての国際政治経済学の実践的な教育研究を目指し、また、アジア太平洋諸地域、とりわけ東アジア諸地域の国際政治経済問題に関する実践的教育研究を行っている。これに対応するために教員組織は編成さている。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

教員組織については、学長を長とする教員人事計画検討会議を毎年度当初に開催し、大学設置基準を最低基準として満たしているかを確認した上で、教育研究の充実等の観点から本学で定める専任教員の定員に照らし、各学部・学科等の教員配置や、新規採用計画等について検討している。さらに必要に応じ同会議を開催し、新規採用計画の進捗状況等の確認をしている。

専任教員の任用や昇任については、各学部および研究科にそれぞれ設置される教員資格審査委員会で教員の専門分野と授業科目との適合性、大学院研究科の科目担当等も含めて審査しており、教育課程に相応しい組織を整備している(資料 3-1、3-8 第 5 条、第 6 条、3-9)。

平成24年度は、大学全体として大学設置基準上必要な専任教員数66人に対し、67人の専任教員が配置されている(資料3-10)。他に、キャリアセンターおよび教職支援センターに特命教授を各1人配置している。

教員の任用にあたっては、平成17年度から平成24年度にかけて、年齢構成を踏まえて、順次専任教員の補充を実施し、平成17年度に30歳代の教員1人と40歳代前半の教員2人、平成18年度に30歳代の教員3人、平成19年度に40歳代の教員2人、平成20年度に30歳代の教員3人、60歳代の教員1人、平成21年度に30歳代の教員

1人、60歳代の教員1人、平成24年度に30歳代の教員2人、60歳代の教員1人を採用した。60歳代の教員の採用は、教職課程における中学、高等学校での実務経験を有する人材登用のため、また文学研究科博士課程における研究指導担当者として採用したものである。

なお、平成24年度の教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳
8人(11.9%)	10人(14.9%)	23人(34.3%)	26人(38.8%)

〈2〉文学部

平成24年度文学部の教員組織は、専任教員41人(教授31人、准教授6人、専任講師4人)、兼任教員116人である(資料3-10)。うち、4人は任期制の特別招聘教授である。

専任教員の各学科別の人数および専門分野は以下のとおりであり、大学設置基準によって定められた必要数を満たしている。

<国文学科>(専任教員 23人)

専任教員の構成	専任教員の主たる専門分野
国文学(10人)	上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学
国語学(3人)	国語学・日本語学
日本文化史(3人)	民俗学・日本中世宗教史・日本芸能史
語学・文化(5人)	日韓比較文化・韓国語学・比較文学・中国語学
文芸・メディア (2人)	文芸・メディア

<中国文学科>(専任教員 14人)

専任教員の構成	専任教員の主たる専門分野
中国文学(5人)	中国古代文学・中国中世文学・中国近世文学・中国近現代文学
中国哲学(思想)(1人)	中国哲学(思想)
中国語学(3人)	古典中国語・中国語学・中国語教育
中国書誌学(1人)	中国書誌学
日本漢文学(1人)	日本漢文学
書道(3人)	書道鑑賞・書道理論・書道教育

<教職課程>(専任教員 4人)

専任教員の構成	専任教員の主たる専門分野
教職課程(4人)	教育原理・教育心理学・道徳教育・教科教育法

学生数は学則に定める収容定員1,600人、平成24年度における本学部在学生は2,011人である。したがって、文学部専任教員1人当たりの学生数は49.0人である。 なお、平成24年度の教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳
5人(12.2%)	7人(17.1%)	12人(29.3%)	17人(41.5%)

60歳代の教員の占める割合が高くなっているのは、教員組織の変更に伴い、東アジア 学術総合研究所および文学研究科所属の専任教員が文学部に移籍したこと、教職課程で中 学・高等学校での実務経験を有する退職教員を特別招聘教授として採用したことなどによ るものである。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の教員組織は、専任教員26人(教授21人、准教授2人、専任講師3人)、兼任教員65人である(資料3-10)。

専任教員の人数および専門分野は以下のとおりであり、大学設置基準によって定められた必要数を満たしている。

専任教員の構成	専任教員の主たる専門分野
政治分野(6人)	政治思想史、日本政治論、国際政治学、政治外交史、国際関係史、アジア政治史
経済分野(6人)	経済理論、厚生経済学、国際貿易論、国際金融論、海外直接投資論、 経済発展論、比較経済体制論
法律分野 (5人)	憲法、民法、経済法、英米法、中国法
総合分野 (9人)	英語(3人)、ドイツ語、情報科学、哲学、物理学、健康スポーツ科学(2人)

学生数は学則に定める収容定員800人、平成24年度における本学部在学生は980人である。したがって、専任教員1人当たりの学生数は37.7人である。

なお、平成24年度の教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳
3人(11.5%)	3人(11.5%)	11人(42.3%)	9人(34.6%)

〈4〉文学研究科

文学研究科の教員組織は、専任教員29人(教授20人、准教授7人、専任講師2人)、 兼任教員21人である。このうち博士後期課程担当教員は、13人(教授12人、准教授 1人)である(資料3-10)。

国文学専攻(専任教員18人)では、カリキュラムに対応した、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、国語学の各分野、日本思想史、日本芸術史、比較文学などの分野に専任教員を配置している。

中国学専攻(専任教員11人)では、同様に中国文学、中国哲学(思想)、中国語学、中

国書誌学、日本漢文学などの分野に専任教員を配置している。

なお、平成24年度の文学研究科教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳
3人(13.0%)	6人(26.1%)	8人(34.8%)	12人(52.2%)

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の教員組織は、専任教員17人(教授14人、准教授2人、専任講師1人)、兼任教員10人である(資料3-10)。

専任教員は、学部において政治・経済・法律関係の専門科目を担当している。政治分野 (6人)の主たる専門は、政治思想史、日本政治史、国際政治学、政治外交史、国際関係 史、アジア政治史である。経済分野の専任教員 (6人)の主たる専門は、経済理論、国際 貿易論、国際金融論、海外直接投資論、経済発展論、比較経済体制論である。法律分野の専任教員 (5人)の主たる専門は、憲法、民法、経済法、アメリカ法、中国法である。

なお、平成24年度の教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳
1人(5.9%)	3人(17.6%)	8人(47.1%)	5人(29.4%)

<u>(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</u>

〈1〉大学全体

教員の採用および昇任については、「二松学舎大学教員の任用および昇任の審査等に関する規程」(資料 3-1) および「二松学舎大学教員の任用および昇任の審査等に関する規程施行細則」(資料 3-9) に規定されており、規程に基づき適切に行われている。

大学院研究科の研究指導・授業科目担当については、これまで明文化された規程はなく、 大学院設置基準に則り、研究科委員会で資格審査等を実施しており、手続き等に特に問題 はなかったが、平成23年度から文学研究科所属教員が文学部所属となるのを機に、規程 整備を行い、上記「二松学舎大学教員の任用および昇任の審査等に関する規程」に第7章 として大学院設置基準に基づく資格要件を「大学院研究科担当教員の資格」として規定す るとともに、「二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規」(資料 3-11)を制定して、手続き・基準等を明確にした。

専任教員の募集は、原則として公募制としており、公募にあたっては、募集要項を大学等教育研究機関に送付するとともに、本学ホームページをはじめ、JREC-INも活用している。

〈2〉文学部

文学部教員の募集・採用・昇格の手続きは、すべて規程に基づき行われており適切であ

る (資料 3-1、3-9)。

新規採用教員の選考は、教員資格審査委員会が研究業績審査員(複数)の審査結果を踏まえ、提出書類、面接、模擬授業を実施するなどして候補者を絞り、教授会の審議を経て行われている。昇格人事も規程に則り、教員資格審査委員会での審査、教授会での審議を行っている。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部においても、文学部同様、教員の募集・採用・昇格について、基準、 手続きは明文化されており、その適切性・透明性が保持されている(資料 3-1、3-9)。

〈4〉文学研究科

平成22年度までは、文学研究科の専任教員と学部の専任教員が兼担する教員組織としていたが、教員組織の変更があり、専任教員はすべて学部所属となった。これに伴い、文学研究科の研究指導・授業科目は、文学部所属の専任教員が担当することとなった。

教員の採用人事は、学部が行い、研究科の科目担当については、研究科委員会が、上記大学全体の項で記した「二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規」に基づき、教員資格審査委員会(研究科長、および専攻主任を含む研究科委員会選出の教授4人、合計5人で構成)の審査を経て行うこととなった(資料3-11 第5条)。

学部が新規専任教員を募集するに当たっては、研究科との密接な連携が図られている。

なお、大学院研究科担当教員の研究指導等の水準を保持するため、現に大学院研究科の授業科目を担当している教員の再審査について、「二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規」において、「現に大学院研究科を担当している教員は、直近の審査から5年後に再審査を受けなければならない。再審査は、研究業績及び教育業績を勘案して行う。研究業績は直近の5年間を対象とする。」(資料3-11 第2条)と規定している。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の専任教員は、従来から国際政治経済学部専任教員が兼担している。

専任教員の研究科担当の基準、手続きは文学研究科同様、規程が整備され、それに則って行われており、その適切性・透明性が保持されている(資料 3-1、3-9、3-11)。

新規採用教員の研究科担当は、先ず学部教授会で新規採用人事を行い、その後、研究科 委員会で研究指導および科目担当について審議している。

また、募集に当たっては、学部と研究科が事前の協議を行い、募集要項を作成している。

なお、大学院研究科担当教員の研究指導等の水準を保持するため、現に大学院研究科の授業科目を担当している教員の再審査について、「二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規」において、「現に大学院研究科を担当している教員は、直近の審査から5年後に再審査を受けなければならない。再審査は、研究業績及び教育業績を勘案して行う。研究業績は直近の5年間を対象とする。」(資料3-11 第2条)と規定している。

<u>(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</u>

〈1〉大学全体

二松学舎大学学則において、「本大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。」(資料 3-12 第 1 条の 4)と定めており、学則を受けて、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」(資料 3-13)を設け、組織的にFD活動を実施する体制を整えている。

FD活動の一環として平成12年度から毎年度実施している「学生による授業アンケート」では、アンケート結果を各教員にフィードバックしている(資料3-14)。平成19年度からは、全教員の個人データを冊子にまとめ本学附属図書館、講師室に配架することで公表し、学生も自由に閲覧ができるようにした。

専任教員の授業担当は、週5コマを基準とし、増コマになった場合の超過手当ての支給、 役職等についた場合の軽減措置も規定しており、過剰な授業負担とならないよう配慮している(資料3-15)。

また、各教員の資質の向上を図るため、および教育研究環境の充実の上から「学術図書出版助成」「教育研究旅費助成」「教育研究奨励助成」等の各種助成制度(資料 3-16)や一定期間学術研究・調査に専念するための特別研究員制度(資料 3-17)、さらに教育研究に関する優れた取り組み等に対する報奨制度(資料 3-18、3-19)を設けている。

なお、組織の活性化と教育研究の質的レベルアップの実現を目的として、評価制度を実施している。全専任教員を対象に教員の自己申告書に基づく業績評価を行っている(資料 3-20)。

〈2〉文学部

教員の資質向上を図るための方策は、大学として全学的な取り組みが行われており、学 部単位での組織的な取り組みは行われていない。

FD活動の一環として実施している授業アンケートは、文学部教員の授業改善にも役立っている。

〈3〉国際政治経済学部

教員の資質向上を図るための方策は、大学として全学的な取り組みが行われている。学部内では、個々の教員間による授業参観の実施などが話題となっているが、学部としての組織的な取り組みにまでは至っていない。

FD活動の一環として実施している授業アンケートは、国際政治経済学部教員の授業改善にも役立っている。

〈4〉文学研究科

教員の資質向上を図るための方策は、大学として全学的な取り組みが行われており、研究科単位での組織的な取り組みは行われていない。

〈5〉国際政治経済学研究科

教員の資質向上を図るための方策は、大学として全学的な取り組みが行われており、研究科単位での組織的な取り組みは行われていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈大学〉

平成24年10月に学校法人二松学舎の長期ビジョンが発表され、その中で教職員の行動規範としての「二松學舍憲章」が制定され、「学術研究における行動規範」と相俟って、本学が求める教員像がより明確化された(資料3-2、3-3 P.7)。

教員の募集・採用・昇格は規程に基づき適切に行われている。特に大学院研究科の授業 担当に係る規程整備が行われたことは、手続きの透明性が確保され、学部・研究科双方に とって好ましい状況にある(資料 3-1、3-9、3-11)。

〈文学部〉

教員組織の見直しに伴い、東アジア学術総合研究所および文学研究科所属教員が文学部 所属となり、学部と研究科・研究所との連携強化が図られるようになった。

専任教員の年齢構成は、現状の説明で記したとおりであるが、60歳以上の教員の占める割合が高くなっている。その理由は、教職課程での現場経験者の活用や研究科所属教員の学部所属によるものである。学部としては、年齢構成を学部全体の問題として考えるようになり、特別招聘教授や特別任用教授の制度を利用した、研究領域や年齢のバランスを配慮した人事を行っている。

60歳以上の教員の占める割合は、次のとおりとなっている。

○専任教員の年齢構成 (60歳以上の教員の占める割合・平均年齢)

	文学部						
	60 歳以上	専任教員数	60 歳以上割合	平均年齢			
平成17年度	1 4	3 7	37.8%	55.6			
平成22年度	1 3	3 9	33.3%	55.1			
平成24年度	1 7	4 1	41.5%	5 6 . 1			

- 注) 1. 平成17年度:前回相互評価(平成17年5月1日現在)の数値
 - 2. 平成22年度: 前回相互評価の提言に対する改善報告(平成22年5月1日現在) の数値
 - 3. 60歳以上の教員の人数は、平成17・22年度については、当該年度4月1日 現在、61歳以上の人数を計上している。平成24年度については、当該年度4 月1日現在、60歳以上の人数を計上している。

②改善すべき事項

〈大学〉

FD活動に関しては、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を設けている。組織的なFD活動としては、「学生による授業アンケート」を実施しているにとどまっており、学部単位での組織的な取り組みが見られないので、今後はこれを強化する必要がある。

組織の活性化と教育研究の質的レベルアップの実現を目的として、評価制度(教員の自己申告書に基づく業績評価)を実施しているが、より実効性のあがる制度とすべく検討する必要がある。

〈文学部〉

専任教員1人当たりの学生数は、次表のとおりである。徐々に改善しているが、未だ多い。これは学部学科のカリキュラム改革等を視野に入れ、補充人事を保留にしてきた結果でもある。今後、年次計画に従い補充する予定である。

なお、平成25年度に向けて、国文学科で2人、中国文学科で2人の採用人事を進めている。

○専任教員1人当りの学生数

	文学部		
	学生数	専任教員数	専任1人当り
平成17年度	2, 061	3 7	55.7
平成22年度	1, 981	3 9	50.8
平成24年度	2, 011	4 1	49.0

- 注) 1. 平成17年度:前回相互評価(平成17年5月1日現在)の数値
 - 2. 平成22年度: 前回相互評価の提言に対する改善報告(平成22年5月1日現在)の数値

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈大学〉

本学の理念、大学として求める教員像の周知徹底を図る。現在では、求める教員像については、本学就任後に示されることとなっている。今後は、新規採用に当たっては事前に建学の精神、「二松學舎憲章」、「二松学舎大学教員の任用および昇任の審査等に関する規程」の各職位の能力・資質の該当部分、「二松学舎大学学術研究における行動規範」等を配布し、本学として求める教員像をあらかじめ理解したうえで本学に就任できるような対策を講じる必要がある。

大学院研究科の授業担当に係る規程の整備により、今後も、規程に基づく厳格な審査を

継続して行う必要がある。

〈文学部〉

学部と研究科、研究所との連携をさらに強化していく。

文学部の教員構成は、教職課程や、組織変更に伴う教員の異動等により数値的には依然 として年齢構成に偏りが示されているが、それを除くと、ここ数年の努力で着実に改善さ れている。今後も新規採用に当たっては若手教員を受け入れるという方針を堅持して、教 員組織の年齢構成のバランスを図っていく。

②改善すべき事項

〈大学〉

FD活動については、各学部・学科等で教員個別に実施されているFD活動やFDに結びつく活動の実施状況等を調査し、実態を把握するとともに、学部単位のFD活動の推進を図るため、自己点検・評価運営委員会、同実施委員会で具体的な施策を講ずる。

評価制度が教員の資質向上に機能するように、学校法人と大学とで検討に入る。

〈文学部〉

学部学科の改革(カリキュラム改革を含む)を着実に進め、学部専任教員を増員し、専任教員1人あたりの学生数の減少を図る。

4. 根拠資料

3 - 1二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程 二松學舍大学ホームページ 二松学舎大学学術研究における行動規範 3 - 2(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/news/pdf/00kodo.pdf) 学校法人二松學舎の長期ビジョン「N'2020 Plan」(既出1-6) 3 - 33 - 4平成24年度教員組織(2012年5月1日現在) 二松学舎大学特別招聘教授に関する規程 3 - 53 - 6二松学舎大学特別任用教授に関する規程 二松学舎大学特命教授に関する規程 3 - 7学校法人二松学舎就業規則 3 - 83 - 9二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程施行細則 3 - 10二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規 3 - 11二松学舎大学学則(既出1-2) 3 - 12二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに 関する規程(既出2-12) 3 - 13学生による授業アンケート結果 (平成23年度) 3 - 14大学専任教員の担当授業科目数等について(内規) 学校法人二松学舎教育研究助成規程 3 - 15

3 - 16二松学舎大学特別研究員規程 二松学舎大学教育奨励賞に関する内規 3 - 173 - 18二松学舎大学研究奨励賞に関する内規 評価制度実施細則 3 - 19※以下の資料は、報告書文章中には含まれません。 二松学舎大学大学院文学研究科委員会運営細則 3 - 203 - 21国際政治経済学研究科委員会運営細則 3 - 22文学部教授会運営細則 3 - 23国際政治経済学部教授会運営細則 3 - 24二松学舎大学教育研究活動報告書 平成23年度

4. 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

「二松学舎大学学則」、および「二松学舎大学大学院学則」に基づき、学部ごとに学位授 与方針を策定し、明示している。

〈2〉文学部

文学部の教育研究上の目的は「文学部は、国文学科と中国文学科の2学科を設け、国文学・中国文学・語学・文化等の素養を身につけ、さらに日本文化、東洋文化の本質を身につけた、異文化に対する深い理解を備えた真の国際人を育成し、教育界をはじめ産業界など、社会のあらゆる分野で活躍する優れた人材を養成することを目的とする。」と学則で定めている(資料4(1)-1 第1条の2)。

この目的に基づく学位授与方針は、以下のとおりであり、ホームページおよび大学案内パンフレットに掲載し、学内外に明示している(資料 4(1)-2、4(1)-3 P.11)。

○学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

本学部の教育理念と教育目標において体系的に組み立てられたカリキュラムにより「学士(文学)」を授与される学生は、以下の知識と能力を持つものとする。

- 1. 文学および文学研究における基本的な知識を習得している。
- 2. 文学を含む文化・異文化領域全般に関する理解と基本的な知識を習得している。
- 3. 表現に対する偏向のない批評意識を持つことで、多様な価値観を尊重することができる。
- 4. 文芸文化の広い知識を素養とした、言語を含む多様な表現力を有している。
- 5. 表現や文化に関して修得した技術および専門知識を活かし、教育を含むさまざま な社会貢献に尽力しようとする豊かな人間性を持っている。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の教育研究上の目的は、「国際政治経済学部は、政治・経済・法律・文化などの各分野の国際政治経済事象を教育研究する融合学部とし、応用実践的な専門知識を修得させ、外国語運用応用能力を涵養し、東アジア諸地域に関する政治経済の実態を把握させ、国際的、学際的視野に立って国際政治経済を学問的に考究でき、かつ国際政治経済に関する豊富な実践的知識を修得した国際社会に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」と学則で定めている(資料 4(1)-1 第 1条の 2)。

この目的に基づく学位授与方針は、以下のとおりであり、ホームページおよび大学案内パンフレットに掲載し、学内外に明示している(資料 4(1)-2、4(1)-3 P. 29)。

○学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

国際政治経済学部は、国際的・学際的視野に立って今日の複雑多岐にわたる国際政治経済問題の分析研究を行い、学問的考究と実践的な知識の修得により、多様化する社会のニーズに対応し、国際社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

本学部において「学士(国際政治経済学)」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

- 1. 日本国内ならびに国際的な政治・経済事情や、法行政に関する基本的な知識を習得している。
- 2. 基本的な知識に裏付けられ、現実の社会・国際社会を理解する基礎的な技能を習得している。
- 3. 世界の諸地域の特性や異文化を理解し、多様な価値を尊重することができる。
- 4. 正確な日本語による表現能力と、高い外国語能力を有している。

〈4〉文学研究科

文学研究科の教育研究上の目的は、「文学研究科は、国文学と中国学の2専攻を設け、東アジア地域の学術・文化の研究を推進し、その蘊奥を授けて研究後継者の育成を図り、学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成することを目的とする。前期課程のみの修了者に対しては、高度な専門的学識を有する教員・職業人の養成を図り、生涯教育の一環としてより豊かな教養の場を社会に提供する。」と大学院学則に定めている(資料4(1)-5 第4条の2)。

これに基づき、本研究科が学位を授与する人材(養成する人材)の考え方を、「履修要項」の大学院文学研究科の理念と目標の中で、次のように明示している(資料 4(1)-6 P.7)。

○大学院文学研究科の理念と目標(抜粋)

学部教育を踏まえて専門的な学術理論を構築し、研究者として自立する高度な能力を養成する。また、高度の専門性を要する教員の養成を本研究科の目的とする。

それに基づいて、本研究科は、学部教育の基礎の上に、国文学や中国学の分野において、 高度にして専門的な学術理論および応用を教授研究し、質の高い研究者の養成とともに、 進化した時代と社会の要請に応えうる専修免許状を有する中学・高等学校教員を養成する ことや現職教員の再教育に当たることを目標とする。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の教育研究上の目的は、「国際政治経済学研究科は、学際的で総合的な国際政治経済学の諸分野の実践的な教育研究を通じて、主としてアジア太平洋地域の政治・経済・法・社会等の実情に通暁し、現代社会の各方面において活躍しうる高度な専門的職業人を養成することを目的とする。」と大学院学則に定めている(資料 4(1)-5 第4条の2)。

これに基づき、本研究科が学位を授与する人材(養成する人材)の考え方を、「履修要項」の大学院国際政治経済学研究科の理念と目標の中で、次のように明示している(資料 4(1) -7 P.3)。

○大学院国際政治経済学研究科の理念と目標(抜粋)

アジア太平洋諸地域における政治・経済・社会全般に通暁し、国際的視野と実践的対応 能力を身に付けた高度な専門的職業人の養成と再教育にある。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

教育目標および学位授与方針に基づく教育課程を編成するため、学部ごとに教育課程の 編成・実施方針を策定し、明示している。

〈2〉文学部

文学部の教育課程の編成・実施方針は、以下のとおりであり、ホームページおよび大学案内パンフレットに掲載し、学内外に明示している(資料 4(1)-2、4(1)-3 P.11)。

なお、平成23年度から平成24年度にかけてカリキュラム改革の検討を行い、平成25年度からは、以下のポリシーに基づくカリキュラムを展開することとしている。

○教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

初年次教育としては、文学部の理念にそった講座を配置し、高等学校までの学習を本学部での教育研究に接続させている。それだけでなく、自分の卒業後の進路を見据えた学びを手にすることができるように、また、学問と社会の関係を考える学習ができるようになっている。さらに、基礎ゼミナールにおける一年次での初年次教育では、高等学校での教育から大学での教育への接続への配慮と少人数教育での細やかな対応が実施されている。

学科の基礎科目として、国文学科および中国文学科での学びとして、必修科目あるいは選択科目として基幹科目を配置し、それぞれの専門分野での体系的な基礎力を学習することができるようになっている。

専攻科目として、学部内の10専攻にはそれぞれの専門科目が、2年次から選択できる演習および講義科目から、3年次から選択できる研究および特殊研究科目へと、段階的かつ網羅的に配置されている。専攻は、2年次からの選択で、国文学および中国文学との密接な近隣領域として、国文学および中国文学の専門性を維持補強しながらも、それぞれの領域を体系的に学ぶことができるようになっている。

学科の専門科目および学生が選択専攻した専攻科目以外に、他の専攻科目を、共通専門科目として履修し、幅広い専門教養を学ぶことができるようになっている。

ゼミナール I・IIでは三年次四年次二年間にわたる選択少人数制の教育体制で、指導教員による専門性の高い教育指導と、学生個々人の問題意識による卒業研究・卒業制作への丁寧な研究指導が行われている。

教職課程履修者のための教育支援体制としては、教員志望者だけの基礎ゼミナール、グレード別の採用試験合格講座などを適宜配置し、学生の意欲に応じたカリキュラムおよびプログラムを提供している。また、図書館司書課程、学芸員課程を開設しているだけでなく、書道コース、中国語コース、韓国語コース、情報・メディアコース、日本語教員養成コース、司書教諭コースなどで、スキルを身につけることができるように科目配置がなされている。さらに、社会科学的な知識教養を併せ持つ国際人を育てるために、

国際政治経済学部開講科目と提携した、東アジアの文化と社会プログラムも用意されている。

なお、科目区分、必修・選択の別、単位数、授業科目の構成、履修要件等については、「履修要項」に明示し、毎年度のガイダンスなどでも学生への周知徹底を図っている(資料 4(1)-4 P.9~P.61)。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の教育課程の編成・実施方針は、以下のとおりであり、ホームページおよび平成25年度版の大学案内パンフレットに掲載し、学内外に明示している(資料4(1)-2、4(1)-3 P.29)。

なお、平成23年度から平成24年度にかけてカリキュラム改革の検討を行い、平成25年度からは、以下のポリシーに基づくカリキュラムを展開することとしている。

- ○教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)
 - ①初年次教育では、英語をはじめ基礎科目において習熟度別クラスを編成して高校までの学習を補強し、さらに社会科学の基礎を入学者全員が理解することを保証するシステムによって、大学教育へのスムーズな適応を促進させる。
 - ②政治学・経済学および国際政治学・国際経済学の伝統的な枠組みを超えての履修が可能であり、かつ学際的な性格を持つ融合科目群とその具体的な実践的知識を得るための地域研究科目を配置することで、幅広く融合的な学習が可能になっている。
 - ③法・行政関連科目を中心に、さらに政治分野・経済分野にも各種公務員試験に含まれる科目が網羅的に配置されており、公務員試験合格に向けての体系的かつ総合的な学習が可能である。
 - ④全学部的に英語教育を中心とした外国語教育に力を入れているが、より高い英語力を 身につけたい学生のために英語特別プログラムを設置し、教育実績豊富な外部語学教 室と提携し、優秀な教師陣を招聘している。
 - ⑤1年次の基礎ゼミ、2年次のプレップ・ゼミナール、3・4年次必修のゼミナールを 通じた、教員と学生の顔の見える関係を通じた徹底的な少人数対応と、キャリア教育 関連科目、就職試験対策科目の配置によって、希望する各分野への就職を実現するシ ステムが構築されている。

なお、「履修要項」には、科目区分や必修・選択の別、単位数が明示され、毎年度のガイダンスなどでも学生への周知徹底を図っている(資料 4(1)-4 P.63~P.83)。

〈4〉文学研究科

文学研究科では、教育課程の編成・実施方針として明文化したものはない。

大学院学則第3条では、課程の趣旨を「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」としており、個人の研究内容により「自立した研究活動」ができるよう、授業科目を開講している(資料 4(1)-5)。教育方法としては、「履修要項」に「大学院における教育は、指導教員による「研究指

導」と、授業科目の履修によって行われる」旨が記載されており、授業科目の履修については、大学院学則の第10条に「学生は、授業科目の履修にあたっては、指導教員の承認を得なければならない。」と規定している(資料4(1)-5)。

また、「授業科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受けて各自の研究分野に必要な科目を履修」しなければならない旨、「履修要項」にも記載しており(資料 4(1)-6 P.10)、指導教員が各学生の研究分野に応じた指導を行っている。

なお、科目区分、必修・選択の別、単位数、授業科目の構成、履修要件等については、「履修要項」に明示され、毎年度のガイダンスなどでも学生への周知徹底を図っている(資料 4(1)-6 P.9~P.33)。

〈5〉国際政治経済学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針に関する考え方を、教育研究上の目的に基づき、「履修要項」の大学院国際政治経済学研究科の理念と目標の中で、次のように明示している(資料4(1)-7 P.3)。

○大学院国際政治経済学研究科の理念と目標(抜粋)

本研究科は、国際政治経済学部創設の理念を発展的に継承しつつ、政治学、経済学という既成の枠にとらわれず、それらを横断する学際的な学問としての国際政治経済学の実践的な教育研究を目指し、またアジア太平洋諸地域、とりわけ東アジア諸地域の国際政治経済問題に関する高度な実践的教育研究を行っている。本研究科の専攻を国際政治学専攻と国際経済学専攻の2専攻に分けることなく、国際政治経済学専攻の1専攻としているのは、この理由による。

なお、「履修要項」には科目区分や必修・選択の別、単位数が明示され、毎年度のガイダンスなどでも学生への周知徹底を図っている(資料 4(1)-7 P.5~P.19)。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員 および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

学部ごとに策定された方針を、ホームページおよび大学案内パンフレット等をはじめ様々な機会を通じて教職員および学生等の大学構成員へはもちろん、広く社会へ公表している(資料 4(1)-2、4(1)-3 P.11、P.29)。

〈2〉文学部

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学生の受け入れ方針と合わせて3つのポリシーとして、平成24年度からホームページおよび大学案内パンフレットに掲載し、大学構成員および社会に公表している(資料4(1)-2、4(1)-3 P.11)。

兼任教員に対しても、毎年度当初に実施する非常勤講師対象の出校に関する説明会で、 同方針について説明し、周知している。 学生に対しては、入学時や進級時のガイダンス、「履修要項」などを通じて、周知徹底を 図っている(資料 4(1)-4 P.9~P.61、P.63~P.83)。

受験生等に対しては、毎年度開催するオープンキャンパスや、高等学校教員を対象とする大学説明会でも同方針を説明し、周知を図っている。

〈3〉国際政治経済学部

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学生の受け入れ方針と合わせて3つのポリシーとして、平成24年度からホームページおよび大学案内パンフレットに掲載し、大学構成員および社会に対して周知している(資料4(1)-2、4(1)-3 P.29)。

兼任教員に対しても、毎年度当初に実施する非常勤講師対象の出校に関する説明会で、 同方針について説明し、周知している。

学生に対しては、入学時や進級時のガイダンス、「履修要項」などを通じて、周知徹底を図っている(資料 4(1)-4)。

受験生等に対しては、毎年度開催するオープンキャンパスの学部学科説明や、高等学校 教員を対象とする大学説明会でも同方針を説明し、周知を図っている。

〈4〉文学研究科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針としての記載はないが、その基本となる理念等について、「目的」「課程の趣旨」「教育研究上の目的」をそれぞれ大学院学則で規定し、「履修要項」、ホームページに掲載し、大学構成員や社会に対して周知している(資料4(1)-6 P.96、4(1)-8)。

〈5〉国際政治経済学研究科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針としての記載はないが、その基本となる理念等について、「目的」「課程の趣旨」「教育研究上の目的」をそれぞれ大学院学則で規定し、「履修要項」、ホームページに掲載し、大学構成員や社会に対して周知している(資料4(1)-7 P.56、4(1)-8)。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

「二松学舎大学学則」、および「二松学舎大学院学則」には、各学部・研究科の教育研究上の目的が掲げられているが、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針として明文化されていなかった。

平成25年度からの新カリキュラム実施に向けた検討を機に、いずれについても学部ごとに 策定した。今後、学長の下におかれる大学改革推進会議が中心となって、各学部教授会・研究 科委員会等において定期的な検証をしていく予定である。

〈2〉文学部

平成24年度までは、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針と言った名称で明文化されたものはなかったが、教育研究上の目的、学部の理念と目標等の中で学位授与方針や教育課程の編成・実施方針について示し、カリキュラム改革や自己点検・評価の実施の都度、教務委員会や学科主任会議、教授会で検証を行っている。

平成25年度からの新カリキュラム実施に向けた検討を機に、改めて文学部の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針として策定し、今後はこれらの方針を、教授会等で検証する予定である。

〈3〉国際政治経済学部

平成24年度までは、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針と言った名称で明文化されたものはなかったが、教育研究上の目的、学部の理念と目標等の中で学位授与方針や教育課程の編成・実施方針について示し、カリキュラム改革や自己点検・評価の実施の都度、教務委員会や学科主任会議、教授会で検証を行っている。

平成25年度からの新カリキュラム実施に向けた検討を機に、改めて国際政治経済学部の 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針として策定し、今後はこれらの方針を、教授会 等で検証する予定である。

〈4〉文学研究科

現状では、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針と言った名称でまとめたものはないが、教育研究上の目的、研究科の理念と目標等の中で学位授与方針や教育課程の編成・ 実施方針について明示してきた。これに関しては、カリキュラム改革や自己点検・評価の 実施の都度、専攻主任会議や研究科委員会で検証を行っている。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科では、九段集約の際にカリキュラムの検討を行い、九段キャンパスをサテライトキャンパスとしていた東アジア経済・ビジネスプログラムを見直した。平成23年度から研究科改革検討部会を中心としてカリキュラム改革だけではなく研究科の抜本的な改革も視野に入れて、議論を進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

学部においては学則の掲げる教育目標に基づく学位授与方針を明示するとともに、教育目標に合致する教育課程の編成・実施方針を策定し、これらをホームページ、大学案内パンフレット「VISION」に掲載するなど、大学構成員へ周知するとともに社会へ公表している(資料 4(1) – 2 、4(1) – 3 P. 11 、P. 29)。

学生に対しては、「履修要項」に本学の理念と目標、および文学部・国際政治経済学部の理念と目標を掲げるとともに、入学時、および進級時におけるガイダンスの機会などで繰り返し徹底を図っている(資料 4(1)-4 P. 9~P. 61、P. 63~P. 83)。

また、受験生を含む社会一般に対しても、ホームページや大学案内パンフレットへの掲載を始め、オープンキャンパスにおける学部・学科説明や高等学校教員対象大学説明会で周知している。

②改善すべき事項

〈大学〉

「二松学舎大学学則」では、本大学の教育研究上の目的が明示されているが、学位授与 方針および教育課程の編成・実施方針は学部ごとに策定されているため、大学全体を包括 する学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は策定されていない。

〈文学研究科 · 国際政治経済学研究科〉

「二松学舎大学大学院学則」には目的、課程の趣旨、教育研究上の目的が規定され、「履修要項」には学位を授与する人材の考え方が示されているとはいえ、明文化された学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の整備が遅れている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈文学部・国際政治経済学部〉

平成24年度に明文化した学位授与方針や教育課程の編成・実施方針について各学部教授会等で定期的に検証を行い、より充実したポリシーの策定に務める。

②改善すべき事項

〈大学〉

大学全体を包括する各方針を、部局長会議や大学協議会で検討し、策定する。

〈文学研究科・国際政治経済学研究科〉

研究科改革部会を中心に研究科委員会全体で学位授与方針および教育課程の編成・実施 方針の整備を進め、ホームページや「大学院案内」などを通じて一層積極的に周知を図る。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 二松学舎大学学則(既出1-2)
- 4(1)-2 二松学舎大学ホームページ 3つのポリシー

- (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_admissionpolicy.htm)
- 4(1)-3 大学案内 『VISION2013』(既出1-10)
- 4(1)-4 2012 年度 履修要項(文学部・国際政治経済学部)(既出1-4-①)
- 4(1)-5 二松学舎大学大学院学則(既出1-3)
- 4(1)-6 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院文学研究科) (既出 1-4-2)
- 4(1)-7 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院国際政治経済学研究科)(既出1-4-③)
- 4(1)-8 二松學舍大学ホームページ 二松學舍大学大学院学則(既出1-9-③) (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_gakusoku.htm)
- ※以下の資料は、報告書文章中には含まれません。
 - 4(1)-9 平成24年度 時間割<付 履修登録マニュアル>
 - 4(1)-10 平成24年度 大学院文学研究科 時間割
 - 4(1)-11 平成24年度 大学院国際政治経済学研究科 時間割

4. 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

<u>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的</u> に編成しているか。

〈1〉大学全体

両学部とも基礎科目や専攻科目等、学年次に応じた授業科目群を開設し、順次性や関連性に配慮した体系的教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、教務委員会等を中心として各学部・各研究科ごとに検討が行われている。これらを土台として、平成24年度には、全学的なカリキュラム改革に向けた検討が行われた。

今後は、各学部・各研究科での検討とともに、学長のもとに設置された大学改革推進会議での検証も行なう。

〈2〉文学部

文学部は、国文学科および中国文学科の2学科を設けており、そのカリキュラムは両学科とも「基礎演習」「基礎科目」「専攻科目I」「専攻科目II」「ゼミナールI・ゼミナールII」「卒業研究」「総合科目」「自由選択科目」から構成される。

カリキュラムの体系は、「基礎演習」「基礎科目」「専攻科目 I」「総合科目」が土台となり、その上に「専攻科目 I」」「ゼミナール I・ゼミナール I」「卒業研究」が積みあがる。「自由選択科目」は自身の興味分野を広げたり深めたりする科目群であり、「総合科目」は自身の専攻等を視野に置き、専攻の裾野や教養を広げるための科目群である。

国文学科では、「基礎演習」「基礎科目」に概論や入門の講座を配置して基礎的な力を養成し、「専攻科目 I 」には基礎演習講座、史論講座、講義実践講座の科目群を配置して、専門基礎知識を習得させる。「専攻科目 II 」には、研究講座、特殊研究講座、講義・実践講座の科目群を開設して、より専門的な科目の履修が可能となっている。 3 年次、4 年次の必修科目であるゼミナールでは2 年間同一教員の指導を受け、同じく必修となっている卒業研究を提出する。

中国文学科では、「基礎科目」に基礎演習や入門の講座を配置して基礎的な力を養成し、「専攻科目 I 」には基礎演習・実践講座、講義・講読講座の科目群を配置して、専門基礎知識を習得させる。「専攻科目 II 」には、講読・実践講座、研究講座の科目群を開設して、より専門的な科目の履修が可能となっており、3年次、4年次の必修科目であるゼミナールでは2年間同一教員の指導を受け、同じく必修となっている卒業研究を提出する。

以上のように、国文学科・中国文学科のどちらの学科においても、順次性のある授業科目が体系的に開設・配置され、専門的な力を確実に習得できるカリキュラムとなっている(資料 4(2)-1 P. $9\sim$ P. 61)。

なお、卒業単位数は124単位であり、履修要件および配当年次等は、次のとおりである。

【文学部履修要件等】

科目の分類	単位	備考
基礎演習 (基礎ゼミナール)	2 単位	1年次配当科目
基礎科目	18単位	1・2年次配当科目
専攻科目 I	20単位	1・2年次配当科目
専攻科目Ⅱ	20単位	3・4年次配当科目
ゼミナールⅠ・ゼミナールⅡ	8 単位	3・4年次配当科目
卒業研究	6 単位	4年次配当
総合科目	12単位	1・2年次配当科目
自由選択科目	38単位	1~4年次配当科目
合 計	124単位	

[※]専攻科目Ⅰ・Ⅱは、同一の専攻。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の授業科目は「総合科目」「基礎科目」「専門教養科目」「専門英語科目」「専攻基礎科目」「専攻発展科目」から構成され、それぞれ適切な授業科目が開設されている。

カリキュラムは、「総合科目」、「基礎科目」、「専門教養科目」が土台となり、その上に「専攻基礎科目」「専攻発展科目」がある。1年次には、政治・経済・法律の基本的な内容と、それを深く理解するための教養を学ぶ。2年次には所属する専攻の「専攻基礎科目」の中から履修科目選択を行う。さらに3・4年次には、所属する専攻の「専攻発展科目」の中から履修科目の選択を行う。2・3・4年次においては他専攻から選択した科目を「専攻応用科目」として履修可能である。

以上のように教育課程は、学部・学科の理念・目的や教育目標を踏まえて教育課程の編成・実施方針に基づいて編成されており、学士課程としてのカリキュラムの順次性・体系性が保たれている(資料 4(2)-1 P. 63~P. 83)。

なお、卒業単位数は126単位であり、履修要件および配当年次等は次のとおりである。

【国際政治経済学部履修要件等】

科目の分類	単位	備考
総合科目	18単位以上	
基礎科目	24単位以上	
専門教養科目	8 単位以上	
専門英語科目	4 単位	
自由科目	12単位まで	

		専攻に基づいた専攻基礎科目群(8単
専攻科目	56単位以上	位)、専攻発展科目群(20単位)、専
		攻応用科目群(12単位)より選択
専門英語科目	4 単位	
合計	126単位	

〈4〉両学部共通事項

文学部・国際政治経済学部共通の科目として、一般教養的授業科目である総合科目を開設している。

また、本学では、教職課程、図書館司書課程、および学芸員課程を設置している。

各課程は文学部に設置されているが、各カリキュラムは、教職課程の「教科に関する科目」以外は、全学部共通に開講しているため、学部共通事項として記載する。

なお、教職課程、図書館司書課程、および学芸員課程の運営については、「二松学舎大学の管理運営に関する規程」の第37条において、「教職課程等(司書課程、学芸員課程、司書教諭コースを含む)」の運営や教職指導について、全学的に責任を持って行うため、教職課程等カリキュラム運営委員会を置く。」と規定し、「二松学舎大学教職課程等カリキュラム運営委員会細則」を定め、副学長を委員長として全学的に運営している(資料 4(2)-2、4(2)-3)。

(1) 総合科目

総合科目は、文学部・国際政治経済学部共通の科目であり、人文・社会科学の概論およびキャリア教育に関わる「人間と社会」、文化・歴史に関わる「歴史と文化」、生活・環境および情報リテラシーに関わる「科学と情報」、語学に関わる「言語とコミュニケーション」、健康スポーツの理論と実技に関わる「健康とスポーツ」の科目群からなる。キャリア教育に関する科目と語学の一部、および介護等体験に関する科目については科目の性格上配当年次が決まっているが、他の科目については1年次から4年次に随時各自の関心に応じて履修可能である。

(2) 教職課程

各学科に認定された課程に対応する教職課程カリキュラムを開設し、二松学舎大学における教員養成の理念に基づいた教員養成を行っている。

教職課程科目は、教育職員免許法に適合しており、「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「介護等体験」の区分ごとに適切に開講されている。

なお、本学の「認定課程」および「二松学舎大学における教員養成の理念」は次のとおりである。

○認定を受けている課程 文学部国文学科

中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)

中学校教諭一種免許状(中国語) 高等学校教諭一種免許状(中国語) 高等学校教諭一種免許状(書道)

文学部中国文学科中学校教諭一種免許状(国語)

高等学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(中国語) 高等学校教諭一種免許状(中国語) 高等学校教諭一種免許状(書道)

国際政治経済学部国際政治経済学科 中学校教諭一種免許状(社会)

高等学校教諭一種免許状(公民)

文学研究科国文学専攻 中学校教諭専修免許状(国語)

(博士前期・後期課程) 高等学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(書道)

文学研究科中国学専攻 中学校教諭専修免許状(国語) (博士前期・後期課程) 高等学校教諭専修免許状(国語)

中学校教諭専修免許状(中国語) 高等学校教諭専修免許状(中国語) 高等学校教諭専修免許状(書道)

国際政治経済学研究科国際政治経済学専攻 中学校教諭専修免許状(社会) (修士課程) 高等学校教諭専修免許状(公民)

○教員養成の理念

二松学舎大学の教員養成は、東洋の精神による人格の陶冶により培われた豊かな 人間性と教育への献身性を備えるとともに、専門学術の確かな力量および幅広い教 養を身につけた教員を養成することを基本理念とする。

この理念の目指す具体的な教員像は次のとおりである。

- 1. 他者との協働を通じて、多角的な視点から粘り強く課題解決に取り組む教員
- 2. 豊かな専門性と実践的な指導力を身につけた教員
 - (1)国語科教員・書道科教員・中国語科教員としては、「国漢の二松学舎」と称 される伝統に基づく専門的な素養を身につけ、東洋の文化を深く理解し、 それに裏付けられた教育実践のできる教員
 - (2)社会科教員および公民科教員としては、世界諸地域の政治、経済、文化に 関する深い理解をもち、国際的、学際的な視野から実践的指導力を発揮す る教員

なお、この理念は、毎年度当初に実施する教職課程履修希望者全員が出席する教職

課程ガイダンスにおいて配付するほか、教育実習を行う学生全員が所持する「教育実習日誌」の冒頭に記載し、周知している(資料 4(2)-4 P.1、4(2)-5)。

(3) 図書館司書課程

図書館司書課程科目は、図書館法に適合しており、適切に開講されている。

(4) 学芸員課程

学芸員課程科目は、博物館法および博物館法施行規則に適合しており、適切に開講されている。

〈5〉文学研究科

文学研究科には、博士前期課程および博士後期課程とも、国文学専攻および中国学専攻 を設置している。

国文学専攻の授業科目は、「講義科目」「演習科目」から構成され、「講義科目」「演習科目」には体系的に授業科目が配当されている(資料 4(2)-6 P. 30、P. 31)。

中国学専攻の授業科目は「中国学講座」「日本漢学講座」「総合文化学講座」からなり、 それぞれ「講義科目」「演習科目」から構成され、体系的に授業科目が配当されている(資料 4-(2)-6 P.32、P.33)。

なお、文学研究科では昼夜開講制を採っており、平日の夜間授業(6・7時限目)や土曜開講、および集中講座履修による単位取得が可能であり、社会人学生にも配慮したカリキュラムとなっている。

修了必要単位数は、次のとおりである。

【文学研究科 博士前期課程履修要件】

科目の分類	単位	
講義科目	18単位以上	
演習科目	12単位以上	

上記のほか、学位論文(修士論文)の合格。

【文学研究科 博士後期課程履修要件】

修了必要単位数:12単位以上(2年以上にわたって修得しなければならない。) 上記のほか、学位論文(博士論文)の合格。

〈6〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科には、国際政治経済学専攻を設置し、授業科目は「基礎研究科目」「応用研究科目」「研究指導 II」がら構成される。さらに「基礎研究科目」「応用研究科目」は、それぞれ「国際政治分野」と「国際経済分野」から構成されている(資料 4(2)-7 P. 18、P. 19)。

また、修士課程には、主として職業能力の高度化を目指す現職の社会人を対象とする「東アジア経済・ビジネスプログラム」を設置している。同プログラムを主として履修する場合の授業科目は、「基礎経済・ビジネス科目」「応用経済・ビジネス科目」「応用政治・法律

科目」で構成される(資料 4(2)-7 P.16)。

いずれの場合の授業科目も順次性に配慮され、体系的に配当されている。

なお、東アジア経済・ビジネスプログラムの授業科目は夜間開講としており、課程修了のための標準修業年限 1 年のコースも設けられている。平日の夜間授業(6・7 時限目)や土曜開講、および集中講座履修による単位取得が可能であり、社会人学生にも配慮したカリキュラムとなっている(資料 4(2)-7)。

修了単位数等は、次のとおりである。

【国際政治経済学専攻履修要件】

国際政治経済科目	基礎研究科目	4科目8単位以上	
国际以行胜价符目	応用研究科目	4科目8単位以上	
研究指導 I		2 単位	
研究指導Ⅱ		2 単位	
合 計		30単位以上	

上記の他、学位論文(修士論文)の合格

【東アジア経済・ビジネスプログラム履修要件】

基礎経済・ビジネス科目	
応用経済・ビジネス科目	13科目26単位以上
応用政治・法律科目	
研究指導 I	2 単位
研究指導Ⅱ	2 単位
合 計	30単位以上

上記の他、学位論文(修士論文)の合格

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

学士課程教育、博士前期課程(修士課程)、博士後期課程に相応しい教育内容を確保するため、全学的にシラバスを作成し、各科目における「科目概要」や「到達目標」、「予習復習における学習方法」等を明示し、計画的に授業が行われている(資料 4(2)-8)。また、各セメスターとも授業回数 1 5 回を厳守した学年暦を策定し、授業を行っている(資料 4(2)-1 表紙裏、4(2)-9 表紙裏)。

〈2〉文学部

文学部は、国文学科および中国文学科の2学科のもとに10専攻を設けている。 国文学科には、「国文学専攻」、「映像・演劇・メディア専攻」、「日本語・日本文化専攻」、 「比較文学・文化専攻」、「東アジアの文化と社会専攻」の5専攻を置いており、中国文学 科には「中国文学専攻」、「日本漢学専攻」、「中国語専攻」、「書道専攻」、「韓国語専攻」、「比較文学・文化専攻」、「東アジアの文化と社会専攻」の7専攻を置いている。

このうち、「比較文学・文化専攻」は国文学科および中国文学科の2学科共通の専攻であり、「東アジアの文化と社会専攻」は国文学科、中国文学科および国際政治経済学部国際政治経済学科の3学科共通の専攻である(資料4(2)-10 P.6、P.7)。

各学科の履修要件等は前出のとおりだが、各科目区分の概要は次のとおりである(資料 4(2)-1 P. $9\sim P. 61$)。

(1) 国文学科

1) 基礎演習(基礎ゼミナール)

基礎演習(基礎ゼミナール)は、1年次、必修である。

平成16年度から開講したもので、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための導入教育として位置づけている。

2) 基礎科目

国文学科では、近年の入学者の古典学力の低下に対応するため、古文の読解力の向上を目的とした基礎科目「古文演習」を開講し、1年次生の必修科目としている。

開 講 科 目	必要単位
外国語①外国語②	4 (必修) ※
古文演習	2 (必修)
文系情報	2
日本文化入門	4
表象文化入門	4
日本思想史入門	4
日本語学概論	4
日本文学概論	4
18単位以	上選択必修

※外国語①・②は、総合科目中の【言語とコミュニケーション】の科目、専攻科目の中の「基礎中国語演習①~③」と「基礎韓国語演習①~③」、教職関連科目「中国語 I」の中から2科目4単位を選択履修。

3) 専攻科目 I · Ⅱ

専攻科目 $I \cdot II$ で開講する授業科目は、国文学科が設置する各専攻の専門教育的授業科目に相当する。専攻科目 I は $1 \cdot 2$ 年次生を対象として、専攻科目 II は $3 \cdot 4$ 年次生を対象として開講する。その構成は、次のとおりである。

専攻科目 I は、各専攻とも、基礎演習講座、史論講座、講義・実践講座で構成され、 専攻科目 II は、研究講座、特殊研究講座、講義・実践講座で構成される。

専攻科目Iの基礎演習講座は、各専攻の研究を行う上で必要となる基礎的な知識や

技能を受講者自身が演習という形で習得するための科目を配置している。史論講座は、各専攻の分野の研究対象を時間軸に沿って歴史的に把握するための科目を配当している。講義・実践講座は、研究法をはじめとして、個別的専門研究に入るための準備段階となる科目を配当している。

専攻科目Ⅱの研究講座は、1・2年次に修得した基礎学力を前提として、各研究分野をより理論的・分析的に学ぶための科目である。特殊研究講座は、各専攻分野それぞれの専門領域に固有の研究方法と成果を学ぶための科目である。

講義・実践講座へは、各専攻分野について個別により高いレベルの研究を目指すための科目を配置している。作品講読、種々の実践講座、専門性の高い講義など専攻ごとに多様性に富んでいる。

- 4) ゼミナール $I \cdot II$ は必修である。 I は 3 年次、 II は 4 年次に履修する。 基本的には 専任教員が担当し、 $3 \cdot 4$ 年次とも同一教員のゼミナールを履修する。
- 5) 卒業研究は、卒業論文・卒業制作等であり、必修である。
- 6)総合科目は、両学部共通の開講科目で、文学部は12単位以上取得する。
- 7) 自由選択科目には、専攻の履修要件として取得した以外の科目の単位を計上する。 教職に関する科目の一部、他専攻、他学科、他学部、他大学で取得した単位もここ に含めることができる。38単位以上取得しなければならない。

(2) 中国文学科

1) 基礎演習(基礎ゼミナール)

基礎演習(基礎ゼミナール)は、国文学科と同様に平成16年度から開講したもので、1年次に必修としている。

2) 基礎科目

中国文学科では、近年の入学者の古典学力の低下に対応するため、漢文の読解力の向上を目的とした基礎科目「中国学入門」を開講し、1年次生の必修科目としている。

開 講 科 目	単位 (履修年次)
中国語学基礎演習①	2 (必修) (1年次)
中国語学基礎演習②	2 (必修) (1年次)
中国学入門	2 (必修) (1年次)
中国文学史	4 (必修) (1年次)
中国語学基礎演習③	2 (必修)(2年次)
中国語学基礎演習④	2 (必修) (2年次)
中国思想史	4 (必修) (2年次)

3) 専攻科目 I · Ⅱ

専攻科目 I・Ⅱは、中国文学科の各専攻の専門教育的授業科目に相当し、専攻科目 I は1・2年次生を対象として、専攻科目 II は3・4年次生を対象として開講する。 構成は、次のようになっている。

専攻科目Iは、各専攻とも、基礎演習・実践講座、講義・講読講座で構成され、専 攻科目IIは、講読・実践講座、研究講座で構成される。

専攻科目 I の基礎演習・実践講座は、各専攻の研究を行う上での基礎的な知識、諸技術を修得するための科目を配置。講義・講読講座は、それぞれの専攻に関する文学史、文化史などや概論科目、講読科目により専攻の基本事項を修得することを目指す。専攻科目 II の講読実践講座は、1・2年次で習得した技術・知識を踏まえた上で、より専門的に各分野の知識を深めるための科目群を配している。研究講座では、各専攻の基礎を十分に修得した上で、それぞれの専門分野について個別に学術的レベルの高い研究を目指す。

- 4) ゼミナール $I \cdot II$ は必修である。 I は3年次、II は4年次に履修する。専任教員が担当し、 $3 \cdot 4$ 年次とも同一教員のゼミナールを履修する。
- 5) 卒業研究は、卒業論文・卒業制作等であり、必修である。
- 6)総合科目は両学部共通の開講科目で、文学部は12単位以上取得する。
- 7) 自由選択科目は、専攻の履修要件として取得した以外の科目の単位を計上する。 教職に関する科目の一部、他専攻、他学科、他学部、他大学で取得した単位もここ に含めることができる。38単位以上取得しなければならない。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部は、国際政治経済学科の1学科のもとに、「国際政治・国際協力専攻」、「国際経済・ビジネス専攻」、「法・行政専攻」、「東アジアの文化と社会専攻」の4専攻を置いている。このうち、「東アジアの文化と社会専攻」は国際政治経済学科および文学部国文学科、中国文学科の3学科共通の専攻である(資料4(2)-10 P.6、P.7)。

学科の履修要件等は前出のとおりだが、各科目区分の授業科目における教育内容の概要は次のとおりである(資料 4(2)-1 P. 63~P. 83)。

1) 基礎科目

専攻に所属するにあたっては、政治・経済・法律の基礎を一通り学修しておく必要があることから、1年次に「政治学」、「経済学」、「法学」の各基礎科目を必修科目として置き、高校までの知識をもとに、大学での専門的な学習にスムーズに移行できるような配慮を行っている。これによって得た専門知識を融合させる触媒の役割を果たすべきものとして「国際関係入門」を2年次に必修科目として置いている。この科目は、学生に世界の現状への関心を与え、将来広く世界に目を向けさせるきっかけとすることも狙っている。

さらに、情報リテラシーの入門科目(2科目)と基礎ゼミを1年次に置いている。 基礎ゼミは「基礎科目」に置かれ、1年次の必修科目としている。1クラス12~1 3人程度の編成である。全クラスを専任教員が担当し、大学での学習の仕方(図書館 での資料検索の方法、講義ノートの取り方、レポートの書き方など)について学ぶ科 目である。また、大学で何をどのようにして学ぶか、大学生活をどのように送るかな どについて、学生が担当教員とのクラス活動を通じて学ぶことを目的とした科目でも ある。

現代社会に必須のITスキルについては1年次に「情報とネットワーク (I・Ⅱの2科目)」を必修科目とし、基本的なスキルを身につけさせ、「専門教養科目」にはビジネスIT①を設置し、一層のスキル上達を図っている。

2) 専門教養科目

専門として社会科学を学ぶための基礎知識を修得する科目群であり、「総合科目」と「専攻科目」の橋渡しの役割を担う科目群である。Ⅰ群とⅡ群からなる。

I群では、東アジアおよびヨーロッパ諸国の社会事情関係科目、社会哲学、社会の発展と科学などの科目を開講している。少人数で調査・発表を実践する「プレップ・ゼミナール」は2年次に配当している。

Ⅲ群では、日本・東洋・西洋の歴史、宗教、地理・地誌学、社会学、心理学、哲学・ 倫理学などの概論科目を開講している。

3) 専攻科目

2年次から学生は、「国際政治・国際協力専攻」「国際経済・ビジネス専攻」「法・行政専攻」「東アジアの文化と社会専攻」の4専攻のいずれかに所属し、所属した専攻に配当される専攻科目を履修することとなる。2年次では「専攻基礎科目」と「専攻応用科目」、3・4年次では「専攻発展科目」と「専攻応用科目」を履修する。また、他専攻の「専攻基礎科目」・「専攻発展科目」を履修した場合は「専攻応用科目」として卒業要件に算入される。

この科目群 (「専攻科目」) には、政治・経済・ビジネス・法律に関する専門科目、 中国語・韓国語の関係科目が配置されている。

ゼミナールは「専攻発展」に配置されており、学生は各自の関心に応じて自由に選択できる。3・4年次に同じ教員のもとでさまざまな角度から体系的に研究指導を受ける。

なお、各専攻選択には定員を設けず、希望に合わせて自由に選択することが可能である。ゼミナールは、自己の専攻にかかわらず、どの教員のクラスでも履修可能であり、履修も必修ではない。

4) 専門英語

トーイック・トーフル (2年次必修) とネット&ビジネスイングリッシュ (3年次必修) からなる。トーイック・トーフルは、就職・留学の際に英語力の指標となる試験に対応する科目であり、一方、ネット&ビジネスイングリッシュは、英文によるメールの書き方、インターネット上の政治・経済・文化に関する英文記事の読解など、

インターネットを利用したビジネスイングリッシュの学習である。

5) 自由科目

卒業に必要な総単位数126単位のうち12単位を全開講科目の中から学生の関心 に応じて自由に選択することが認められている。

6)総合科目は、両学部共通の開講科目で、国際政治経済学部は18単位以上取得する。

本学部は外国語(特に英語)コミュニケーション能力の強化を教育目標の一つに掲げている。

外国語科目(専門英語を除く)は「総合科目」の「言語とコミュニケーション」に配置している。英語科目については、英語コミュニケーション科目(26科目、各2単位)を配置し、そのうち17科目を国際政治経済学部指定英語科目とし、2科目4単位の取得を2年次から3年次への進級要件の一つにしている。このうち、1年次に基本的な文法知識を確実に身に付ける「アクティブ・リーディング」と、ネイティブ教員との積極的な会話を通じて英語の楽しさに目覚めさせる「スピーキング・アクティビティ」を必修としている。以上の措置は、英語コミュニケーション能力の強化を図るという本学部の教育目標を実現するためのものである。

その他、総合科目にドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・韓国語の科目を多く展開させ、さらには文学部に数多く設置されている各レベルの中国語・韓国語科目をも本学部生が「自由科目」として履修可能である。

なお、本学部では1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「プレップ・ゼミナール」、3・4年次に専門の「ゼミナール」と、全学年にゼミナールを置き、少人数での演習による重点指導を、入学から卒業まで一貫して行うカリキュラムとしている。また、就職活動への積極性と仕事に就くことへの意識を高めるために、キャリア教育に関する科目をカリキュラムに位置付けている。1年次春に「キャリアデザイン」を必修とし、早期の段階で職業への関心を高めている。その他、キャリア教育関連科目、「起業家論」の配置、「インターンシップ」の単位化等を行っている。(資料 4(2)-1 $P.76\sim P.89$)

〈4〉両学部共通事項

(1)総合科目

「人間と社会」、「歴史と文化」、「科学と情報」、「言語とコミュニケーション」、「健康とスポーツ」の各科目群の開講科目は、次のようになっている(資料 4(2)-1 P.85~P.89)。

「人間と社会」には、基礎法学、日本国憲法、基礎政治学A・B、基礎経済学A・B、社会学A・B、民俗学A・B、哲学・倫理学A・B、宗教学A・B、心理学A・B、ボランティア論、介護等体験、キャリア教育①②③④、キャリアデザインなどの科目を開講している。

「歴史と文化」には、日本史A・B、西洋史A・B、美術史A・B、書道①②、基礎漢文A・Bなどの科目を開講している。

「科学と情報」には、環境科学A・B、科学文化論A・B、生命哲学A・B、実践論理学A・B、情報科学A・B、マスメディア論A・B、情報処理①②、情報処理アドバンス

①②などの科目を開講している。

「言語とコミュニケーション」には、英語、独語、仏語、露語、中国語、韓国語、日本語(留学生のみ履修可)の科目を開講している。

「健康とスポーツ」には、健康スポーツ科学A・B、健康スポーツ論A・Bの講義科目と、健康スポーツ実技科目、シーズンスポーツの科目を開講している。

総合科目の授業科目は、文学部、国際政治経済学部所属の専任教員および兼任教員が担当している。

(2) 教職課程

本学の教員養成における理念に基づいた教育内容は以下のとおりである。

①理念に基づいた教員養成の教育課程編成

・豊かな専門性を備えた教員の養成

国文学科と中国文学科における「教科に関する科目」は、それぞれの学科の特色を活かした幅広い科目群によって構成されており、「国漢の二松學舎」の伝統を継承する、高度な専門性を備えた教員の養成を行っている。また、国際政治経済学科では、「教科に関する科目」として「社会・公民科基礎論」を必修化し、教員養成を十分に意識した専門教科の教育を行っている(資料 4(2)-1 P.110~P.123)。

・実践的な指導力を備えた教員養成

実践的な指導力を身につけさせるため、「教職に関する科目」の教育課程を強化している。特に、教育実習の事前事後指導は、3年次秋セメスターと4年次春セメスターに開講しており、豊富な学校現場経験を持つ教員が担当し、実践力を身につけるための指導を行っている。その他、介護等体験に関しても、事前指導と介護等体験を単位化し、教育課程に組み込んでいる(資料 4(2)-1 P. 106、P. 107、4-(2)-8 P. 22、P. 461~P. 469、P. 1322~P. 1335)。

②教職課程の授業科目外の指導内容

• 教育実習指導

実践力の育成を目指した取り組みとして、教育実習指導を重視している。教育実習に派遣する学生に関しては、ゼミナール担当教員と教職課程教員が情報交換し、学生の特性に応じた丁寧な指導をする体制となっている。また、学生の意識向上のために、教育委員会等と連携し、教育実習の受入先の教員による講演会を実施している(資料 4(2)-11)。

履修カルテ

平成22年度入学生より、「履修カルテ」が導入された(資料4(2)-12)。「履修カルテ」は、教職課程を履修する学生が自己の学習の成果を反省し、さらに本学の理念とする教員像を目指した努力につなげることができるよう、学生が自己管理し、記入する形式である。このカルテを活用し、各学科の担当教員は、学生のより一層の努力に向けた個別の指導・支援を行っている。

教育実習と介護等体験の派遣要件

責任ある指導体制として、教育実習および介護等体験に関しては、厳格な派遣要件を設けており、一定水準以上の資質を備えた学生を派遣している。(資料 4(2)-1 P.132~P.146)。

〈5〉文学研究科

文学研究科は、国文学専攻および中国学専攻を設置しており、研究者として自立して研究活動ができるよう、さらに高度な専門的知識に立つ職業に従事するに必要な学識を備えられるようにするための教育内容を提供している(資料 4(2)-6)。

博士前期課程国文学専攻の授業科目は、講義科目、演習科目で構成されている。講義科目は、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学の各時代別の特殊講義、および国語学、古文書学、日本漢文学、日中比較文化、日本芸術史、日本思想史、日本学、東洋文化、比較文学の各特殊講義が配当されている。演習科目には、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、国語学の各科目を置いている。平成24年度の開講科目数は、講義科目21科目、演習科目8科目である(資料4(2)-6 P.30)。

中国学専攻は、中国学講座、日本漢学講座、総合文化学講座の3つの講座区分で構成され、それぞれに講義科目、演習科目を開講している。中国学講座には、中国文学、中国思想、中国語学の各分野に特殊講義と演習を、また日本漢学講座には、日本漢学、日本文化学の特殊講義と演習科目を置いている。総合文化学講座には、中国文化学、日中比較文化学、東アジア漢字文化圏比較の特殊講義および演習を置いている。平成24年度の開講科目数は、講義科目11科目、演習科目9科目である(資料4(2)-6 P.32)。

博士後期課程の授業科目は、国文学専攻、中国学専攻とも、前期課程の開講科目(特殊講義、演習)に連動する特殊研究科目および演習科目を配置している。授業は、前期課程と共通で行っている。平成24年度は、国文学専攻が16科目、中国学専攻が14科目開講している(資料4(2)-6 P.31、P.33)。

〈6〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学専攻は、主として大学学部卒業者や外国人留学生を対象とし、国際経済・経営・法律等の基礎科目と応用科目とを体系的に履修し、国際的な視野を持ち、国際政治経済分野の総合的な基盤を持った専門的職業人を育成することとしている。このため、学部教育との連携を意識した「基礎研究科目」と、高度な専門能力と実践的応用力を意識した「応用研究科目」が配当されている(資料 4(2)-7 P. 18、P. 19)。

東アジア経済・ビジネスプログラムは、主として職業能力の高度化を目指す現職の社会人を対象とし、実務知識を超えた広い視野からの、体系的な知識・能力の習得を目指している。このため、経験と実績のある専任教員に加えて、ビジネス、金融、行政等、各分野の第一線で活躍する専門家の講義を幅広く取り入れた教育内容となっている。授業科目は、「基礎経済・ビジネス科目」「応用経済・ビジネス科目」「応用政治・法律科目」で構成され、応用実践的な経済・ビジネスおよび政治・法律科目が配置されている(資料 4(2)-7 P. 16、P. 18、P. 19)。

本研究科の授業科目は、基本的に全て少人数での講義や演習によって専門分野の研究水準に対応した教育内容が提供されており、コースワークとしても十分に機能している。

本研究科の学位授与に際しては、修士論文の作成が必要であり、そのためにステップを

踏んで執筆を進めさせる方途をとっている。まず、1年次に研究指導 I を前提に研究中間報告を行い、2年次の研究指導 II と修士論文中間報告を行う。研究中間報告会および修士論文中間報告会には原則として研究科専任教員全員が参加する。また、論文提出後の口頭試問は修士論文の学位審査を受けるために義務化されている。したがって、学生は、このスケジュールに合わせて計画的に研究を進展させている(資料 4(2)-7 P. 6、P. 10)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈大学〉

全学的にシラバスを作成し、各科目における「科目概要」や「到達目標」、「予習復習における学習方法」等を受講生へ明示するとともに、シラバスに基づく学士課程教育としてふさわしい内容の授業が行われている(資料 4(2)-8)。

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的とした基礎ゼミナールを必修としており、大学で学ぶための学習スキルを身に付けるとともに、学生間の結びつきや教員との関係の強化にも役立っている(資料 4(2) –8 P. 132、P. 325~P. 360)。

〈文学部〉

文学部におけるカリキュラムは、 $1 \cdot 2$ 年次に基礎的な科目を中心として配置し、 $3 \cdot 4$ 年次に専門・応用等の科目を配置するなど、ジャンルや時代別に科目の性格を区分した配置であり、順次性のある体系的なものである(資料 4(2)-1 P. $9\sim$ P. 61)。

〈国際政治経済学部〉

国際政治経済学部では、就職活動への積極性と仕事に就くことへの意識を高めるために、キャリア教育の充実を図っている。1年次春にキャリアデザインを必修とし、早期の段階で職業への関心を高めている。また、キャリア教育関連科目、「起業家論」の配置、「インターンシップ」の単位化等を行っている(資料 4(2)-1 P.76~P.89)。

〈国際政治経済学研究科〉

国際政治経済学研究科では、修士論文提出の要件として修士論文中間報告を義務付け、 多くの専任教員からの指導を受ける機会を設けている(資料 4(2)-7 P. 6、P. 10)。

②改善すべき事項

〈大学〉

教育課程の適切性については、教務委員会等を中心として各学部・各研究科ごとに検討が行われている。平成25年度からの新カリキュラム実施に向けた検討を機に、学長のもとに設置された大学改革推進会議を有効に機能させる方向で検討を進め、大学全体の教育課

程の適切性を検証する体制をいっそう整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈大学〉

「科目概要」、「到達目標」、「予習復習における学習方法」等、シラバスの記載事項は統一されているが、科目担当者による記載内容の精粗を調整して、授業の目的や内容、主体的学習等について学生が一層的確に理解できるよう改善を図る。

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

基礎ゼミナールの内容は、各教員に委ねられており、学部や教員によってその内容が一様ではない。基礎ゼミナールの在り方や共通のテキストの必要性、学習内容のガイドラインを設定する等、大学改革推進会議や全学教務委員会等で議論を進め、検討する。

〈文学部〉

カリキュラムにおける基礎科目と専門科目の関連性や難易度をより分かりやすくするため、専攻ごとにモデルケースを提示するなど、学生が科目の相関性等を意識できるように、教務委員会等で検討する。

〈国際政治経済学部〉

キャリア教育の充実をさらに進め、学生の進路支援へとつなげる。

〈国際政治経済学研究科〉

学生が、学会等外部で幅広く指導を受けるため積極的に研究報告の機会を持つように指導を強化していく。

②改善すべき事項

〈大学〉

大学全体の教育課程の実施方針や適切性を検証する組織の構築について、大学改革推進 会議等で検討する。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 履修要項(文学部・国際政治経済学部)(既出1-4-1)
- 4 (2) -2 二松学舎大学の管理運営に関する規程
- 4 (2) -3 二松学舎大学教職課程等カリキュラム運営委員会細則
- 4(2)-4 平成24年度 教育実習日誌
- 4 (2) -5 教職課程ガイダンス資料

- 4(2)-6 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院文学研究科) (既出 1-4-2)
- 4 (2) -7 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院国際政治経済 学研究科)(既出1-4-③)
- 4 (2) -8 平成24年度 授業計画(シラバス) 文学部 国際政治経済学部
- 4 (2) -9 Campus Life 2012 (既出1-8)
- 4 (2) -10 大学案内 『VISION 2013』(既出 1-10)
- 4 (2) -11 教職課程特別講演会資料
- 4 (2) -12 教職課程履修カルテ

4. 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

本学では、授業形態を「講義」「演習」「実技」に分け、それぞれの科目内容によって適切な形態でシラバスに基づいて計画的に授業を実施しており、授業形態によって科目の原則的な定員を規定している(資料 4(3)-1 P.2)。学生の主体的な参加を促すため、演習科目を多く配当し、両学部ともゼミナール(ないし演習形式の授業)を教育課程の中で重視している。

各セメスターとも15回の授業回数を確保する学年暦を策定しており、また、平成19年度入学者以降、1年間の履修登録単位数の上限を全学的に44単位とし、単位の実質化に努めている(資料4(3)-1 P.2)。

なお、年度当初に学年別に丁寧な履修ガイダンスを行うとともに教務委員会委員等による履修相談を行い、学生に対する適切なアドバイス等を行っている。

〈2〉文学部

文学部の授業形態は、「講義」「演習」「実技」に分かれる。

文学部履修規程では科目の定員を定めており、「一つの科目の定員は、原則として、講義科目 170人、演習科目 60人、ゼミナール 20人とする。」としている(資料 4(3)-1 P. 12 文学部履修規程 第 12条)。

また、単位の実質化を図るため、履修規程で年間履修単位の上限等を設定しており、「年間最低登録単位を10単位とし、年間最高登録単位を44単位とする。」としている(資料4(3)-1 P.12 文学部履修規程 第13条)。

履修指導については、教員と教学課・柏事務課の職員が連携して行っている。年度当初の履修登録時には、教務委員が学生の相談に応じている。教学課・柏事務課職員は、主として履修登録の方法、卒業要件や科目区分ごとの必要単位数などについて、ガイダンスのほか年間をとおして指導している。

学習指導については、指導教員制を採っており、履修規程で「履修および学生生活全般についての1・2年次の指導は基礎ゼミナール担当教員、3・4年次の指導はゼミナール担当教員がこれを行う。」と定め(資料 4(3)-1 P.10 文学部履修規程 第5条)、また、平成12年度からオフィスアワー制度を導入しており、各教員が指定の時間を設けて学生の相談等に応じるなど、常時学習指導等が可能な体制を整えている。

なお、学生の主体的な参加を促すため、演習形式や実技形式の授業を多く設定しているが、文学部ではゼミナールや卒業研究の必修化をはじめ、能や狂言を実際に舞う古典芸能を扱う授業や書道の授業など、学生の関心を高める授業を多数開講している。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の授業形態は、教育目標の達成に合わせ「講義」と「演習」に大別さ

れる。

国際政治経済学部履修規程で科目の定員を定めており、「一つの時限の受講定員は、講義科目170人、演習科目60人とする。ただし、教室施設の定員とする場合がある。」としている(資料4(3)-1 P.64 国際政治経済学部履修規程 第5条)。

また、演習形式で行われるゼミナール等では、1年次の基礎ゼミでは12~13人、2年次のプッレプ・ゼミナールや、3・4年次のゼミナールでは上限を20人としている。 英語科目の1クラスの学生数は30人以下である。本学部ではゼミナールや英語や情報科目を合わせると、演習形式の少人数授業が開講コマ数全体の約半数を占め、学生の学習への主体的な参加が促されている。

目標達成度の設定は各教員がそれぞれの判断で行っているが、複数の教員が担当している「基礎科目」(政治学・経済学・法学)では、目標達成度について打ち合わせが行われている。また、経済学と法学では、本学部専任教員の共同執筆によるテキストが共通テキストとして使用されている(資料 4(3)-2 P. 364~P. 368)。

本学部では、1年次には通常の履修指導とともに基礎ゼミにおいて丁寧な履修指導が行われており、2年次以降についても履修指導に力を入れている。

なお、単位の実質化を図るため、履修規程で年間履修単位の上限等を設定し、「1年間の 履修単位の上限を44単位とする。」としており、授業内容の十分な理解を促している(資 料4(3)-1 P.64 国際政治経済学部履修規程 第10条の2)。

〈4〉両学部共通事項

教職課程履修者に対する指導は、本学教員養成の理念を実現するために教職課程等カリキュラム運営委員会が中心となって大学全体の共通認識を形成しながら大学として責任を持って指導する体制を整備している(資料 4(3)-3)。

教職課程科目の体系的な履修を進めるため、「教職に関する科目」の履修は年次配当をしている(資料 4(3)-1 P.106、P.107)。基本的には、基礎的・原理的な科目を1・2年次に配当し、3年次以降に実践的な科目を履修する仕組みとなっている。

教職課程の履修者に対する指導は、各学科と教職課程の責任において行われている。とくに、文学部の基礎ゼミナールには教職課程履修クラスを設け、丁寧な履修指導を行うとともに、1年次から志望する進路の実現に向けた支援体制をとっている。履修カルテは、必要に応じて提出を求め、指導するが、毎年度、記載事項の確認と担当教員による指導が行われている(資料 4(3)-4)。この指導は、各学科教員の責任において実施されており、大学全体での教員養成への取り組みとして浸透している。

また、基礎ゼミナールやゼミナールの担当教員が教職指導に積極的に関わっており、各 学科として教員養成に積極的に取り組む体制となっている。履修は、年次配当等の措置に よって組織的に進行している。

〈5〉文学研究科

文学研究科の教育方法は、指導教授2人による研究指導と授業科目の履修により行われる。

指導教授は、専任教員の中から2人に依頼することとしているが、研究分野の関係で非 常勤講師に指導を依頼したい場合は、主たる専任の指導教授と相談の上、博士後期課程担 当の非常勤講師に依頼することができる。

授業科目は、「講義」「演習」で行われ、講義科目18単位以上、演習科目12単位以上履修しなければならないが、大学院学則第10条では、「学生が授業科目を選択するにあたっては、指導教授の指導を受けて各自の研究分野に必要な科目を履修する」と規定している(資料4(3)-5)。

現状では、大学として統一的な研究指導計画書の様式を定めてはいないが、以上のように、学生の研究分野に応じて、指導教授が適切に指導を行っている。

〈6〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の教育方法は、授業科目の履修と学位論文作成に対する指導によって行われる。

学生の研究指導および授業科目の履修指導を担当するため、学生1人ごとに指導教授を 配置しており、指導教授は、本研究科の研究指導を担当する専任教員としている。

研究テーマの提出から始まって修士論文提出に至るステップは、「履修要項」に明示してあり、学生はこれに沿って段階的に研究を進めるように指導されている(資料 4(3) – 6 P. 6、P. 10)。

修士論文の内容の報告を 2 回の中間報告会において、全教員に向けて行うよう義務付けており、指導教授以外の教員からの多様な視点からのアドバイスが活かされるような仕組みとなっている。まず、 1 年次に研究指導 I を前提に研究中間報告を行い、 2 年次の研究指導 I と修士論文中間報告を行う。研究中間報告会および修士論文中間報告会には原則として研究科専任教員が参加する。また、論文提出後の口頭試問は修士論文の学位審査を受けるために義務化されている。したがって、学生は、このスケジュールに合わせて計画的に研究を進展させている。

現状では、大学として統一的な研究指導計画書の様式を定めてはいないが、以上のように、学生の研究分野に応じて、指導教授が適切に指導を行っている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

学長のもとに設置する自己点検・評価運営委員会、およびその下に設置される自己点検・評価実施委員会においてシラバスの内容について検討し、平成23年度からシラバスの記載項目を改正し、充実を図った。シラバスの書式は全学で統一されており、「授業の概要」「授業の目的・到達目標」「キーワード」「履修条件」「授業外(予習・復習)における学習方法」「授業計画」「授業形式」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「その他」で構成され、本学ホームページに全授業のシラバスを公開し、学生はもとより、広く社会にも公表している(資料4(3)-2、4(3)-7)。

なお、シラバスの改正に伴い、「学生による授業アンケート」の質問項目(資料 4(3)-7)も改正し、シラバスと実際の授業との整合性等を確認する手立ての一助としており、この検証は担当教員本人に委ねられている。

〈2〉文学部

シラバスは全学的に統一された書式で作成しており、大学全体で記述したとおりである。 なお、文学部授業のシラバスは、学科主任会議で内容を確認しており、教員による記載 内容の適切性や精粗等について確認を行っている。

〈3〉国際政治経済学部

シラバスは全学的に統一された書式で作成しており、大学全体で記述したとおりである。 さらに、国際政治経済学部では、教務委員会が全シラバスを確認し、必要がある場合に は修正を勧告している。各教員はシラバスに沿った授業展開を行っているが、早期に学生 の学力を把握し、その後の授業内容、授業方法の微調整を行うこともある。

〈4〉両学部共通事項

教職課程科目に関し「教職に関する科目」は、教育職員免許法上規定される内容を確実に含み、資格科目として同じ科目の内容が担当教員によって大きく異なることのないよう、複数コマの開講科目については科目ごとの共通シラバスとしている(資料 4(3)-2 P. 461~P. 469、P. 1322~P. 1335)。また、非常勤講師を含めた科目担当者の意見交換会を行い、科目担当者間の連携と内容の調整を行っている。これらのシラバス作成は、教職課程会議において責任を持って行っている。

〈5〉文学研究科

シラバスは全学的に統一された書式で作成しており、大学全体で記述したとおりである。

〈6〉国際政治経済学研究科

シラバスは全学的に統一された書式で作成しており、大学全体で記述したとおりである。 履修者が留学生の場合には、日本語能力が不足している場合があるため、授業科目は実 際の履修者の状況に応じて、適切に行われている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価および単位認定については、大学として学則で基準等を定め、各学部等が履修規程等により運用している(資料 4(3)-1 P. 13、P. 65、P. 66、4(3)-6 P. 12~P. 15、4(3)-9 第 33 条、第 36 条、4(3)-10 P. 26~P. 28)。

成績の評価基準については学則および「履修要項」で、評価方法については授業科目ごとにシラバス(資料 4(3)-2)でそれぞれ明示している。単位制度の趣旨、単位認定の要件や試験についても学則および「履修要項」で明示している。

単位認定については、単位の実質化を念頭に置き、各セメスターの授業回数15回を確保しており、休講した場合の補講や集中講義の実施も徹底している。また、定期試験の受

験資格として授業回数の3分の2以上の出席を受験要件の一つとしており、出欠状況を把握しにくい大人数授業については、カードリーダーを使用した学生証による出席管理システムも導入している。さらに、シラバスでは、「授業外(予習・復習)における学習方法」の項目を設けて具体的な指示を行い、セメスターごとに実施する学生による授業アンケートでは、当該授業に関する予習・復習に費やす時間を質問項目に設けており、授業科目についての予習・復習の必要性について再認識させることで、学習時間確保の一助としている。

履修した授業科目の成績はセメスターごとに本人に通知しており、成績評価について質疑がある学生は、教学課を経由して成績評価を当該教員に確認することができる制度を整えている(資料 4(3)-1 P.8)。

なお、学部については、他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定に関し、学則において、60単位を上限として認定することができると規定している(資料4(3)-9 第37条、第38条、第39条)。

また、編入学者の単位認定については、72単位を上限として認定している(資料 4(3)-9 第 39 条、4(3)-11 P. 5)。

〈2〉文学部

文学部における成績評価と単位認定については、大学全体で記載したとおりである。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部における成績評価と単位認定については、大学全体で記載したとおりである。

なお、国際政治経済学部では2年次から3年次への進級に際しては、履修総単位数・必修科目の取得単位数などの条件を組み合わせた進級制度を採用している。さらに、GPAを活用して成績優秀者を学部として表彰する制度や、3年次までの成績優秀者には4年次において大学院科目の履修を許可する制度を設けており、これらの制度は学生の学習へのモチベーションを高めることに役立っている。

また、成績優秀な4年次生には、本学大学院国際政治経済学研究科への内部進学制度が設けられているとともに、3年次までの成績優秀者には飛び級による大学院進学の制度がある。(資料4(3)-1 P.71)。

〈4〉両学部共通事項

教職課程科目における成績評価と単位認定についても、大学全体で記載したとおりであるが、資格取得に係る科目であるため、より厳格な体制で行っている。

「教職に関する科目」の成績評価は、定期試験の他に小テストや課題レポート等をもとに適切に行われている。特に、3年次に履修する「教科指導法」や教育実習事前指導である「教育実践研究」は、学生が次年度教育実習を行うために不可欠な科目と位置付けているため、厳格に行っている。

なお、教職課程科目には複数コマ開講される同一授業科目があるが、開講曜日と時限に よって各コマ間の受講者数の差が大きくなる場合がある。また、「教職に関する科目」の卒 業単位への算入についての規定が複雑である。

〈5〉文学研究科

文学研究科における成績評価と単位認定についても、原則的には大学全体で記載したと おりである。

〈6〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科における成績評価と単位認定についても、原則的には大学全体で記載したとおりである。

特に、大学院研究科では少人数の特性を生かし、各科目とも受講生の発表・討論内容、 最終レポートの内容等をより厳密に評価している。中でも授業内の討論を通じて、教員は 受講者の到達レベルを把握している。これらにより厳密な成績評価が行われ、適切に単位 認定が行われている。

<u>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改</u> 善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

授業内容や方法の改善を図るための組織として、学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会および副学長を委員長とする自己点検・評価実施委員会を設置しており、授業アンケートの実施やアンケート結果のFD活動への活用等を推進している(資料 4(3)-12)。

「学生による授業アンケート」はセメスターごとに行い年間2回実施している。アンケート項目には教育の達成度等を確認する項目も設けており(資料4(3)-8)、学生の到達度等を客観的データで提示して当該教員にフィードバックしており、授業改善に結び付けている。

〈2〉文学部

文学部での教育成果の検証等は、大学全体の授業アンケートの結果によるものがメインとなるが、中国文学科では、年1回、専任教員および非常勤講師が一堂に会する懇談会を設けており、授業内容や教育方法等について意見交換を行うことにより、改善・充実に結び付けている。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部での教育成果の検証等は、大学全体の授業アンケートの結果によるものがメインとなるが、教員は授業アンケートの結果を参考にしながら、各自が積極的に教育内容や方法の改善を図っている。

〈4〉両学部共通事項

教職課程科目における教育成果は、教職課程会議(週1回開催)において、定期的に検証している。学生の履修上の問題が発生した場合は、教職課程会議において対応を検討し、随時必要な指導を行っている。次年度の教育課程や教育内容・方法の決定に際しては、その改善すべき点を教職課程会議において取りまとめ、必要な改善措置がとられるよう、教職課程等カリキュラム運営委員会において審議、決定している。

〈5〉文学研究科

文学研究科での教育成果の検証等は、大学全体の授業アンケートの結果を、研究科委員会や各専攻会議での教育課程や教育内容・方法の改善の検討に資料として活用し、各教員が改善に繋げている。

〈6〉国際政治経済学研究科

少人数教育が基本となっているため、教員と学生との密接なコミュニケーションが可能 となっており、教員は受講生の希望や理解度を勘案しながら、教育内容の改善を図ってい る。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈文学部・国際政治経済学部〉

学生への履修指導は、教員と教学課・柏事務課の職員が連携して行っている。とくに年度 当初に学年別に丁寧な履修ガイダンスを行うとともに教務委員会委員等による履修相談を 行い、学生に対する適切なアドバイス等を行っている。学生は、履修指導やシラバスによ って的確に学部の教育内容を理解したうえで履修を行うことができる(資料 4(3)-1、 4(3)-2)。

1年間の履修登録単位数の上限を44単位とし、単位の実質化に努めている(資料4(3)-1 P.12、P.64)。

「学生による授業アンケート」ではシラバスの記載項目と質問項目を関連させており、各授業担当者が、授業満足度や、授業計画等の適切性を判断する手がかりとなっている(資料 4(3)-2、4(3)-8)。

〈両学部共通事項〉

教職課程では、本学教員養成の理念を実現するために、教職課程等カリキュラム運営委員会が中心となって大学全体の共通認識を形成しながら、各学科教員と教職課程教員の連携を進め、大学として責任を持った指導方法を整備している(資料 4(3)-3)。

文学部の基礎ゼミナールは教職課程履修クラスを設け、丁寧な履修指導を行うとともに、 1年次から志望する進路の実現に向けた支援体制をとっている。

また、基礎ゼミナールやゼミナールの担当教員が教職指導に積極的に関わっており、各

学科として教員養成に積極的に取り組む体制となっている。

②改善すべき事項

〈大学〉

シラバスの記載項目と「学生による授業アンケート」の質問項目を関連させることで、 学生の自己評価による到達目標の達成度をデータとして各教員にフィードバックしている が、その検証と改善は個人に委ねられており、大学として検証と改善に結びつけるまでに は至っていない。

〈両学部共通事項〉

教職課程科目には複数コマ開講される同一授業科目もあるが、開講曜日と時限によって各コマ間の受講者数の差が大きくなる場合がある。また、「教職に関する科目」の卒業単位への算入についての規定が複雑である(資料 4(3)-1 P. 17、P. 71、P. 71、P. 104)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈文学部·国際政治経済学部〉

今後も各セメスター15回の授業回数を確保し、学生への丁寧な履修指導を、一層徹底する。

より一層単位の実質化を図るため、1年間の履修登録単位数の上限を44単位から40 単位に引き下げることについて、全学教務委員会等で検討する(平成25年度から両学部 とも実施)。

授業アンケートを、各学部のFD活動の中で積極的に活用するような方途の検討を進める。

〈両学部共通事項〉

教職課程では、「教職に関する科目」の共通シラバスに関して、今後の運用を通じて、その問題点や改善点について継続的に見直してゆく。

②改善すべき事項

〈大学〉

自己点検・評価実施委員会および自己点検・評価運営委員会で、教育成果検証体制およびシラバスと授業との整合性等の検証体制の必要性について検討する。また、シラバス作成に関しては、各授業科目にナンバリングを施すなど、学生が履修するに際し科目体系や授業難度が分かりやすいシラバスの作成についても検討する。

〈両学部共通事項〉

教職課程科目の複数コマ開講科目における受講者数の均等化を図るため、教職課程等カリキュラム運営委員会や教職課程会議で基礎ゼミナール単位のクラス指定制や年次別時間

割モデルの作成などについて検討を進める(平成25年度より一部実施)。

また、「教職に関する科目」の卒業単位算入について、大学として一貫性のある制度に向けた改正を検討する。

4. 根拠資料

- 4 (3) -1 2012 年度 履修要項(文学部・国際政治経済学部)(既出1-4-①)
- 4 (3) 2 平成24年度 授業計画(シラバス) 文学部 国際政治経済学部 (既出4(2)-8)
- 4 (3) -3 二松学舎大学教職課程等カリキュラム運営委員会細則 (既出4(2)-3)
- 4 (3) -4 教職課程履修カルテ (既出4 (2) -12)
- 4 (3) -5 二松学舎大学院学則(既出1-3)
- 4 (3) -6 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院国際政治経済 学研究科)(既出1-4-③)
- 4 (3) 7 二松学舎大学ホームページ 平成24年度 授業計画 (シラバス) (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/syllabus.htm)
- 4 (3) -8 学生による授業アンケート用紙
- 4 (3) -9 二松学舎大学学則(既出1-2)
- 4 (3) -10 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院文学研究科) (既出 1-4 -②)
- 4 (3) -11 平成25年度 編入学試験要項(文学部・国際政治経済学部)
- 4(3)-12 二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント に関する規程 (既出 2-12)

4. 教育内容・方法・成果 (4)成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

教育の成果には、知識や学力水準など試験等で測定できるものと、コミュニケーション 能力や問題解決能力など試験では測定が難しいものとがある。

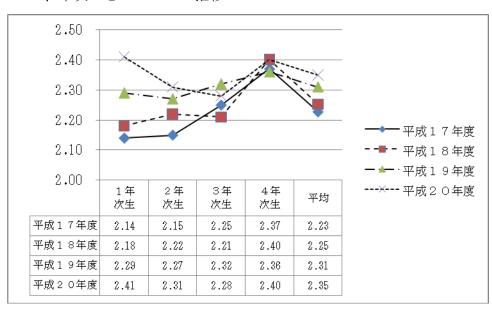
一般的に大学の卒業は、所定単位の取得により判定されることを勘案すれば、前者によって判断される卒業がその指標の一つになり得るが、この観点から、最低在学年数 4 年間での卒業の割合を見てみると、概ね 8 割を超えている(資料 4(4)-1 P. 34)。

また、学則第36条において、成績評価による学業成績を総合的に判断する指標として GPAを用いることを規定している(資料 4(4)-2)。

GPAは、成績評価のうち、「S」に4.0、「A」に3.0、「B」に2.0、「C」に1.0、不合格の成績に0をそれぞれ成績評価係数として与え、各授業科目の単位数にその成績評価係数を乗じて得た積の合計を、履修した授業科目の総単位数で除して算出している。

平成17年度から平成20年度入学者のGPAの4年間の推移、および、その平均値を 見てみると、年次を追ってGPAが上昇している傾向が見て取れる。

○累積GPA、年次ごとのGPAの推移



本学では、教育課程の編成・実施方針に基づいて編成されたカリキュラムと、適切な授業科目の開設によって、学士課程教育にふさわしい教育内容を提供している。最低在学年数での卒業割合や、GPAの上昇傾向は、本学の教育目標に沿って編成されるカリキュラムによる一定の教育成果と考えられる。

文学部の基礎ゼミナールでは、教職課程履修クラスを設ける等、丁寧な履修指導を実施するとともに、進路の実現に向けた支援体制をとっているが、近年、小学校・中学校・高等学校の教員採用数が増加傾向にあり、この点でも一定の教育成果を上げていると考えられる。

○小学校・中学校・高等学校 教員採用数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教員採用数 (人)	2 2	3 5	4 6	5 2	5 5

また、各セメスター終了時に実施している「学生による授業アンケート」では、授業内容の理解度や、当該授業において身に付いたことに関して、学生の自己評価を問う質問項目を設けており、各教員がこれらの回答結果から、各授業の教育成果を判断する一助としている(資料 4(4)-3)。

本学では、毎年度、「二松學舍大学年報」等において、「進級状況」「年間平均取得科目数・単位数」「履修科目別受講者数および単位取得率」を算出・公表し、情報の共有化を図っている(資料 4(4)-1 P. 48、P. 49、P. 50~P. 64)。

〈2〉文学部

文学部の教育目標に沿って編成されるカリキュラムにおいて開講されている授業科目を 履修することによって、学生は学部の教育目標に沿った成果を上げることとなる。

学生の学習成果を測定するための評価指標として、本学では平成18年度からGPA制度を導入した。各年度(単年度)および通算(累積)で算出されたGPAは、学生へ通知するとともに、成績優秀者の選考、各種の奨学生選考、各学生への学習指導などにも利用されている。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の教育目標に沿って編成されるカリキュラムにおいて開講されている 授業科目を履修することによって、学生は学部の教育目標に沿った成果を上げることとな る。

学生の学習成果を測定するための評価指標として、本学では平成18年度からGPA制度を導入した。各年度(単年度)および通算(累積)で算出されたGPAは、学生へ通知するとともに、成績優秀者の選考、各種の奨学生選考、各学生への学習指導などにも利用されている。

また、学士課程教育にあって、ゼミナールでの教育研究活動と「ゼミナール論文」は、その集大成として位置付けることができる。2年次秋には、ゼミナールに関する全体説明会および各教員による個別ゼミナール・ガイダンスを開催して、できるだけ多くの学生がゼミナールを履修するように強く指導している。

その結果、専門ゼミナールは必修科目ではないにもかかわらず、 $3\cdot 4$ 年次生の約72% の学生が履修している(資料 4(4) -1 P. 59)。 さらに、4年次には多くのゼミナールでゼミナール論文に取り組んでいる現状である。

〈4〉文学研究科

文学研究科ではGPA制度を導入し、各年度(単年度)および通算(累積)で算出されたGPAは、学生へ通知するとともに、主に各種の奨学生選考などに利用されている。

また、本研究科では、研究指導はもちろんのこと、各開講科目においても受講者が少数であるため、教員は日常的に学生の学習成果を点検することができ、また、修士論文中間報告会を実施し、学習成果を確認する機会を設けている。

学位授与の状況は、次表のとおりである。

○学位授与数

専攻	学位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国文学専攻	修士 (文学)	1 0	1 1	1 1	5	9
	博士 (文学)	0	1	1	1	0
中国学専攻	修士 (文学)	8	5	8	2	9
	博士 (文学)	1	2	1	4	0

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科ではGPA制度を導入し、各年度(単年度)および通算(累積)で算出されたGPAは、学生へ通知するとともに、主に各種の奨学生選考などに利用されている。

また、本研究科では、研究指導はもちろんのこと、各開講科目においても受講者が少数であるため、教員は日常的に学生の学習成果を点検することができ、また、修士論文中間報告会は専任教員全体で学習成果を確認する機会となっている。

学位授与の状況は、次表のとおりである。

○学位授与数

専攻	学位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国際政治経済学専攻	修士(国際政治経済学)	1 0	7	1 0	1 1	5

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学の学位は、「二松学舎大学学則(資料 4(4) – 2 第 28 条、第 40 条)」、「二松学舎大学大学院学則(資料 4(4) – 4 第 10 条、第 15 条、第 16 条、第 18 条)」で定められた必要単位数、履修要件、修了要件をそれぞれ満たし、卒業・修了した者に対し、「二松学舎大学学位規則(資料 4(4) – 5)」に則り授与することとしており、学位授与は厳格に行われている。

なお、卒業・修了要件および学位授与の要件は、それぞれ学則や履修規程に明示されて

いるが、いずれも学生全員が所持する「履修要項」(資料 4(4)-6-① P. 10、P. 15、P. 63、P. 68、4(4)-6-② P. 9、P. 15、P. 16、4(4)-6-③ P. 5、P. 100 や「Campus Life」(資料 4(4)-7 P. 56~P. 640 に掲載しており、全学生に周知している。

また、毎年度、学生に自身の成績等確認用に履修登録確認票を配付し、履修区分別の単位取得状況を確認させ、卒業要件の充足状況を把握させている。

〈2〉文学部

文学部での学位授与は、上記規程に基づき、定められた卒業要件に照らし、まず教務委員会での確認、検討、その後学科主任会議(学部長・両学科主任・教職課程長で構成)での確認を行い、教授会での審議を経るという手続きを経て学位授与を行っている。

なお、文学部では、卒業研究(卒業論文・卒業制作)が必修となっており、ゼミナール担当教員による面接試問を実施している(資料 4(4)-6-① P. 20、P. 21)。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部での学位授与は、上記規程に基づき、定められた卒業要件に照らし、 まず教務委員会での確認、検討、その後学科主任会議(学部長・学科主任・教務委員長・ 学生委員長・入試委員長で構成)での確認を行い、教授会での審議を経るという手続きを 経て学位授与を行っている。

〈4〉文学研究科

修士論文の審査については、主査 1 人、副査 1 人による論文審査および面接試問を経て、研究科委員会で評定するシステムを採用している(資料 4(4) -5 第 6 条、4(4) -6-② P. 15、P. 16)。

博士論文の審査については、主査 1 人、副査 3 人(うち 1 人は他分野の審査員)による厳格な論文審査および面接試問を経て、研究科委員会で認定するシステムを採用している。また、博士の学位論文を提出するには、提出時から遡って 5 年以内に 5 編以上の論文を公表していなければならないこととしており、「履修要項」で明示している(資料 4(4) -6-② P.16)。

なお、修士論文、博士論文ともに明文化された学位論文審査基準は策定されていない。

〈5〉国際政治経済学研究科

修士論文の審査においては、主査 1 人、副査 2 人の論文審査および口頭試問による厳格な審査を経て、研究科委員会で評定するシステムを採用している。学生の研究テーマによっては本学の非常勤教員を中心に外部からの副査の招聘も行っている(資料 4(4)-5 第 6 条、4(4)-6-③ P.10)。

修士の学位論文を提出するには、1年次に修士論文研究計画報告会で、2年次に修士論 文中間報告会で、それぞれ論文作成の進捗状況等を発表することを義務付けており、「履修 要項」で明示している。

なお、修士論文について明文化された学位論文審査基準は策定されていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈文学研究科 · 国際政治経済学研究科〉

文学研究科・国際政治経済学研究科では、主査・副査による論文審査および口頭試問、研究科委員会による最終認定により、厳格かつ適切な手続きによる学位授与を実現している(資料 4(4)-6-② P. 15、P. 16、4(4)-6-③ P. 10)。

②改善すべき事項

〈文学部 · 国際政治経済学部〉

学習成果を的確に評価するために導入したGPAの活用は、成績優秀者の選考、各種の 奨学生選考、各学生への学習指導などに利用されるに留まっており、学習成果測定の評価 指標として十分に利用されているとは言い難い。

文学部では、卒業研究(卒業論文・卒業制作)を必修として、ゼミナール担当教員による 面接試問を実施して単位を認定するという審査手続き等を定めているが、明文化した審査 基準は策定していない。

〈文学研究科·国際政治経済学研究科〉

文学研究科・国際政治経済学研究科においては、学位授与にあたり主査・副査による論 文審査および口頭試問、研究科委員会による最終認定という手続きが規程に基づき厳格に 行われているが、明文化された学位論文審査基準は策定されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈文学研究科・国際政治経済学研究科〉

文学研究科・国際政治経済学研究科では、現在の適切な手続きによる学位授与を維持するとともに、今後は明確な学位授与審査基準を定め、より厳格な学位授与を行う。

②改善すべき事項

〈文学部・国際政治経済学部〉

GPAのさらに幅広い活用や卒業研究の審査基準(文学部)などの学習成果測定の評価指標について、教務委員会や自己点検・評価実施委員会、自己点検・評価運営委員会において検討する。

卒業研究の審査基準については、学生がその内容を明確に理解できるような方策を講ずる。

〈文学研究科・国際政治経済学研究科〉

研究科委員会において、明文化された学位論文審査基準を策定するための検討を進め、学位

論文に求められる水準を学生があらかじめ知ることができるようにする。

4. 根拠資料

- 4 (4) -1 平成23年度 二松學舍大学 年報
- 4 (4) -2 二松学舎大学学則(既出1-2)
- 4 (4) -3 学生による授業アンケート結果 (平成23年度) (既出3-13)
- 4 (4) -4 二松学舎大学大学院学則(既出1-3)
- 4 (4) -5 二松学舎大学学位規則
- 4 (4) -6-① 2012 年度 履修要項(文学部・国際政治経済学部)(既出1-4-(1))
 - 4(4)-6-2 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院文学研究 科) (既出 1-4-2)
 - 4(4)-6-3 2012 年度 履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕(大学院国際政治 経済学研究科)(既出 1-4-3)
 - 4(4)-7 Campus Life 2012 (既出1-8)
 - ※以下の資料は、本学では該当資料がありません。 学位論文審査基準

5. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、平成22年度に学長を委員長とする学生募集対策会議で学部単位に策定し、統一した体裁で「教育目標」「求める人物像」「特に習得が望まれる教科・科目」に区分した表記とし、平成23年度入学試験要項(平成22年度発行)、平成24年度版大学案内パンフレット「VISION2012」(平成23年度発行)、および平成24年度入学試験要項(平成23年度発行)で公表している(資料5-1、5-2 P.64~P.67、5-3)。

なお、平成25年度のカリキュラム改革に向けたカリキュラムの検討にあわせ、学長を委員長とする大学改革推進会議において、改めてアドミッション・ポリシーも学部単位に再検討し、平成25年度版大学案内パンフレット「VISION2013」(平成24年度発行)およびホームページで公表している。各学部のアドミッション・ポリシーについては、各学部の項で明記する。

また、身体に障がいのある受験者の受け入れについては、入学試験要項において、「通常の受験に困難があると考えられる場合は、出願に先だち本学入試課まで問い合わせてください。」と記載しており、障がいの程度、受験上の希望措置等に関して相談等を行い、個別の状況に応じて可能な範囲で対応し、出願を受け付けている(資料 5-4 P. 14、P. 34)。

〈2〉文学部

文学部のアドミッション・ポリシーは、「教育理念」「教育目標」「教育内容」「求める学生像」を明記し、平成 25 年度版大学案内パンフレット「VISION2013」およびホームページで公表している(資料 5-5 P. 11、5-6)。また、「特に習得が望まれる教科・科目」を平成 25 年度入学試験要項 (平成 24 年度発行)で明記している (資料 5-4 P. 2)。アドミッションポリシー等については、以下のとおりである。

○アドミッション・ポリシー

(教育理念)

文学部の理念は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、高度で広い教養と、国文学と中国文学に関する深い専門の学術とを身につけさせて、道徳的で、知的そして汎用的な専門能力を備えた、国際性豊かで、社会に有為の人材を育成することにある。

(教育目標)

本学部は、起源としての漢学塾、「国漢の二松學舎」と称された専門学校、そして新制大学 文学部開設へ展開する、文芸教育研究の伝統と教員養成の歴史を、今日まで受け継いでい る。そして、教育研究界をはじめ産業界を含むあらゆる分野で、グローバルな活躍をする 人材の育成を、本学部の教育目標としている。

(教育内容)

この理念、目標を具現するために、国文学科、中国文学科としてのカリキュラム充実を常に図るとともに、学部としての教育、学科としての教育、専攻としての教育を、明確化している。具体的には、学生の興味関心や多様化した社会のありかたに対応するために、両学科にまたがる1専攻を加えて10専攻を設置している。このことにより、国文学および中国文学に関する専門教育と各専攻での専門教育が有機的に結びつきながら、より細やかで幅広い教育研究を可能にしている。

(求める学生像)

文学部に入学して、これまでの高等学校での教科内容と大学での教育内容とをうまく接続させていくにはどうすればいいかという関心を持ち、さらにどのように発展させれば、 大学での教育内容と社会との連携が図れるのかという問題意識を持つ学生。

国文学科および中国文学科での基本的な知識を習得することで、文学領域における教養 さらに専門教養を求めている学生。

国文学および中国文学を含む伝統的な文学の学問体系を身につけようとする学生、またそうした既存の国文学および中国文学の学問領域にとどまらず、隣接学問領域との重なりや展開を必要とする表現領域を、自らの研究領域として関心を持つ学生。

社会で教育職およびそのほかの専門職として活躍するために適当な資格を求める学生、 多様な価値観を持つ社会でさまざまに活用できるスキルを身につけたい学生、幅広く国際 人として活躍するために、人文学的な知識だけでなく社会科学的な知識も加えて必要だと 考える学生。

○特に習得が望まれる教科・科目

- (1)「国語総合」において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの能力を養い、 自分の考えを的確に表現できる文章力やコミュニケーション能力を身につけてい ることが必要です。また、古文・漢文の基本的なきまりなどを身につけておく必要 があります。
- (2)「現代文」において、近代以降の様々な文章を読む能力を養い、論理的な文章について論理の展開や要旨を的確にとらえたり、文学的な文章について人物、情景、心情などを的確にとらえ表現を味わうなど、様々な文章を読むことを通して、人間、社会、自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりする能力を身につけていることが必要です。また、進んで表現し、積極的に読書する態度を身につけておくことも必要です。
- (3)「古典」において、古文と漢文を読む能力を養い、古文や漢文に用いられている語句の意味、用法および文の構造を理解し、日本文化の特質や日本文化と中国文化の関係についても考えるなど、古典学習に積極的、意欲的に取り組むことによって、古典に親しむ態度を身につけておくことが必要です。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部のアドミッション・ポリシーは、特に「求める学生像」を中心に明記し、平成25年度版大学案内パンフレット「VISION2013」およびホームページで公表している(資料5-5 P.29、5-6)。また、「特に習得が望まれる教科・科目」を平成25年度入学試験要項(平成24年度発行)で明記している(資料5-4 P.3)。

アドミッションポリシー等については、以下のとおりである。

○アドミッション・ポリシー (求める学生像)

高校までの学習環境における達成度に充ち足りず、新たな機会を得て学問的知識においてより高いレベルへと自らを導こうとの強い意志を持ち、かつその目標に向けてたゆまない努力を継続できる学生。

既存の学問の枠に閉じこもるのでなく、学際的な視野と融合的な知識を身につけることで、複雑化する国際社会を自らの力で理解し得る人材として、現実の国際社会が抱える問題の解決に貢献しようという意識を持った学生。

各種公務員試験に合格し、地域社会、日本、さらには国際社会の発展のために尽力した いという希望を持った学生。

いずれかの専攻に所属して体系的知識を身につけるとともに、高い語学能力を修得することで、急速にグローバル化する現代社会の中でも十分に活躍できる国際的職業人たろうとする学生。

大学生活においても個人的なつながりを大切にし、身近な存在である教員さらには友人 との密接な絆を通じて、自らを励ましつつ協力し合って自己の目的を実現させようとの希 望を持った学生。

○特に習得が望まれる教科・科目

- (1)「現代社会」において、倫理、社会、文化、政治、経済など様々な観点からの学習 を通し、現代社会の諸問題について主体的に考える能力を身につけている必要があ ります。
- (2)「政治・経済」において、民主主義の本質に対する理解を深め、現代の日本の政治 や国際政治、現代の日本経済や世界経済、国際関係などについて客観的に理解する 能力を養い、現代の政治や経済の諸課題について主体的に考える能力を身につけて いる必要があります。
- (3)「世界史A」において、近・現代史を中心とする世界の歴史を、我が国の歴史と関連付けながら理解し現代世界の基本的な構造とその変動について、世界の近現代史の基本的事項を身につけている必要があります。
- (4)「世界史B」において、世界の歴史の大きな枠組みと流れを、我が国の歴史と関連付けながら理解し文化の多様性と現代世界の特質を広い視野から考えることによって歴史的思考力を養い、特に近・現代史部分において、現代世界は地球規模で一体

化し、相互依存を強めていることを理解し、国際政治、世界経済、現代文明などに おいて人類の当面する課題を歴史的観点から考え、これからの世界と日本を展望で きる能力を身につけている必要があります。

- (5)「日本史A」において、近・現代史を中心とする我が国の歴史の展開を、我が国を 取り巻く国際環境などと関連付けて考えることによって、歴史的思考力を養い、国 際社会に主体的に生きる日本人としての自覚を身につけている必要があります。
- (6)「日本史B」において、特に近・現代史部分における我が国の歴史の展開において、 その時代背景としての政治や経済、社会、文化、対外関係などを総合した考え方と 理解、それに基づく歴史的思考力を養い、国際社会に主体的に生きる日本人として の自覚を身につけている必要があります。
- (7)「英語 I」において、日常的な話題について、聞いたことや読んだことを理解し、 情報や考え方などを英語で書いたり話したりして伝える基礎的な能力を身につけて いる必要があります。
- (8)「オーラルコミュニケーション I」において、日常生活の身近な話題について、英語を聞いたり話したりして、情報や考えなどを理解し、伝える基礎的な能力を身につけている必要があります。
- (9)「国語総合」において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの能力を養い、 自分の考えを的確に表現できる文章力やコミュニケーション能力を身につけている ことが必要です。

〈4〉文学研究科

文学研究科では、現状では学生の受け入れ方針を定めていないが、大学院学則第4条の2 (資料 5-7)で教育研究上の目的を「学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成することを目的とする」として明示し、ホームページでも大学院学則を公表しており、その内容を理解して入学を志す者を募集している(資料 5-8)。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科では、現状では学生の受け入れ方針を定めていないが、大学院学 則第4条の2(資料 5-7)で教育研究上の目的を「主としてアジア太平洋地域の政治・経 済・法・社会等の実情に通暁し、現代社会の各方面において活躍しうる高度な専門的職業 人を養成することを目的とする」として明示し、ホームページでも大学院学則を公表して おり、その内容を理解して入学を志す者を募集している(資料 5-8)。

なお、国際政治経済学専攻は、経済・政治・法律等を学んできた学生を主な対象としているが、既に実務経験のある社会人を主たる対象とした「東アジア経済・ビジネスプログラム」を同専攻の中に設けている。また、受け入れに関する基本的な考え方として、自己の研究に必要な基礎知識を持ち、明確な研究計画を示せることを入学希望者に求めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行って いるか。

〈1〉大学全体

学生募集に関しては、学長を委員長とする学生募集対策会議を設置し(資料 5-9 P.5)、 全学的な学生募集活動等の計画を策定している。

具体的な学部の学生募集活動は、学生募集対策会議で策定された計画に基づき行われる。受験生や保護者を主な対象としたものとしては、オープンキャンパスや入試個別相談会、各高等学校等における模擬授業の実施、業者主催の各種進学相談会への参加などが挙げられる。高等学校教員を対象としたものとしては、本学卒業の高等学校教員対象大学説明会や、進路指導部教員対象大学説明会を実施している(資料 5-10 P.128~P.130)。広報活動は、各種媒体への広告掲出等を行っている(資料 5-10 P.125~P.127)。また、入学志願者の大部分を占める関東地区(茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)には本学の学生募集特別委員(資料 5-11)を配置し、当該都県の各高等学校等を訪問し直接進路指導部の教員等と面談し、本学の学生の受け入れ方針や教育理念等を説明・周知し、高等学校等の要望や情報を収集している。これらの学生募集活動により、受験生を始めとする各対象への公正かつ適切な情報提供を行っている。

大学院研究科の学生募集活動についても、必要に応じて学生募集対策会議で検討する。 広報活動は、新聞連合広告および社会人向け受験雑誌等への広告掲出等を行っている(資 料 5-10 P.125~P.127)。また、本学学部からの進学希望者を対象とした学内説明会を実 施している。

なお、本学の情報を最も適切に提供する媒体として、大学案内のパンフレットを作成している。本学全体の情報を的確に提供するメインのパンフレット「VISION」は、受験生や保護者、高等学校教員を主な対象としているが、本学のあらゆる情報を網羅した本学案内の総合パンフレットである(資料 5-5)。その他、AO入学試験に特化したAOパンフレット、大学院研究科の案内パンフレットを作成している(資料 5-12、5-13、5-14、5-15)。また、ホームページの活用も活発で、タイムリーな情報発信や各種教育研究情報の公開にも積極的である。上記「VISION」のデジタル版もホームページで閲覧できる(資料5-16)。

入学者選抜に関しては、学部については、推薦入学試験、AO入学試験、一般入学試験、特別入学試験、および編入学試験を実施している。特に、一般入学試験は、アラカルト方式と必須科目を融合させた複数科目入学試験の「A方式入学試験」、アラカルト1科目入学試験の「B方式入学試験」、大学入試センター試験の成績のみを利用する「C方式入学試験」、特定1科目入学試験の「D方式入学試験」、特定2科目入学試験の「E方式入学試験」を実施しており、学部の特性に応じた多様な受験者を受け入れるための入学試験制度を設けている(資料5-5 P.64~P.67)。

大学院研究科については、10月試験および2月試験の2回の入学試験を実施しており、いずれに関しても、「一般入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している(資料5-14 P.13、5-15 P.13)。

なお、入学試験については、二松学舎大学入学者選抜実施規程を定めており、学長が入 学試験諸業務の統括責任者となる旨を規定している(資料 5-17 第 3 条)。また、同規程 では入学試験の実施について、学長のもとに入学試験実施本部を設置し、実施本部長は学 長が、実施本部構成員には当該学部の学部長、入試委員長、および入試課を始めとする必 要な事務職員により構成し、入学試験の実施に当たっている(資料5-17 第8条)。

〈2〉文学部

文学部の学生募集については、大学全体で記述のとおり公正かつ適切な情報提供を行っているが、特に模擬授業の実施にも力を入れており、オープンキャンパスでの模擬授業実施のほかに、各高等学校等からの依頼に基づき、積極的に出張模擬授業(出前授業)を行っている。模擬授業は、受験生が本学部の教育内容や特色を具体的にイメージし易く、ひいては入学のミスマッチを防ぐ役割をも果たすツールとして重要視している。

なお、出張模擬授業の実施については、学科ごとに担当教員と模擬授業内容等をまとめた簡易パンフレットを作成し、各高等学校に配布し、案内・周知している(資料 5-18)。

入学者選抜については、大学全体で記述のとおり推薦入学試験、AO入学試験、一般入学試験、特別入学試験を実施している(資料 5-4 P. 4、P. 5、P. 28、P. 29、資料 5-5 P. 64、P. 65)。

一般入学試験は、A方式、B方式、C方式、D方式の4方式、推薦入学試験は、一般推薦、附属高等学校推薦、指定校推薦、提携校推薦、卒業生子女推薦の5試験、特別入学試験は、社会人入学試験、海外教育経験者(帰国子女)入学試験、外国人留学生特別入学試験の3試験、AO入学試験、および編入学試験を実施しており、試験科目等は以下のとおりである。

≪平成24年度 文学部入学試験≫

試験種別				試験科目等			
			○ 1 Wh Yel #	○1次選考:書類審査(志願票、課題レポート)			
A() / 字試驗							
	·			: グループディスカッション、面接			
推	加州		O T MIND T	6 0 分・1 0 0 点〉 ○面接			
薦	一般推薦		※中国文学科に書道・中国語・韓国語の資格で出願する受験生は面接のみ。 書道の資格で出願する受験生は面接資料として自由な半紙作品の制作があります。				
入	指定校推薦			製物 の			
学	附属高等学校推薦			と類審 を			
試				7 / Pat			
験	提携校推薦			書類審査			
初天	卒業生子女推薦		○小論文〈6	3 0 分・1 0 0 点〉 ○面接			
			必須科目	○国語〔国語総合〕:			
			20条行 I	現代文必須、古文・漢文はいずれかを選択(記述)〈60分・100点〉			
	A方式		次の科目から1 科目選択	○英語 〔英語 【・Ⅱ・リーディング・ライティング〕(マークシート)〈30分・30点〉			
				〇日本史 [日本史B] (マークシート) (30分・30点)			
				○書道(実技)〈45分・30点〉※中国文学科のみ選択可			
	B方式		次の科目から1 科目選択	○現代文 [国語総合 (近代以降の文章)・現代文] (記述) 〈60分・100点〉			
				○古文 [国語総合・古典] (記述) 〈60分・100点〉			
				○漢文 [国語総合・古典] (記述) 〈60分・100点〉			
般				○英語〔英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング・ライティング〕(記述)〈60分・100点〉			
入				○書道(実技)〈60分・100点〉※中国文学科のみ選択可			
学				○国語 ⟨300点 (150点×2)⟩			
試			大学入試センタ	※近代以降の文章は必須。古典は古文・漢文いずれか高得点の成績を利用。			
験		前期	一試験で解答が	○外国語 [英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語から1科目] 〈200点〉			
			必要な科目	○地理歴史・公民から1科目 (100点)			
	C方式			○国語〈100点〉 次のいづれかのうち最も高得点となる成績を利用			
			大学入試センタ	① 四			
		後期	ー試験で解答が	②近代以降の文章 (100点×1/2) + [漢文 (50点)]			
			必要な科目	③近代以降の文章(100点)			
				④古文(50点)+漢文(50点)			
	D方式		○国語〔国語	F総合(近代以降の文章)・現代文〕(記述)〈60分・100点〉			

社会人入学試験	○小論文〈60分・100点〉 ○面接試問
外国人留学生特別入学試験	○日本語〈60分・100点〉 ○面接試問
海外教育経験者特別入学試験	○小論文〈60分・100点〉 ○面接試問
₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	国文学科 ○専門科目〈60分・100点〉 ○面接試問
編入学試験	中国文学科 ○専門科目〈60分・100点〉 ○面接試問

これらの入学試験は、アドミッション・ポリシーに整合しており、「求める人物像」に提示した人材を受け入れるべく、特にAO、推薦および一般の各入学試験はそれぞれ次のような趣旨で実施している。

①AO入学試験

AO入学試験は2段階で選抜を行っている。一次試験として国文学や中国文学、書道等本学文学部の特徴となる分野に関する複数の課題の中から一つを選択し、レポートを作成する。文学部で必要な「書く力」「調べる力」を測る。

採点はAO入学試験委員全員が所定の基準に基づきそれぞれ行い、合計点の上位から一次合否判定を行う。一次合格者を対象に行う二次試験は、当日与えられる課題文について意見をまとめた後、グループディスカッションを行う。これにより、「読解力」を測る。さらに、グループディスカッションでは「積極性」を計るとともに「コミュニケーション能力」を見る。その後、2回の面接を行う。1回目は一次試験で作成したレポート課題に関しての面接を行い、2回目は、志望動機や入学後の抱負等の確認など本学への適性を計るための面接を行っている。

②一般推薦入学試験

一般推薦入学試験では、課題文に対し要旨をまとめ自身の考えを論述する形式の小論文を課している。一般的な小論文では採点者の裁量による部分が多くなりがちな採点となるが、本学部での小論文は、詳細な採点基準に則り時間をかけた丁寧な採点を行うことにより、文章読解能力や表現力、語彙量等の国語力をも適切に判定できる採点方法をとっている。

また、面接における各種質問事項をとおして、本学部への適性を判定している。

③指定校推薦入学試験

指定校推薦入学試験は、面接のみ実施して当該校からの受験者を受け入れる入学試験であるが、学部の特性上、国語の学力を重視しており、出願資格として調査書学習成績概評の「全体の評定平均値」の所定の出願基準、又は「国語の評定平均値」の所定の出願基準のいずれかの基準を満たした場合に出願できるようにしている。

④ 附属高等学校推薦入学試験

附属高等学校推薦は、2 校ある附属の高等学校からの受け入れを行う入学試験である。高校内での選抜が実施された後、大学での面接と書類審査を実施し、原則として全員受け入れる。前年度に学長・副学長・各学部長・入試課長と、高等学校長とが協議を行い、受入定員等の確認を行っている。

⑤卒業生子女推薦入学試験

卒業生子女推薦は、本学の特色等を熟知する本学卒業・修了者が、自身の子・孫・ 兄弟姉妹を推薦し、さらに出身高等学校長の推薦による推薦入学試験である。

⑥一般入学試験

一般入学試験では、特に国語の成績に重点をおいた試験を行っている。

試験内容は上表のとおりだが、A方式は現代文と古典の国語の総合力を測る試験、B方式は選択科目に国語以外の科目も選択できるが、現代文・古文・漢文のいずれかに特化した学力を測る試験、D方式は現代文の学力を測る試験として位置付けている。また、大学入試センター試験の成績のみを利用するC方式は前期・後期の2回実施し、前期は国語・地理歴史・外国語の成績を利用し、後期は国語の成績のみを利用して判定を行うこととしている。

入学者選抜における透明性を確保するための措置としては、各段階において次のような 対応をとっている。

入学試験問題の作成は、入試問題作成委員会で行い、入試問題作成委員は学長が委嘱する(資料 5-17 第7条)。作成された原案は、学部長を中心とした入学試験問題作成検討委員会において、入学試験問題の適切性の検証を行うとともに、出題ミスの防止に努めている。

入学者選抜に関する合否の判定は、いずれの試験においても学長を議長とする資料整理会議(構成は、学長・副学長・学部長・両学科主任・入試委員長・入試委員1人・入試課長を始めとする必要な事務職員)において、予め教授会で策定された合否判定基準に基づき、教授会(合否判定会議)に提示する合否原案を策定し、教授会での審議を経て最終的な合否を決定している。

入学試験実施後の入学試験結果の公表については、全入学試験の志願者数・受験者数・合格者数・受験倍率、並びに一般入学試験の試験科目ごとの最高点・最低点・平均点、さらに選択科目の場合には科目別の受験者数・合格者数を大学案内「VISION」およびホームページで公表している。(資料 5-5 P.68、P.69、5-19)

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の学生募集については、大学全体で記述のとおり公正かつ適切な情報 提供を行っている。

入学者選抜については、大学全体で記述のとおり推薦入学試験、AO入学試験、一般入学試験、特別入学試験を実施している(資料 5-4 P.6、P.7、P.28、P.29、5-5 P.66、P.67)

一般入学試験は、A方式、B方式、C方式(前期・後期)、E方式の4方式、推薦入学試験は、一般推薦、附属高等学校推薦、指定校推薦、提携校推薦、卒業生子女推薦の5試験、特別入学試験は、社会人入学試験、海外教育経験者(帰国子女)入学試験、外国人留学生特別入学試験(秋季・春季)の3試験、AO入学試験、自己推薦入学試験、および編入学試験を実施しており、試験科目等は以下のとおりである。

≪平成24年度 国際政治経済学部入学試験≫

試験種別		試験科目等				
AO入学試験		○レポート発表・質疑応答 ※次年度以降はAO入学試験を実施する予定はありません。				
推薦	一般推薦	○小論文〈60分・100点〉 ○面接 ○書類審査				
	指定校推薦	○面接 ○書類審査				
学	附属高等学校推薦	○小論文〈60分・100点〉 ○面接 ○書類審査				

試	提携校推薦		○小論文	〈60分・100点〉 ○面接 ○書類審査			
験	卒業生子女推薦		○小論文	〈60分・100点〉 ○面接 ○書類審査			
	A方式		必須科目	英語 [英語 I・Ⅱ・リーディング・ライティング] (マークシート) 〈60分・100点〉○国語 [国語総合 (近代以降の文章)・現代文] (マークシート) 〈60分・100点〉※漢字の読み・書き取りは記述			
	АЛЦ		次の科目から1科目選 択	○日本史 [日本史B] (マークシート) (60分・100点)○世界史 [世界史B] (マークシート) (60分・100点)○政治経済 [政治・経済] (マークシート) (60分・100点)			
一般	B方式	前期	次の科目から1科目選択	 英語 [英語 I・Ⅱ・リーディング・ライティング] (記述) 〈60分・100点〉 国語 [国語総合 (近代以降の文章)・現代文] (記述) 〈60分・100点〉 日本史 [日本史B] (記述) 〈60分・100点〉 世界史 [世界史B] (記述) 〈60分・100点〉 世界経済 [政治・経済] (記述) 〈60分・100点〉 			
入学試験		後期	次の科目から1科目選 択	○日本史 [日本史B] (マークシート) (60分・100点)○世界史 [世界史B] (マークシート) (60分・100点)○世界経済 [政治・経済] (マークシート) (60分・100点)			
	C方式	前期	大学入試セ ンター試験 で解答が必 要な科目	 ○外国語 [英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語から1科目]〈200点〉 ※英語のリスニングテストは利用しない ○国語 (近代以降の文章)、地理歴史、公民、数学、理科から高得点の1 科目〈200点(100点×2)〉 			
		後期	大学入試セ ンター試験 で解答が必 要な科目	○外国語 (200点)、地理歴史 (200点 (100点×2))、公民 (200点 (100点×2)) から高得点の1科目※英語のリスニングテストは利用しない			
	E方式		○国語 (国	英語 [英語 I・Ⅱ・リーディング・ライティング] (マークシート) 〈60分・100点〉国語 (国語総合(近代以降の文章)・現代文] (マークシート) 〈60分・100点〉※漢字の読み・書き取りは記述			
自己打			○小論文	〈60分・100点〉 ○面接			
社会	社会人入学試験 〇小論文		○小論文	〈60分・100点〉 ○面接			
海外教	教育経験者特別 入学	2試験		〈60分・100点〉 ○面接			
外国人留学生		○作文〈	6 0 分・1 0 0 点〉 ○面接				
	人学試験	春季	○作文〈	6 0 分・1 0 0 点〉 ○面接			
編入章	学試験		○小論文	〈60分・100点〉 ○面接試問			

これらの入学試験は、アドミッション・ポリシーに整合しており、「求める人物像」に提示した人材を受け入れるべく、特にAO、推薦および一般の各入学試験はそれぞれ次のような趣旨で実施している。

① A O 入学試験

AO入学試験では、学力試験の成績には現れてこない課題に取り組む意欲や真摯な学習態度、自己表現やコミュニケーション能力を有する人物の受け入れを目指している。国際政治経済に関する課題レポートを課し、さらに、課題レポートに基づくプレゼンテーションとそれに関した質疑応答を通して、課題に対する理解度、課題研究への意欲、自己表現力とコミュニケーション能力を判定している。

②一般推薦入学試験

一般推薦入学試験では、国際政治経済に関する時事的な事項等の諸相をテーマとした小論文を課すことにより、また、面接における各種質問事項をとおして、本学部への適性を判定している。

③指定校推薦入学試験

指定校推薦入学試験は、面接のみ実施して当該校からの受験者を受け入れる入学試

験であるが、学部の特性上、入学後の英語の学力を担保するため、出願資格として調査書学習成績概評の「全体の評定平均値」の所定の出願基準に加え、「英語の評定平均値」の所定の出願基準を設けている。

④附属高等学校推薦入学試験

附属高等学校推薦は、2校ある附属の高等学校からの受け入れを行う入学試験である。高校内での選抜が実施された後、大学での面接と書類審査、小論文試験を実施し、 原則として全員受け入れる。前年度に学長・副学長・各学部長・入試課長と、高等学校長とが協議を行い、受入定員等の確認を行っている。

⑤卒業生子女推薦入学試験

卒業生子女推薦は、本学の特色等を熟知する本学卒業・修了者が、自身の子・孫・ 兄弟姉妹を推薦し、さらに出身高等学校長の推薦による推薦入学試験である。

⑥自己推薦入学試験

自己推薦入学試験では、学部の教育目標である「教養あふれる国際人」の前提として、自己の能力・長所を積極的にアピールできる学生を求めている。そこで、国際政治経済に関する時事問題を小論文の課題とし、面接については面接担当教員を3人配置し、丁寧に時間をかけて、本学部への適性や受験者の自己アピール力を判定している。

⑦一般入学試験

一般入学試験では、本学の教育目標である、国際社会に貢献する有為な人材の前提 として「英語を学びたい人」を受け入れるべく、A方式、B方式前期、C方式(セン ター試験利用)前期・後期、E方式で、英語を試験科目として設けている。

また、求める人物像の「政治・経済・法律・文化などを総合的に学びたい人」を受け入れるべく、A方式、B方式前期・後期、C方式前期・後期では、日本史・世界史・政治経済を選択科目として設定している。

入学者選抜における透明性を確保するための措置としては、各段階において次のような 対応をとっている。

入学試験問題の作成は、入試問題作成委員会で行い、入試問題作成委員は学長が委嘱する(資料 5-17 第7条)。作成された原案は、学部長を中心とする入学試験問題作成検討委員会において、入学試験問題の適切性の検証を行うとともに、出題ミスの防止に努めている。

入学者選抜に関する合否の判定は、いずれの試験においても学長を議長とする資料整理会議(構成は、学長・副学長・学部長・学科主任・入試委員長・入試委員1人・入試課長を始めとする必要な事務職員)において、予め教授会で策定された合否判定基準に基づき、教授会(合否判定会議)に提示する合否原案を策定し、教授会での審議を経て最終的な合否を決定している。

入学試験実施後の入学試験結果の公表については、全入学試験の志願者数・受験者数・合格者数・受験倍率、並びに一般入学試験の試験科目ごとの最高点・最低点・平均点、さらに選択科目の場合には科目別の受験者数・合格者数を大学案内「VISION」およびホームページで公表している。(資料 5-5 P.68、P.69、5-19)

〈4〉文学研究科

文学研究科の学生募集については、大学全体で記述のとおり公正かつ適切な情報提供を 行っている(資料 5-14)。

特に、学内進学希望者のためには、学内学生向け進学ガイダンスを年2回実施しており、 カリキュラム概要、履修方法、選考方法等の詳細な説明を行っている。

入学者選抜については、大学全体で記述のとおり10月試験および2月試験の2回の入 学試験を実施している。博士前期課程については、「一般入学試験」「社会人入学試験」「外 国人留学生入学試験」を実施しており、博士後期課程については、「一般入学試験」および 「外国人留学生入学試験」を実施している。

試験科目等は以下のとおりである。

≪平成24年度 文学研究科入学試験≫

_		I	
	14. 24. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 4	国文学専攻	専門科目 90分 英語・中国語・古典中国語 (漢文)・韓国語から1科目選択 60分 面接試問
一般入	博士前期課程	中国学専攻	専門科目 90分 中国語・古典中国語 (漢文)・英語・韓国語から1科目選択 60分 面接試問
入学試験	1-> 1 /// 14n 3m 4n	国文学専攻	英語・中国語・古典中国語 (漢文)・韓国語から1科目選択 60分 面接試問
	博士後期課程	中国学専攻	中国語・古典中国語 (漢文)・英語・韓国語から1科目選択 60分 面接試問
社会人	博士前期課程	国文学専攻	小論文 60分・面接試問
入学試験		中国学専攻	小論文 60分・面接試問
外国·	捕上前期組	国文学専攻	小論文 60分・面接試問
人留学	博士前期課程	中国学専攻	小論文 60分・面接試問
留学生入学試	埔十24批細和	国文学専攻	面接試問
試験	博士後期課程	中国学専攻	面接試問

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の学生募集については、大学全体で記述のとおり公正かつ適切な情報提供を行っている(資料5-15)。

特に、学内進学希望者のためには、学内学生向け進学ガイダンスを年2回実施しており、カリキュラム概要、履修方法、選考方法等の詳細な説明を行っている。

入学者選抜試験については、大学全体で記述のとおり10月試験および2月試験の2回 の入学試験を実施している。国際政治経済学専攻については、「一般入学試験」「社会人入 学試験」「外国人留学生入学試験」を実施しており、現職の社会人を主な対象とする東アジア経済・ビジネスプログラムについては、「一般入学試験」および「社会人入学試験」を実施している。

試験科目等は以下のとおりである。

《平成24年度 国際政治経済学研究科入学試験》

	一般	英語・専門科目(120分・200点) ※国際政治・国際経済・法律・英語の問題計8間より2間を選択 面接試問				
国際政治経済学専攻	社会人	小論文(90分・100点) 面接試問				
	外国人留学生	小論文(90分・100点) 面接試問				
東アジア	社会人	面接試問				
経済・ビジネス プログラム	一般	英語・専門科目(120分・200点) ※国際政治・国際経済・法律・英語の問題計8間より2間を選択 面接試問				

なお、学内推薦制度では、進学を希望する学生で、所属するゼミナールを担当する教員の推薦を受けた者について、一定の条件(3年次終了時100単位以上取得、取得科目の二分の一以上が成績評価A・S)の下で、筆記試験を免除している。このような入学試験制度により、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行われている。

<u>(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき</u> <u>適正に管理しているか。</u>

〈1〉大学全体

在籍学生数の管理については、学長を委員長とする学生募集の基本方針検討会議で行っており(資料 5-9 P.5)、特に学部の入学定員の管理については、当該年度に実施される入学試験ごとに入学者予定数について検討・調整し、この計画に基づいて、各学部教授会で合否判定を行うなど、大学として厳密に行っている。

また、在籍学生数の管理に関連し、授業への出席不良学生や成績不振学生への指導や助言を各学部で行い、留年等に結びつく可能性のある学生への指導を行うことで、円滑に卒業に結び付けるための一助としている。

大学院研究科については、研究者や専門的職業人の養成を目的としていることから、単に人数確保の観点で募集を行うことは難しく、学部ほど厳密に定員管理を行っていない。

平成24年度における学部全体の入学者数は、709人、入学定員は600人である。

入学定員に対する入学者数の比率は1.18倍であり、平成23年度の1.18倍と同水準である。また、過去5年間の平均の比率は、1.25倍である(大学基礎データ 表3、表4)。

大学院研究科全体の入学者数は、博士前期課程・修士課程が11人、入学定員が42人であり、入学定員に対する入学者数の比率は0.26倍である。博士後期課程全体の入学者数は7人、入学定員は10人であり、入学定員に対する入学者数の比率は、0.70倍である。また、過去5年間の平均の比率は、博士前期課程・修士課程が0.54倍、博士後期課程が0.64倍である(大学基礎データ 表3、表4)。

平成24年度の学部全体の在籍学生数は、2,991人、収容定員は2,400人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.25倍である(大学基礎データ 表 4)。

大学院研究科全体の在籍学生数は、博士前期課程・修士課程が37人、収容定員は84人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、0.44倍である。博士後期課程の在籍学生数は、18人、収容定員は30人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、0.60倍である(大学基礎データ 表4)。

〈2〉文学部

文学部の入学定員は400人、収容定員は1,600人である。編入学定員は設けていない。

平成24年度は、入学者数482人、入学定員に対する入学者数比率は1.21倍である。在籍学生数は2,011人、収容定員に対する在籍学生数比率は1.26倍である。

平成20年度から平成24年度の過去5年間の入学者数等の状況は、次表のとおりであり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、1.24倍である(大学基礎データ表4)。

○過去5年の入学者数・入学定員に対する入学者数比率の推移

(文学部:入学定員400人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
入学者数 (人)	488	5 0 1	5 1 7	4 9 6	482	496.8
入学者数比率	1. 22	1. 25	1. 29	1. 24	1. 21	1. 24

○過去5年の推薦入学試験・一般入学試験の入学者数・入学者数比率の推移

(A0・特別入学試験を除く)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
推薦	入学者数 (人)	3 2 0	287	3 8 9	3 2 5	3 2 4	3 2 9
薦	全入学者数に対する割合	65.6%	57.3%	75.2%	65.5%	67.2%	66.2%
_	入学者数 (人)	1 3 9	1 7 7	9 6	1 5 5	1 4 3	1 4 2
般	全入学者数に対する割合	28.5%	35.3%	18.6%	3 1.3%	29.7%	28.7%

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部の入学定員は200人、収容定員は800人である。編入学定員は設けていない。

平成24年度は、入学者数227人、入学定員に対する入学者数比率は1.14倍である。在籍者数は980人、収容定員に対する在籍者数比率は1.23倍である。

平成20年度から平成24年度の過去5年間の入学者数等の状況は、次表のとおりであり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、1.25倍である(大学基礎データ表4)。

○過去5年の入学者数・入学者数比率の推移

(国際政治経済学部:入学定員200人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
入学者数 (人)	2 5 9	264	290	2 1 1	2 2 7	250.2
入学者数比率	1. 30	1. 32	1. 45	1.06	1. 14	1. 25

○過去5年の推薦入学試験・一般入学試験の入学者数・入学者数比率の推移

(A0・特別入学試験を除く)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
推薦	入学者数 (人)	1 6 1	167	2 2 1	1 3 1	1 2 5	1 6 1
	全入学者数に対する割合	6 2.2%	63.3%	76.2%	6 2.1%	55.1%	63.8%
_	入学者数 (人)	5 8	6 2	4 5	6 0	7 4	59.8
般	全入学者数に対する割合	22.4%	23.5%	15.5%	28.4%	3 2.6%	24.5%

本学部の入学定員数は200名である。過去の認証評価(平成18年度)において課題として指摘されたように、当時の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.30倍を超えていたが、上記のデータからわかるように、過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は1.25倍となり、改善している。

〈4〉文学研究科

文学研究科の入学定員は、博士前期課程32人、博士後期課程が10人であり、収容定員は、博士前期課程が64人、博士後期課程が30人である。

平成24年度は、博士前期課程入学者数9人、入学定員に対する入学者数比率は0.28倍であり、博士後期課程入学者数7人、入学定員に対する入学者数比率は0.70倍である。在籍学生数は、博士前期課程32人、収容定員に対する在籍者数比率は0.50倍であり、博士後期課程18人、収容定員に対する在籍者数比率は0.60倍である(大学基礎データ表4)。

平成20年度から平成24年度の過去5年間の入学者数等の状況は、次表のとおりであり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、博士前期課程が0.51倍、博士後期課程が0.64倍である(大学基礎データ 表4)。

○博士前期課程 過去5年の入学者数・入学者数比率の推移(入学定員32人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
入学者数 (人)	2 3	1 3	2 0	1 6	9	16.2
入学者数比率	0.72	0.41	0.63	0.50	0.28	0.51

○博士後期課程 過去5年の入学者数・入学者数比率の推移(入学定員10人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
入学者数 (人)	9	6	6	4	7	6.4
入学者数比率	0.90	0.60	0.60	0.40	0.70	0.64

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の入学定員は、東アジア経済・ビジネスプログラムを含め10人、 収容定員は20人である。

平成24年度は、入学者数2人、入学定員に対する入学者数比率は0.20倍である。 在籍学生数は5人、収容定員に対する在籍者数比率は0.25倍である(大学基礎データ 表4)。

平成20年度から平成24年度の過去5年間の入学者数等の状況は、次表のとおりであり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、0.66倍である(大学基礎データ表4)。

○過去5年の入学者数・入学者数比率の推移(国際政治経済学研究科入学定員10人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年平均
入学者数 (人)	1 1	1 4	4	2	2	6.6
入学者数比率	1. 10	1. 14	0.40	0.20	0.20	0.66

平成23年度および平成24年度は、入学定員10人に対して入学者数が2人にとどまるなど極端に入学者の数が減り、平成22年度以降、入学定員を充足することができていない状況が続いている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施 されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証については、毎年度当初に学長を責任者とする学生募集の基本方針検討会議において、主に入学試験の志願状況等の統計データに基づき、実施を済ませた当該年度入学試験の大学全体の総括・検証を行い、新年度入学定員管理の基本方針を検討・策定している。

具体的な学生募集についての定期的な検証は、学長を責任者とする学生募集対策会議で大学全体の年次計画を毎年度策定し、年次計画により実施した広報活動については年度末又は年度当初に利用媒体の効果を検証し、また、入学試験の実施結果の各種データを資料として、学生募集活動や入学試験制度が適正かどうか等の検証を行っている。

入学者選抜方法については、学部に関しては各学部入試委員会および教授会で、大学院研究科に関しては各専攻主任会議や各研究科委員会で検討している。

〈2〉文学部

文学部入学試験についての検証は、入試委員会が行っている。実施した入学試験の各種統計データ等に基づき、入学試験の種類や方法、試験科目や配点の妥当性、受験区分ごとの入学者の割合等について検証し、その結果によって、文学部の全入学試験を公正かつ適切に実施するための根本となる「入学者選抜実施要領」を策定し、教授会の審議を経て確定している。

入学試験問題の検証については、試験問題の正答率や解答状況、標準偏差や平均点、科 目選択の状況等の受験者データに基づき、学部長を責任者とし、学科主任および全ての入 試問題作成委員で総括を行い、新年度入学試験問題作成に反映させている。

〈3〉国際政治経済学部

国際政治経済学部入学試験についての検証は、入試委員会が行っている。実施した入学試験の各種統計データ等に基づき、入学試験の種類や方法、試験科目や配点の妥当性、受験区分ごとの入学者の割合等について検証し、入学者選抜を公正かつ適切に実施するための根本となる「入学者選抜実施要領」を策定し、教授会の審議を経て確定している。

入学試験問題の検証については、試験問題の正答率や解答状況、標準偏差や平均点、科 目選択の状況等の受験者データに基づき、試験科目ごとの入試問題作成委員会で総括を行 い、新年度入学試験問題作成に反映させている。

〈4〉文学研究科

文学研究科の入学者選抜に関しては、専攻主任会議で検証される。入学試験問題の作成については、研究科長が入試問題作成委員を任命し、それぞれの専攻において入学試験種別ごとに数回にわたる検討会議を行い、最終的に専攻主任会議で公正かつ適切な試験内容となっているかについて検証・確認している。

学生募集については、特に学内進学者向けの研究科説明会の実施内容等について検討を 行っている。

〈5〉国際政治経済学研究科

国際政治経済学研究科の学生募集や入学者選抜については、専攻主任会議で検証される。研究計画を実行できる学生の確保に向けての募集・選抜の実施方法の検討を行っている。

入学試験問題の作成については、研究科長が入試問題作成委員を任命し、作成委員が作成した原案を、最終的に専攻主任会議で公正かつ適切な試験内容となっているかについて検証・確認している。

2. 点検·評価

①効果が上がっている事項 〈大学〉

入学者選抜に関しては、学部・研究科とも多様な入学試験を実施しており、それぞれの学部・研究科の特色に応じた志願者の募集に努めている(資料 5-5 P.64 \sim P.67、5-14 P.13、5-15 P.13)。

学部の入学定員管理は、学長を責任者とする学生募集の基本方針検討会議で行い、大学として適正な管理が行われるよう努めていて、各学部とも、安定的に入学者を確保できている(大学基礎データ 表 3)。

学生募集に関する実施計画等は学生募集対策会議で策定し、入学試験の実施及び入学試験問題の作成等は二松学舎大学入学者選抜実施規程に則り実施するなど、いずれも学長が責任者となる適切な体制をとっており、公正に学生募集や入学試験が実施できている。

②改善すべき事項

〈大学〉

建学の精神や理念及び目的は、基準「1. 理念・目的」で述べたとおり、二松学舎大学 学則や「履修要項」等に明文化されており、学生の受け入れ方針は学部ごとに作成されて いるものの、大学全般の学生受け入れ方針として明文化したものは定めていない。

〈文学部·国際政治経済学部〉

学部ごとに比率の差はあるが、各学部とも入学者全体に占める推薦入学者の割合が高く、 一般入学試験による入学者数とのバランスを欠いている(大学基礎データ 表 3)。

入学者選抜における情報公開について、一般入学試験の科目別の最高点・最低点・平均 点の公表にとどまっている(資料 5-5 P. 68、P. 69、5-19)。

〈文学研究科 · 国際政治経済学研究科〉

文学研究科の入学定員に対する入学者数比率は、博士前期課程が0.28倍、博士後期課程が0.70倍、収容定員に対する在籍者数比率は、博士前期課程が0.50倍、博士後期課程が0.60倍である。また、国際政治経済学研究科の入学定員に対する入学者数比率は0.20倍、収容定員に対する在籍者数比率は0.25倍である。いずれの研究科とも入学者数・在籍学生数の充足率が低い(大学基礎データ表3、表4)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈大学〉

今後も適切なPDCAサイクルによる検証により、有効性のある多様な入学試験を実施する。

学部の入学定員管理は適切に行われており、今後もより適切な管理による入学者の確保を行う。

今後も学長を責任者とする体制による検討・検証を行い、公正な募集活動および入学者 選抜を行う。

②改善すべき事項

〈大学〉

大学全体の学生受け入れ方針については、大学協議会等で検討し、策定する。

〈文学部・国際政治経済学部〉

入学試験種別ごとの募集定員を勘案し、推薦入学試験の人数を適切な範囲に抑え、一般 入学試験での入学者数の割合を是正する。

より情報公開に対応した透明性の高い入学試験を目指し、一般入学試験受験者個人に対する得点開示について、学生募集対策会議等で検討する。

〈文学研究科·国際政治経済学研究科〉

学生募集対策会議では、これまで学部の学生募集に関することがほとんどであったが、 今後は大学院研究科の学生募集についても方策を検討する。

4 根拠資料

5 - 17

4. 侬炒貝科	
5 - 1	平成23年度 入学試験要項
5 - 2	大学案内 『VISION2012』
5 - 3	平成24年度 入学試験要項
5 - 4	平成25年度 入学試験要項
5 - 5	大学案内 『VISION2013』(既出1-10)
5 - 6	二松學舍大学ホームページ 3つのポリシー(既出4(1)-2)
	(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/j_admissionpolicy.htm)
5 - 7	二松学舎大学大学院学則(既出1-3)
5 - 8	二松學舍大学ホームページ 二松學舍大学大学院学則(既出1-9-③)
	(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/pdf/daigakuin_gakusoku1.pdf)
5 - 9	二松学舎報 第269号
5 - 10	平成23年度 二松學舍大学 年報(既出4(4)-1)
5 - 11	二松学舎大学学生募集特別委員に関する内規
5 - 12	平成25年度 文学部 AO入学試験パンフレット
5 - 13	平成25年度 国際政治経済学部 AO入学試験パンフレット
5 - 14	平成25年度 文学研究科 大学院案内パンフレット(既出1-12)
5 - 15	平成25年度 国際政治経済学研究科 大学院案内パンフレット
	(既出 1 -13)
5 - 16	二松學舍大学ホームページ VISION2013
	(http://daigaku.shingakunavi.jp/p/school/detail/pamphlet/pl_7522300
	_70/index_univ.html?keyword=&scl_no=7522300&logo_flag=1&mtr_flag=1

&cid=sp0100070501)

二松学舎大学入学者選抜実施規程

- 5-18 平成24年度 出張講義一覧 5-19 二松學舍大学ホームページ 平成24年度二松學舍大学入学試験結果
- (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/nyushi/g6_1.htm) 5-20 大学基礎データ

※以下の資料については、文章中に含まれません。

- 5-21 平成25年度 編入学試験要項(既出4(3)-10)
- 5-22 平成24年度 編入学試験要項
- 5-23 平成24年度 文学部 AO入学試験パンフレット
- 5-24 平成24年度 国際政治経済学部学部 AO入学試験パンフレット
- 5-25 平成24年度 文学研究科 大学院入学案内
- 5-26 平成24年度 国際政治経済学研究科 大学院入学案内

6. 学生支援

1. 現状の説明

<u>(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する</u> 方針を明確に定めているか。

本学では、本学の理念、教育目標および入学者の傾向などの特性を踏まえながら、学生が修学に専念し、豊かで安定した学生生活を送ることのできるよう修学支援、生活支援、進路支援にわたり様々な学生支援施策を講じている。学生支援の方針は、「21世紀の二松學舎像の策定を目指す新マスタープラン」において「学生支援(学生満足度向上のための取り組み)」として言及され「学生満足度調査結果の各種改善計画案への反映」「保健室の充実、学生のメンタルケア体制の充実」などとして定められている(資料 6-1)。

また、平成24年に新たに作成された「N'2020 Plan」には、「二松學舍大学・大学院の包括的学生支援体制の構築」が謳われており、修学支援、生活支援、課外活動支援、進路支援など具体的・総合的学生支援策の策定、実施の方針が示された(資料 6-2 P.11)。

さらに、理事長、学長、学部長などで構成される全学政策会議においては、「東洋の精神による人格の陶冶」という建学の理念を踏まえた学生支援の在り方について随時協議を行い、その方向性を検討している。

これらの基本方針に沿って、両学部の教務委員会、学生委員会、随時開催される全学学生委員会、学生相談室会議およびキャリアセンター会議が、それぞれ修学支援、生活支援、 進路支援のための適切な体制作りに努めている。

学生支援の内容については、年度当初のガイダンスや学生全員に配布する「Campus Life」をはじめとする各種パンフレットの配布・配置、大学ホームページなどによって学生に周知している(資料 6-3)。また、専任教員が担当する初年次教育の場である基礎ゼミナールも学生一人ひとりの要望や状況を把握するための大切な場となっている。

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

留年者および休・退学者の状況把握については、両学部の学生委員会が中心となって、 具体的な状況を精査し、最終的には教授会において「身分異動」の審議を行っている。

留年者や休・退学者の発生を未然に防止する一方策として、教務委員会や教授会での検討を経たカリキュラム改革の結果、文学部・国際政治経済学部ともに、平成16年度から1年次に「基礎ゼミナール」を必修化して、大学での生活や学習にスムーズに馴染めるようにした。

基礎ゼミナールでは、専任教員が少人数クラスを担当するため、学生一人ひとりの状況が把握しやすく、問題があれば早期に適切な対応をとることが可能である。

留年や休学、退学へ至りやすい兆候として出席不良や成績不振があるが、これらの学生

については両学部とも教務委員会・学生委員会が連携しながら面接や個別指導を行っている(文学部では、ゼミナール指導教員が加わることもある)。休学、退学へ至った学生については、教務委員や学生委員と教学課担当者が直接に学生の事情について聞き取りなどを行い、その原因の把握に努めて対応策に反映させる方途を講じている。

文学部では、近年の入学者の古典学力の低下に対応するため、補習・補充授業として、 古文・漢文の読解力の向上を目的とした基礎科目「古文演習(国文学科)」、「中国学入門(中 国文学科)」を開講し、1年次生の必修科目としている(資料6-4 P.11、6-5 P.133、P.245)。

障がい学生の修学を支援する一環として、本学の九段キャンパスは、新校舎の建設を機にバリアフリー化を実現している。柏キャンパスでは、平成19年度に、柏校舎1号館・5号館にバリアフリー化工事(身障者トイレの設置、スロープの設置、身障者エレベーターの設置)を積極的に進めた。障がい学生についての日常的な修学支援は、受け入れ学部と連携しながら教学課で学生のニーズを把握し、教室での座席位置、講義の録音許可、定期試験における受験上の配慮など適切な対応をとるとともに、各授業担当教員に対し適切な配慮を文書によって依頼している。

奨学金などの経済的支援については、日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の制度 として、「二松学舎奨学生」、「二松学舎貸与奨学生」、「二松学舎松苓会奨学金」を設けてい る(資料6-6、6-7、6-8、6-9、6-10)。

さらに、平成20年度には、「二松学舎大学130周年記念父母会奨学金」を設立し、当該年度の授業料相当額(若干名を対象)ないし、10万円を給付(最大30人を対象)している(6-11)。平成21年度には、「特待生」の制度を設置し、毎年度3人以内を対象に、当該年度授業料相当額を給付することとしている(資料6-6 第7条)。

なお、東日本大震災の被災者については、平成23年度以降、授業料減免の措置等を行っている(資料6-12、6-13)。

外国人留学生のための本学の奨学制度としては、「外国人特別奨学生」、「郭火盛奨学生」、「奥井基繼奨学金」、「大学院外国人研究奨励生」がある(資料 6-6、6-14、6-15、6-16)。このうち、「二松学舎貸与奨学生」は、経済的支援の充実のために平成 1 8 年度に新たに設けられたもので、毎年最大 1 0 人までに学納金相当額の 2 分の 1 を貸与している。平成 2 4 年度からは「二松学舎奨学生」の受給枠を 5 人から 2 0 人に大幅に拡大し、経済的支援の充実を図った。

奨学金制度一覧

対象		支援内容	備考
二松	学舎奨学生	授業料半額相当額(給付)	毎年度20人以内
二松学	舎貸与奨学生	授業料半額相当額(貸与)	毎年度10人以内
二松学舎	合松苓会奨学金	授業料半額相当額(貸与)	4年次生3人以内
	特待生	授業料相当額(給付)	各学年2人以内
父母会	父母会奨学金	授業料相当額ないし、10万円(給付)	_
A I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	外国人特別奨学生	月額5万円以内(給付)	毎年度3人以内
外国人留学 · 生対象	敦火盛奨学生	授業料相当額(給付)	1年次生2人以内
工刈水	奥井基継奨学生	第1種奨学生:年額10万円以内(給付)	各学年2人以内

		第2種奨学生:10万円以内(緊急貸与)	
	大学院外国人	月額6万円以内(給付)	1年次生4人以内
	研究奨励生		
		(1) 入学検定料、および入学金(30万円)	対象者全員
被災特別奨	1 年次生 1 本大 皮災者	の全額返還	
15.42.41.44.24		(2) 初年度授業料の減免	被災内容に応じて
,		(36.5万円、または10万円の減免)	決定
震災被災者		(3) 2年次以降卒業年次まで奨学金を給付	
適用部分)		(年額10万円)	
	9 - 4 年 / 年 / 上	(1) 卒業年次まで奨学金を給付	
	2~4年次生	(年額36.5万円、または10万円の減免)	

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では学生の生活支援として、学生が直面する諸問題についての相談等に適切に対応するために学生相談室を設置している。学生相談室の設置目的や業務は二松学舎大学学生相談室内規で規定され、学内における位置づけが明確にされている(資料 6-17)。

学生相談室の円滑な運営のため、学務局長、教学課長、相談員で構成される相談室会議を設け、相談室の体制整備や運営、活動の方針などについて協議を行うとともに、関係部局との連絡調整を図っている。

学生相談室の充実は、「マスタープラン」において学生支援の課題のひとつとして位置づけられ、平成23年度には充実策の一環として九段キャンパス学生相談室の移転による施設の拡充整備が実現した(資料6-1)。

学生相談室の開室状況や利用状況は、「二松學舍大学年報」記載のとおりであるが、相談件数は相談室体制の充実や活動の展開とともに増加し、現在では年間で在学生全体の4%を超える学生が利用している(資料 6-18 P.99)。これらの相談には臨床心理士・日本学生相談学会認定大学カウンセラーでもある専任相談員1人を中心に、臨床心理士である非常勤相談員3人、教員兼任相談員2人で対応している。

学生相談室では、心理的・行動的な問題を抱えている学生に対するカウンセリングを中心とした助言と具体的な援助、また、自己理解の促進などを目的とした教育啓発的援助などを行っている。精神疾患や身体疾患を抱える学生に対しては、ソーシャルワークやデイケアに近い、生活全般への援助を行っている。経済的な問題や家族関係の問題(虐待やDVなど)、発達障害のある学生などへの修学上の支援を行うケースも多い。さらに、精神科校医による月1回の相談日を設け、医療機関の受診を迷う学生への相談や服薬についての助言、指導を行っている。

また、関係者へのコンサルテーション、連携支援も積極的に行っている(資料 6-19 P.6、P.10、P.14)。特に、修学支援に関しては、教学関係部署や指導教員などとの連携を強化して、自発的には来室しない学生や発達障害のある学生への支援を進めている。

学生相談室では、利用促進、学生支援に関する情報提供を目的として、「学生相談室報告書」を発刊し、学内へ積極的な啓発、広報活動を行っている(資料 6-19)。学生向けには、新入生ガイダンスや基礎ゼミナール単位のプログラム、パンフレットの配布・学内設置、ホームページでの周知、メンタルヘルスアンケートなどを行っている(資料 6-20)。アンケートについてはスクリーニングと面接を実施し、問題の予防と早期解決を図っている(資料 6-19 P. 23~P. 29)。教職員向けには、コンサルテーション利用の促進、「学生相談室報告書」や「学生相談室通信」等を通じた活動報告や情報提供を行っている(資料 6-19)。保護者向けには、父母会広報誌のコラム執筆、父母会主催の面談会場へのブース設置など、保護者にとっても相談しやすい体制づくりを目指している。

また、随時、心理テスト、ストレスチェック等のプログラムの他、コミュニケーション・スキルを磨くグループ・プログラムなど、学生のニーズに合わせた心理教育プログラムも 実施している。

学生の人権を保障しハラスメントがない大学を目指すハラスメント防止に関しては、当初、セクシュアル・ハラスメントの防止のために平成13年に「学校法人二松学舎セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定した(資料6-21)。

その後、ハラスメント全般を防止するため、「個人もしくは集団の身体的、民族的、社会・経済的、および文化的な特性に関して相手の意に反する不快な言動を以てその尊厳を不当に傷つけ、能力の十全な発揮を妨げる個人の言動」をハラスメントと定義し、平成15年2月に「二松学舎大学ハラスメント防止規程」を、次いで平成15年3月に「学校法人二松学舎ハラスメント防止に関する行動指針」をそれぞれ制定し、学校法人全体としてハラスメント防止に努めている(資料6-22、6-23)。

ハラスメント防止委員会を中心としてハラスメント相談員を配置するなど全学的に防止 等の体制を整備し、人権侵害等の相談・調査・事実認定等を行い、被害の救済や環境改善 措置等について学長に勧告を行っている。

また、相談に関しては、ハラスメントボックスおよび相談申込書を校舎内各所に設置するとともに、24時間対応(携帯電話)による相談申出にも対応している。

なお、ハラスメント防止の啓蒙活動の一環として「STOP ハラスメント」のリーフレットを作成し、教職員および学生への配布や、ホームページでの公表によりハラスメント防止の意識付けやハラスメントに直面した場合の相談等の手続方法等について周知している(資料 6-24)。

学生の健康維持や救急的な疾病等へ対応するため、柏キャンパス・九段キャンパスともに保 健室が設置され、看護師資格を持つ職員も各1人配置されている。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を培うため、キャリアセンターを設置して、学生の進路支援を行っている。

キャリアセンターは「二松学舎大学キャリアセンター規程」により設置・運営され、キャリアセンター所管事項について審議するためキャリアセンター長、学務局長、文学部およ

び国際政治経済学部選出の委員各3人、キャリアセンター事務部長からなる「キャリアセンター会議」を置いている(資料6-25)。

学部学生への進路選択に関わる支援は、以下のように展開している。

①カリキュラムにおける職業観の養成

段階的・体系的に編成したカリキュラムによって職業観を養い、能力・適性に応じた 進路・職業選択が自らの力でできるようにすることを目標として、正課授業としてキャ リア教育を取り入れて単位を付与している(資料 6-4 P.85、P.86)。

授業は、1年次から3年次までの3学年を対象に、「キャリア教育①~④」の4科目を開講している。また、平成23年度には、国際政治経済学部1年次生に対して、早期からの進路に対する意識の涵養を図る目的で、必修科目として「キャリアデザイン(半期科目)」を開講した。

また、学生にとって社会・職業体験として貴重な機会となる「インターンシップ」も 正課授業として位置づけている。派遣に当たっては面接や事前指導を行ない、毎年度1 0人前後の学生が20社ほどの派遣先企業でインターンシップを体験している。また正 課とは別に、インターンシップに行こうとする学生向けに「インターンシップ特講」を 開講して積極的に支援している(資料6-26)。

②就職支援を目的とした各種講座の開設(資料6-27、6-28)

公務員希望者のための「公務員試験対策講座」(2年次から4年次)、企業への就職希望者のための「就職特別講座」(3年次)を開講している。

さらに、学生個々の進路・職業選択への自覚と方向性を促すために、2年次生全員を対象に「キャリア興味確認検査(自己発見検査)」を実施している。この検査は、各自の 進路選択に関する教育・指導はもとより、支援としても活用している。

③個人面談の実施

学生個々の進路希望を把握するとともに、きめ細かな支援を実施するために、3年次生全員に対して、「進路登録カード」をもとに個人面談を実施している(資料 6-29)。

なお、平成21年度から平成23年度の、文部科学省大学改革推進等補助金「学生教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」および、平成22年度から平成26年度の文部科学省大学改革推進事業<(大学生の就業力育成支援事業)(平成23年度で廃止)>に選定され、学生支援を行った(資料6-30、6-31)。

大学院学生に対する支援は、企業就職希望者に対して学部生対象の就職講座への参加を 促すとともに、主として企業の斡旋と相談とを実施している。

一方、教職を志望する学生の支援や教育実践に関する調査研究および研修等の強化のため、平成22年に教職支援センターを設置した(資料 6-32)。教職支援センターの事業内容や運営については、センター長を中心として教職課程、各学科選出委員による運営委員会で審議される。

教職支援センターでは、教職志望者を支援するためにさまざまな事業を以下のように展

開している。

①個人面接の実施

個人面接を1年次より希望者を対象に実施し、教師としての適性や心構え、身につけなければならない能力等について総合的にアドバイスを行っている。面接者は、教育現場並びに教育行政の経験豊富な4人の相談員(教授2人、特命教授1人、嘱託1人)を配置している。

②教員採用試験合格講座の開設

教員志望者は、10コースの講座を、学年を問わず、自分の学力に応じて計画的に選択できるようになっている。また、教員採用試験対策として、各都道府県における教員採用1次試験並びに2次試験の内容について対策指導を実施している(資料6-33、6-34)。

③教員採用試験合格者体験発表会等の実施

年3回、各自治体教育委員会採用担当者講演会を開催し、教育委員会の教員採用の方針を直接に確認する機会を設けている。また、教員採用試験合格者が合格までの勉強方法や大学4年間の過ごし方等について語り、下級生の意欲の喚起を図るための教員採用試験合格者体験発表会も行っている(資料6-35)。

④実務研修の環境整備

教職支援センターでは、教職を志望する学生に対して、学校現場で求められる教師として相応しい実践力のある教師を養成することを目指して、大学内にとどまらずフィールド学習をも視野に入れた環境を整備することに努めており、二松学舎大学附属高等学校、二松学舎大学附属柏中学校・高等学校並びに東京都江東区の中学校との提携により、希望者は実務研修ができる環境を整備(毎年度11月に研修希望者を募り、応募者全員を対象に面接、書類選考を経て年度末に研修者を決定する)している(資料6-36)。

⑤二松学舎大学教育研究大会の開催

「二松学舎大学教育研究大会」では、本学の卒業生教員を中心とした実践を通した国語科教育研究を行っている。小、中、高等学校の3部会での国語科の課題追求は、学生にとっても教育現場での課題を認識できるフィールド学習の場となっている(資料6-37)。

教職支援センターのこれらの進路支援によって、近年、本学から小学校・中学校・高等学校の教職につく学生が増加している。平成19年度には22人であったものが、平成21年度には46人、平成23年度には55人となっている(資料6-38)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成20年度から平成21年度には、奨学金制度を見直し、「二松学舎大学130周年記念父母会奨学金」および「特待生」の制度を創設するとともに、「二松学舎奨学生」の受給

枠の大幅拡大(5人から20人)や東日本大震災等の被災学生への奨学金新設など奨学金制度の充実を積極的に進めている(資料6-6、6-12、6-13)。

学生相談室の専任相談員の配置、開室時間の拡大、施設の拡充等、相談室体制の整備を着実に進めてきた(資料 6-19 P.3, P.4、P.7、P.8、P.11、P.12、P.48~P.50)。体制の整備と啓発活動により、ニーズのある学生の来談を促進するとともに、教職員や保護者へのコンサルテーションと連携による学生支援が強化されている(資料 6-18 P.98、P.99、6-19 P.6、P.10、P.14)。

ハラスメント防止のリーフレットの配布やハラスメントボックスの設置、相談員名の掲示等によって相談者が相談しやすい環境を整えており、速やかかつ適切な相談者への対応ができている(資料 6-24)。

1年次生からの就職支援を実施したことによって、進路選択のためのインターンシップ 希望者が平成23年度は55人(2年次生31人、3年次生24人)(平成22年度は29人)と増加し、全員を派遣した(資料6-26)。インターンシップ派遣者の就職意識は高い。

教職支援センターの進路支援によって、小学校・中学校・高等学校の教職につく学生が増加傾向にある(資料 6-38)。

②改善すべき事項

さまざまな学生支援の対応窓口が、修学支援関連は教学課、生活支援関連は学生相談室、 進路支援関連はキャリアセンター等というように複数存在しており、案件によっては複数 の窓口にまたがる対応が必要な場合もあり、学生にとって分かりづらい。

障がいのある学生への日常的な修学支援については、受け入れ学部と連携しながら教学課で学生のニーズを把握たうえで、教室の座席位置や講義の録音許可などの対応をとっている。これらは全学的な支援体制に基づくというよりも、個別的な対応として行われている。

保健室の設置および看護師資格を持つ職員の配置は実施されているが、定常的な開室時間が確保されていないなど学生にとって利用しづらい状況にあり、心身の健康保持・増進、安全・衛生についての予防教育なども不十分である(資料 6-3 P.15)。

国際政治経済学部では、入学直後から進路を考えるために1年次春セメスターに必修科目「キャリアデザイン」を配しているが、文学部1年次生には必修科目として設置されていない(資料6-4 P.86)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「二松學舍教育振興資金」などの活用によって大学全体で一層の奨学金制度の充実を図るとともに、担当部局でも自治体や民間団体を含む各種の奨学金制度について学生への情報提供を進める。

学生相談室の活動や相談活動から得られる本学学生の特性に関する知見を定期的に発信する機会を確保することで、教職員や保護者とともにニーズのある学生の来室促進活動や

コンサルテーションと連携による学生支援を引き続き強化する。

相談者に一層配慮した相談を行うため、ハラスメント相談への理解とスキルを身に付けるための研修の充実についてハラスメント防止委員会を中心に進める。

ハラスメント未然防止のためこれまでの基礎ゼミナール等(学生)、全学教員協議会(専任教員)、出講説明会(非常勤教員)、研修会(職員)に加え、ハラスメント防止委員会を中心にして積極的な情報発信と啓発活動の充実を図る。

3年次生の正課科目であるインターンシップを2年次生に対しても開講することについて、学部と連携しながらキャリアセンター会議で検討を進める。

教職支援センターにあっては、学校現場での実務研修先の拡大と多様化、学校実務研修 やボランティア活動の単位化について検討するなどして実践力を身に付けた教員養成の支援をしていく。

②改善すべき事項

「N'2020 Plan」による、「学生支援センターの設立による学生のニーズに総合的かつワンストップで対応できる体制の構築」を目指して、全学的取り組みを強める。 学生が利用しやすい保健室の在り方について全学学生委員会や部局長会議等を中心に検討を進め、その役割が十分に発揮できる体制を整える。

文学部1年次生に対して、早い時期から進路を考える機会として「キャリア教育①」必修化や基礎ゼミナールの利用などの方策実現に向けてキャリアセンター会議と学部が連携して取り組む。

4. 根拠資料

- 6-1 21世紀の二松學舍像の策定を目指す新マスタープラン(既出1-5)
- 6-2 学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」(既出1-6)
- 6-3 Campus Life 2012 (既出1-7)
- 6-4 履修要項 (文学部・国際政治経済学部) (既出1-4-①)
- 6-5 平成24年度 授業計画 (シラバス) 文学部 国際政治経済学部 (既出4(2)-8)
- 6-6 学校法人二松学舎奨学基金運用規程
- 6-7 学校法人二松学舎奨学基金運用細則
- 6-8 学校法人二松学舎貸与奨学金規程
- 6-9 学校法人二松学舎貸与奨学金規程細則
- 6-10 二松学舎松苓会奨学生候補者の選考等に関する内規
- 6-11 二松學舍大学130周年記念父母会奨学金支給要綱
- 6-12 東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故に伴う被災特別奨学生に関する内規
- 6-13 東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故により被災した入学者に対 する授業料等減免の取り扱いに関する内規

6 - 14郭火盛奨学基金運用内規 6 - 15奥井基繼奨学金運用内規 二松学舎大学大学院外国人研究奨励生に関する内規 6 - 166 - 17二松学舎大学学生相談室内規 6 - 18平成23年度 二松學舍大学 年報(既出4(4)-1) 6 - 19二松學舍大学学生相談室報告書 第7号(平成23年度) 6 - 20学生相談室のごあんない2012 学校法人二松学舎セクシュアル・ハラスメント防止規程 6 - 216 - 22二松学舎大学ハラスメント防止規程 6 - 23学校法人二松学舎ハラスメント防止に関する行動指針 TOP ハラスメント 6 - 24 S6 - 25二松学舎大学キャリアセンター規程(既出2-7) 平成23年度 インターンシップ派遣先一覧 6 - 276 - 27平成24年度 公務員試験対策講座開設状況 6 - 28平成24年度 就職特別講座開設状況 6 - 29進路登録カード 文部科学省大学改革推進等補助金(学生支援推進プログラム)応募書類・ 6 - 30採択通知 文部科学省大学改革推進等補助金(大学生の就業力育成支援事業)応募書 6 - 31類•採択通知 二松学舎大学教職支援センター規程(既出2-10) 6 - 326 - 33教員採用合格講座開設状況 6 - 34教員採用1次試験並びに2次試験の内容についての対策講座開講状況 平成23年度 教員採用試験合格者発表会レジュメ 6 - 356 - 36教職実務研修生の派遣・受入れに関する協定書 6 - 37平成24年度 二松学舎大学教育研究大会(第18回)資料 6 - 38教員採用数推移(本報告書 P.61)

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

学校法人二松学舎は、平成17年度に「21世紀二松学舎像の策定を目指すマスタープラン」を策定した(資料7-1)。このマスタープランには、キャンパス整備が掲げられており、これを学生の学習、教員の教育研究の環境整備に関する方針として大学の九段集約、柏キャンパスの再利用検討等の整備方針がスケジュールと共に示された。これに基づき、九段3号館用地の取得・建築・柏校舎耐震・バリアフリー工事などを実施した。

その後、平成21年度には前記マスタープランの見直しが行われ、「21世紀の二松学舎像を策定する新マスタープラン」として学内外に公表してきた(資料7-2)。この新マスタープランにおいても「キャンパス整備」の方針が定められ、平成21年度から平成25年度までの「九段集約に伴う九段キャンパス整備」、「柏キャンパス整備」、「附属高校キャンパス整備」、「附属沼南高校キャンパス整備」について、各年度半期単位のスケジュールが明確に示された。その結果、3号館に国際政治経済学部の教員研究室の設置、1号館のパソコン教室の充実、学生のアメニティースペースの拡充を実現してきている。

さらに、平成24年の二松学舎創立135周年を期して長期ビジョンの策定に取り掛かり、長期ビジョン検討委員会のもとに組織した5つのワーキンググループの検討結果を踏まえ、10年後の二松学舎の在り方「N'2020 Plan」を発表した(資料7-3)。

本学の教育研究等環境の整備に関する方針は、上記「マスタープラン」や「N'2020Plan」等に明示されており、全学政策会議がその進捗管理を行っている。キャンパス整備に関する具体的な事項の進捗は、キャンパス整備委員会、大学九段キャンパス整備委員会などで、大学の教育研究活動等に関する事項については、大学改革推進会議、学部改革部会等で検討、実施されている。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学のキャンパスは、九段キャンパスと柏キャンパスからなっている。各キャンパスの 校地面積は次のとおりである。

校地面積	九段キャンパス	3, 095 m²
	柏キャンパス	116, 408 m ²

九段キャンパスは、地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下」駅から徒歩8分、 JR「飯田橋」駅・「市ヶ谷」駅から徒歩15分に位置している。

九段キャンパス内には、1号館、2号館、3号館、別館があり、総床面積は18,243.84 $\,\mathrm{m}^2$ である。

なお、3号館は九段集約に伴う九段キャンパスでの授業数の増加に対応するため、平成

22年9月に竣工した。キャンパスの施設・設備数は別表のとおりとなっている(資料 7-4)。 九段キャンパスにおける従来の附属図書館の座席数では、学生数に対し、十分な座席数 が確保できなかったため、図書館の閲覧スペースとして、新たに1号館・2号館に隣接す るビルの一階部分(189.22㎡)に、122席を増席した。学生食堂については、昼 食時の混雑を緩和するため、平成22年3月に68席を増席したほか、校舎内の緑化につ いても、学生のアメニティスペースを中心に積極的に取り組んでいる。

九段キャンパス1号館・2号館・3号館のバリアフリー化については、平成16年以降に竣工しているため、設計段階において、バリアフリー化されているが、新たに視覚障がいを有する学生のために、階段識別のためのテープを貼付した。

耐震化については、1号館、2号館、3号館は、新耐震設計法、建築基準法に基づき設計・建設され、通常の耐震基準に比べ、1.25倍の建物の保有水平耐力を確保しており、東日本大震災では、書架等の転倒以外には大きな被害はほとんど認められなかった。震災後の省エネ対策については、照明のLED化を順次実施していく。

校舎の安全面については、九段キャンパス1号館・2号館では、防犯カメラ22台を設置し、中央管理室で警備員が24時間監視している。

柏キャンパスは、JR「柏」駅から約6km、JR「我孫子」駅から約5.8kmに位置している。最寄り駅からキャンパスまでは、15台所有するスクールバスが学生・教職員の交通手段となっている。

柏キャンパス内には1号館から7号館までの校舎があり、総床面積は20,822.4 7㎡である。キャンパスの施設・設備数は別表のとおりとなっている(資料7-4)。

なお、柏キャンパスでは、学生のクラブ・サークル活動の支援等、キャンパスライフを さらに充実させることを目的として、平成21年度には、音楽スタジオや、トレーニング 施設も完備した7号館を建設した。

柏キャンパスのバリアフリー化については、平成19年度に、1号館・5号館のバリアフリー化工事(身障者トイレの設置、スロープの設置、身障者エレベーターの設置等)を 実施した。

耐震化については、各校舎の耐震調査を行い、平成18年度の体育館を皮切りに耐震工事を順次実施した。東日本大震災では、1号館の天井崩落や壁にクラックが入る等の被害を受けたため、緊急に修復を行った。また、平成24年度には1号館地下1階の耐震工事を実施した。

校舎の安全面については、柏キャンパスでは、校舎内外の日中の巡回監視警備を行っており(8:00~16:30)、8:30~15:30の間は校舎正門に専任監視員を配置し、バスや車両、人の出入りを誘導・監視している。夜間の警備として16:30~21:30の間は柏事務課内に警備員(専門業者に委託)を配置し、受付等の対応をしている。

九段キャンパスの施設・設備の維持および衛生面の管理については、総務・人事課が担当し、柏キャンパスについては、柏事務課が担当している。担当課は管理会社に清掃業務、防災設備点検、衛生設備点検、空調設備点検、電気設備点検等について、委託、もしくは保守契約を結び、適切に校舎の維持管理を行っている。

また、両キャンパスの校舎営繕については、毎年、緊急工事費として予算化し、適切に

行っており、その他、防災対策としては、両附属高等学校も含めた、防災対策会議を定期 的に開催している。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学附属図書館は、九段校舎および柏校舎に設置された2館で構成されている。

九段図書館は、九段校舎1号館地下1・2階(1,042.99㎡)、および別館(189.22㎡)を使用し、柏図書館は、柏校舎5号館の2・3階(1,822.53㎡)を使用している(資料7-5 P.147)。

各館には、グループ学習室(1室)を設けており、両館ともに、入館システム、ブックディテクションシステムを導入し、ブックポストを設置している。

九段図書館・柏図書館の設備等の状況は、次のとおりである。

	設備等	数量
	OPAC	9台
	CD-ROM, DVD-ROM検索用端末	4台
九段図書館	視聴覚機器	4 席
	マイクロリーダー	1台
	コピー機	5台
	座席数	143席
別館	座席数	122席

	設備等	数量
	OPAC	7 台
	OPAC (CD-ROM, DVD-ROM検索用端末)	1台
柏図書館	視聴覚機器	5 席
	マイクロリーダー	1台
	コピー機	3 台
	座席数	228席

書架は、木製・スチール製の固定書架と電動書架を併用しており、書架棚延長は九段図書館 5 km (図書収容能力 1 5 万冊)、柏図書館の書架棚は 4 km (図書収容能力 1 4 万冊)である。しかし、収容能力が限界を迎えており、書架棚の不足は否めない。

附属図書館では、貴重書等を除く、ほぼ100%が開架式となっており、利用者が希望 資料を直接手にとって見ることが可能となっている。平成23年度の年間図書館開館日数 は、九段図書館が258日、柏図書館が256日、九段校舎別館が152日(授業期間の み開館)であった(資料 7-5 P.90)。両館ともに卒業生・公開講座受講生・地域住民等の学外者の利用を認めており、特に柏図書館では、学外者の利用が多くなっている。

開館時間・図書貸出冊数・年間利用者数(延べ入館者数)は、次のとおりである。

	平日	土曜日	貸出冊数	年間利用者数
九段図書館	8:40	9:00		
儿权凶音略	$\sim 2.1 : 5.0$	$\sim 16:50$	99 967 5	06 0971
(見日発費)	9:00		22, 267	96,027人
(別館)	$\sim 16:20$	_		
柏図書館	9:15	9:15	4, 362 冊	10,924人
印凶青串	~18:00	$\sim 16:00$	4, 302 m	10, 924人

収集資料は、図書・雑誌・視聴覚資料・オンラインデータベース・電子ジャーナルと、 広範囲にわたっている。図書館資料費は、両館合わせて5千万円となっており、学生・教 員の授業や研究等に必要な図書、教養の向上に有益な図書、本学の特色あるコレクション ならびに本学のアイデンティティーを高めるために必要な図書を選書の基準としている (資料7-6)。選書は教員と図書館員(外部委託業者を含む)が担当し、シラバスに掲載さ れている参考図書等カリキュラムに基づく収書を行い、授業開講科目に密着した体系的な 資料収集を行っている。購入希望も随時受け付け、学生・教員の要望や必要に応じた図書 を揃えられるよう努めている。

九段図書館では、教職課程の参考資料として中学校・高等学校の教科書・指導書を揃えている。

また、古代中国研究にとって貴重な甲骨学関係資料や、江戸時代の写本・版本を集めた 貴重なコレクションがあり、これらの貴重な資料を後世に引き継ぐため、平成20年度よ り資料のデジタル化を進めている。

柏図書館では、図書館司書課程の参考資料を揃えているほか、芥川賞・直木賞・大宅壮 一ノンフィクション賞など、文学賞受賞作を集めたコーナーを設置している。

平成23年度末の蔵書数は、次のとおりである(資料7-5 P.89、P.90)。

	和書(冊)	洋書 (冊)	和雑誌 (種類)	洋雑誌 (種類)
九段図書館	187,094	2, 569	4, 364	4 0 8
柏図書館	119, 947	17,782	2, 477	3 0 9

蔵書構成比を見ると、国文学・中国文学が全体の55%、その他人文科学系が23%、政治・経済・法律等社会科学系が19%、自然科学系が3%となっている(資料7-7)。基本的な資料はほぼ整備されているが、分野によっては収集範囲に差が生じているのは否めない。このため、平成18年度以降、『Japan Knowledge』、『日経テレコン21』、『東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー』等のオンラインデータベースや、電子ジャーナルを導入し、教育研究活動に支障がないよう、配慮している。利用できる電子ジャーナルは、

530タイトルとなっている。

平成20年度には、ライブラリーサーバーを導入し、『新編国歌大観』『角川日本地名大辞典』『角川古語大辞典』『角川古典大観源氏物語』などのCD-ROM, DVD-ROMの利用が可能となった。

なお、図書館のホームページでは、両館共通の蔵書検索はもちろん、オンラインデータベース、電子ジャーナルリスト、和雑誌リストなど、最新情報がいつでも確認できるとともに、利用者が自宅からでもインターネットを通じて文献複写依頼、他大学への現物貸借依頼、希望図書の購入依頼、利用状況および貸出履歴の確認が可能となっている(資料 7-8)。

また、当該ホームページでは、東アジア学術総合研究所日本漢文教育研究推進室において作成している「日本漢文文献目録データベース」(日本漢文文献およびその関連文献の基本的書誌を網羅したデータベース)が利用可能となっている(資料 7-8)。

附属図書館では、新入生を対象にした基礎ゼミナールごとの図書館利用ツアーをはじめ、OPACやインターネットを利用した文献情報の探し方、オンラインデータベースの特徴や使い方について、全学生を対象とした情報検索講習会を開催し、学生の情報リテラシー能力の向上に努めている(資料 7-9、7-10、7-11 P. 36~P. 43)。

なお、平成24年度から、図書館業務全般を外部委託としており、専門的な知識を活かした情報検索支援、迅速で的確なカウンターサービスや選書、ガイダンスの充実、バラエティーに富んだ企画展、情報リテラシー教育の向上など、より高い専門性と利用者の要望に即した柔軟なサービス提供を目指している。

図書・雑誌の書誌・所蔵情報は国立情報学研究所のNACSIS-CAT(目録所在情報サービス)を利用し、国内の大学図書館との間でデータの共有を図っており、他大学との相互協力(文献複写、現物貸借)については、国立情報学研究所のNACSIS-IL L(図書館相互貸借システム)を利用している。

平成18年度には、柏図書館が「東葛地区大学図書館コンソーシアム」(TULC)に加盟しており、学生・教職員は、加盟大学の図書館を相互に利用することができるようになった。蔵書数は合計で約150万冊となり、所属する大学図書館だけではカバーできなかった分野の資料も共同利用が可能となった(資料7-8)。平成24年度から、九段図書館もTULCに加入した。

また、類縁機関である文書館や博物館等との連携として、平成16年度に京都大学東アジア人文情報学研究センター「全國漢籍データベース」に、「二松学舎大学附属図書館漢籍目録」のデータを提供した。平成23年度には、国文学研究資料館「古典籍総合目録データベース」に、「二松学舎大学附属図書館和書目録」「二松学舎大学附属図書館漢籍目録」のデータを提供している。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①特別教室・設備の設置

特別教室として、文学部の書道専攻に対応するため、書道教室を設置している。書道教室は、九段キャンパス1号館地下3階に72.74㎡の教室2室(60人収容)、8階に1

17. 32㎡の教室1室(100人収容)を設置し、3号館6階にも教室1室82.66㎡(64人収容)を設置している。柏キャンパスでは、1号館3階に教室2室(80人収容)を設置している(資料7-12 P.8~P.11)。

パソコン教室は、九段キャンパス1号館に、5 教室205台を設置し、3号館では大学院生用として20台を設置している。柏キャンパスでは、3 教室191台を設置している。パソコン教室の利用時間は、九段校舎では平日9:00~19:30、土曜日9:00~16:30、柏校舎では平日9:00~16:00、土曜日9:00~13:00で、授業以外でも利用できる。

プロジェクターについては、九段キャンパス1号館では11教室、3号館では7教室に 設置されており、授業に活用されている。

学生用印刷機についても、九段キャンパス、柏キャンパスにそれぞれ設置し、教育研究のためのレジュメ印刷等に役立っている。

なお、各教室の付帯設備等は、別紙のとおり(資料 7-4)。

②教育支援スタッフの整備

大学院における教育研究および授業内容の質的向上をはかるため、ティーチング・アシスタントを置いている(資料 7-13)。その職務は授業用教材の調査・検査・印刷、授業時の補助等で、大学院博士後期課程に在籍する学生がこれにあたる。

また、大学院後期課程修了者を対象として非常勤助手を委嘱し、学科研究室の管理等を 担当させている。

③教員への助成金・研究費

「学校法人二松学舎教育研究助成規程」では大学の教育および学術研究の向上を図ることを目的に、次のような助成を行っている(資料 7-14 別表第 1)。

種類			助成額
学術図書出版助成	刊行費助成		1件あたり100万円以内
	出版奨励金	研究図書A	10万円
		研究図書B	5 万円
		研究図書C	3万円
教育研究旅費助成	海外旅費A(6人以內)		30万円以内
	国内旅費(5人以内)		10万円以内
教育研究奨励助成	助成財団への申請奨励金		5 万円
	博士学位の取得		10万円
	学会賞等の受賞		10万円
	顕著な研究業績を挙げた者		30万円
	教育奨励金(2人以内)		10万円

また、東アジア学術総合研究所が所管する共同研究プロジェクトでは、3年の期間内で、 総額200万円を限度に助成している(資料7-15 第4条、第5条)。 教員の個人研究費は、教授、准教授、専任講師とも、年1回35万円支給している(資料7-16 別表第9)。この他、学会等出張のためには、本人の申請により、年間10万円を上限に旅費として活用できる(資料7-17 別表第2※1)。

また、大学の研究活動の活性化のため、科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金獲得を奨励している。

なお、本学専任教員が携わる全国規模の学会を本学で開催する場合には、大会運営費を助成し、学会事務局を本学が担当する場合は、学会の規模・活動内容をもとに事務局運営費を助成しており、会場費は免除している(資料 7-18 第 2 条、7-19 第 5 条、第 6 条)。

④教員の特別研究員制度

大学教員の研究・教育水準の向上を図るため、教員を一定期間、国内又は海外で、研究・ 調査に専念させる国内特別研究員、海外特別研究員の制度を設けている(資料 7-20)。

⑤研究室・研究専念時間の確保

文学部教員の研究室は、九段キャンパス1号館9階、10階に個人研究室が設けられている。国際政治経済学部教員の個人研究室は柏キャンパスに設けられており、九段キャンパスでは3号館に共同研究室を設置している。

専任教員の授業担当は、週5コマを基準とし、増コマになった場合の超過手当ての支給、 役職等についた場合の軽減措置も規定しており、過剰な授業担当が研究を阻害することの ないよう配慮している(資料7-21)。

ただし、学内会議等が増える傾向にあり、専任教員の委員会担当も増加傾向にある(資料 7-28、7-29、7-30)。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、平成20年4月「二松学舎大学学術研究における行動規範」を策定した(資料7-22)。

行動規範の主内容は、①学術研究における不正行為の防止 ②研究費の適正な使用 ③ 差別やハラスメントの排除 ④守秘義務の厳守である。

また、「二松学舎大学における公的研究費および研究活動の不正防止に関する規程」を定めている(資料 7-23)。同規程では、不正行為防止の最高責任を負う者として最高管理責任者を置き、学長をもって充てている。最高管理責任者は公的研究費の不正使用並びに研究活動上の不正行為が生じた場合には統括管理責任者(副学長)および学部長等部局の長と連携し、必要な措置を適切に講じることになっており、不正が疑われる事由が発生したときの調査委員会の設置についても規定している。

なお、全学教員協議会の際に、科学研究費補助金の申請の教員への説明会にあわせ、不 正防止のための研究倫理を浸透させるための説明も適宜実施している。

公的研究費の運営および管理並びに不正行為の防止に関する監査のうち、会計監査は「二 松学舎大学公的研究費の監査内規」により、学長が指名する監査責任者および監査人によ り実施する(資料 7-24)。会計監査は、学校法人二松学舎の監事および公認会計士との連携を図り、効率的な監査の実施に努めており、ルール違反防止のためのシステムや業務の有効性、効率性の面の監査は不正防止計画推進本部が実施することになっている。

公的研究費・研究活動の不正、ハラスメントに関する事項以外についての法令違反行為の通報には、通報者等を保護するために「学校法人二松学舎公益通報規程」を整備し、通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを防止している(資料 7-25)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育研究環境の整備方針としての「マスタープラン」、「N'2020 Plan」などにより、将来計画を策定している(資料 7-1、7-2、7-3)。

「二松学舎大学学術研究における行動規範」を制定し、「二松学舎大学公的研究費および研究活動の不正防止に関する規程」、「二松学舎大学公的研究費の監査内規」等研究倫理を遵守するための規程を整備し、啓発活動に取り組んでいる(資料 7-22、7-23)。

附属図書館の開館時間は、平成24年度の業務委託開始に合わせて、九段図書館8:40~21:50、別館9:00~16:20、柏図書館9:15~18:00と授業時間と利用者のニーズを考慮し開館時間の拡大を図った。データベース、電子ジャーナル等のオンラインサービスの導入は、社会科学系・自然科学系の蔵書バランスを改善するとともに、学習・研究の両分野が増強され、質・量ともに一定以上の充足を果たし、情報入手の利便性は大きく向上した(資料7-5 P.90、7-26 P.76、7-27 別表 I)。

②改善すべき事項

教員の研究時間を確保するため、授業担当については、週5コマを基準とし、過剰な授業担当が研究を阻害することのないよう配慮されているが、学内会議への出席が多くなっているので、会議の集約等整理すべきである(資料7-28、7-29、7-30)。

附属図書館では、大学紀要・一部雑誌を、柏保存書庫に配架している。書架狭隘問題解決には、不要資料の除籍・廃棄も必要であるが、九段もしくは柏に保存場所を確保しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「マスタープラン」や、平成 2 4 年度に掲げられた「N'2020 Plan」について、 今後も、全学政策会議や理事会で適切な進捗管理を行う。

研究倫理を遵守するための規程等については、今後も、積極的な啓発活動を行う。

学生の自立的学習を支援できるような体制の拡充や、附属図書館でのデータベース、電子ジャーナルの費用確保については、本学の実情にあった契約形態について検討を続ける。

②改善すべき事項

教員の研究時間確保のため、各会議を効率的に整理することを検討する。

平成25年度の九段集約化計画完成後の附属図書館の在り方、狭隘問題については、今後、全学の問題として、キャンパス整備委員会等で検討を行う。

4. 根拠資料

7 - 1	21世紀の二松學舍像の策定を目指すマスタープラン(第1次マスタープ
, -	ラン)
7 - 2	21世紀の二松學舍像の策定を目指すマスタープラン(既出1-5)
7 - 3	学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」(既出1-6)
7 - 4	校舎概要
7 - 5	平成23年度 二松學舍大学 年報(既出4(4)-1)
7 - 6	二松学舎大学附属図書館の選書に関する申し合わせ事項
7 - 7	二松学舎大学附属図書館 蔵書構成比率表
7 - 8	二松学舎大学 附属図書館ホームページ
	(http://opac.nishogakusha-u.ac.jp/)
7 - 9	附属図書館 2012年度版利用ガイド (ガイダンス資料)
7 - 10	図書館利用案内
7 - 11	Campus Life 2012 (既出1—8)
7 - 12	平成24年度 出講案内
7 - 13	二松学舎大学大学院ティーチング・アシスタントに関する内規
7 - 14	学校法人二松学舎教育研究助成規程(既出3-15)
7 - 15	東アジア学術総合研究所共同研究プロジェクト実施要領
7 - 16	学校法人二松学舎給与規程
7 - 17	学校法人二松学舎旅費規程
7 - 18	九段校舎貸出に伴う使用料の免除および減免の取扱要領
7 - 19	学会事務局受入れ手続き等に関する内規
7 - 20	二松学舎大学特別研究員規程(既出3-16)
7 - 21	大学専任教員の担当授業科目数等について(内規)(既出3-14)
7 - 22	二松學舍大学ホームページ 二松学舎大学学術研究における行動規範
	(既出 3 — 2)
7 00	(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/news/pdf/00kodo.pdf)
7 - 23	二松学舎大学における公的研究費および研究活動の不正防止に関する規程
7 - 24	二松学舎大学公的研究費の監査内規
7 - 25	学校法人二松学舎公益通報規程
7 - 26 $7 - 27$	二松學舍大学の現状と課題 第5輯 平成21年度(既出1-14-⑤) 二松学舎大学附属図書館利用細則
7 - 27 $7 - 28$	
1 -28	平成24年度 教学関係 委員会構成員一覧

- 7-29平成24年度法人関係委員会構成員一覧7-30二松学舎大学の管理運営に関する規程(既出4(2)-2)

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学における社会連携・社会貢献に関する方針は、「二松学舎大学学則」第60条に「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本大学に公開講座を開設することがある」と規定され、創立当時から開設していた「公開講座」について明記している(資料8-1)。また、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロプメントに関する規程」の中では、自己点検・評価項目として、「生涯教育」の項目を設定し、毎年点検評価を行っている(資料8-2)。

これまで本学は、公開講座やシンポジウムの開催など、社会に開かれた大学として様々な活動を展開してきたが、平成24年10月に発表した「N'2020 Plan」で、その方針を更に明確にした(資料8-3 P.9)。

「N'2020 Plan」では、大学の教育改革の中で、教育の目標として「地域との連携強化」を項目に掲げるとともに、教職員の行動規範としての「二松學舎憲章」の中にも、社会貢献の項目が盛り込まれ、「教育・研究活動を通じて、地域社会への貢献に努める」ことが明確に示された。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会への還元として、公開講座、講演会、シンポジウムなど を学内外で開催している(資料 8-4)。

一般社会人を対象とした公開講座は、夏期公開講座・日本漢文教育研究推進室主催による公開講座があり、夏期公開講座は、本学の教員や名誉教授を講師として、教養講座・書道講座を設けて、国文学、中国文学、国際政治経済学、書道など各種分野の講座を開講している。日本漢文教育研究推進室主催による公開講座は、本学の教員や名誉教授を講師として、日本漢文学の分野の講座を年間を通じて開講している。

中学・高等学校の教員を対象とした講座などは、教員免許状更新講習や、国語科教育の課題追求を目的とした、『教育研究大会』を実施している。

また、日本香港協会全国連合会とも協定を結び(資料 8-5)、同連合会が実施する社会人向けのビジネス講座に講師を派遣している。

講演会としては、平成20年度には、四川省大地震の際に、チャリティ講演会、平成22年度には、九段3号館の竣工記念の際に、文化・社会・表現をめぐる冒険をテーマとして、千代田区民講座を実施している。

シンポジウムは、大学主催、学部・研究科主催、日本漢文教育研究推進室主催などによるさまざまなシンポジウムを開催している。文学部では、平成20年度に源氏物語の千年紀を迎えるにあたり、『「源氏物語」千年紀講演会・能楽鑑賞会』を実施するなど、毎年度、学部に所属する教員の研究活動に関わりの深いテーマを設定し、実施している。大学主催

としては、平成18年度から、論語をテーマとしたシンポジウムを開催し、現在は、『論語の学校-RONGO ACADEMIA-』として運営している。

また、『東京都市文学散歩』、『文学散歩(奈良・京都)』、『都心で学ぼう!国際政治経済』など、文学部・国際政治経済学部の教員による、一般向けの書籍も刊行している。

学外組織との連携協力による教育研究の推進としては、東アジア学術総合研究所において、国内外の大学、研究機関並びに研究者との学術交流を目的に、共同研究プロジェクトを実施している(資料 8-6)。

また、同研究所には日本漢文教育研究推進室を設置し、平成16年度に「21世紀COEプログラム」に採択された「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」の後継事業として、日本漢文の教育研究を推進している(資料8-7)。同事業では、海外9カ国9大学等に海外拠点コーディネーターを配置し、海外講座やネット授業などを通じて、研究連携・交流を行い、海外での日本漢文研究に貢献している(資料8-7、8-8)。

その他、学術上、および教育上の交流を促進することを目的として、北京大学歴史学系 との間で、交流協定を締結しており、平成11年度から、毎年度教員の派遣を実施し、講 演会などを実施している(資料8-9)。

地域との連携としては、柏キャンパスの所在する柏市や近隣の白井市と連携し、「柏市事業仕分け評価者」、「柏市行政改革推進委員会委員」や、「白井市指定管理者選定審査会委員」を派遣するなど地域への協力、柏市との共催事業として、柏市立小学校、中学校の国語科教員の指導力向上を図るための研修会を実施しており(資料 8-10、8-11、8-12)、九段キャンパスが所在する千代田区とは協定を結び「千代田区内大学と千代田区との連携協力」を行っている(資料 8-13)。

また、附属図書館等の地域への積極的開放として、九段図書館では、平成12年度から 千代田区立図書館と相互利用協定を結び、千代田区民の図書館利用を認めており、柏図書館では、平成19年度から柏市在住・在勤者に利用を認めている(資料8-14、8-15)。千 代田区立図書館・柏市立図書館と連携して、企画展や講演会を開催している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

東アジア学術総合研究所日本漢文教育研究推進室における、海外講座やネット授業などを通じた研究連携・交流は、日本漢文学研究者の世界的なネットワークの構築や、漢文教育の充実と振興に寄与している。

本学における教育研究の成果を広く社会に還元すべく、平成18年度以降、国語科教育の課題追求を目的とした、『教育研究大会』、『論語の学校-RONGO ACADEMIA -』などシンポジウムや講演会の充実を図っている(資料8-4)。

②改善すべき事項

教育研究の成果の社会への還元については、様々な媒体を通じて各部署で独自に展開しているが、学内的な情報集約が必ずしも充分でなく、組織的な取り組みが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

東アジア学術総合研究所日本漢文教育研究推進室では、海外拠点校からの研究者を研究 員として受け入れるなど、更なる日本漢文教育研究の活性化を図る。

今後も、本学の教育研究活動に関連するテーマを主体として、各種シンポジウムや講演会など積極的に開催する。

②改善すべき事項

広報運営委員会等において、講演会・シンポジウムなど社会貢献事業について、学内に おいて情報を集約するシステムの構築や、社会へのより効果的な情報提供の方法について、 検討する。

4. 根拠資料

8 - 1	二松学舎大学学則(既出1-2)
8 - 2	二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに
	関する規程 (既出 2 - 12)
8 - 3	学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」(既出1-6)
8 - 4	刊行物、シンポジウム、講座・講演会等一覧
8 - 5	二松学舎大学と日本香港協会全国連合会との相互交流協定書
8 - 6	東アジア学術総合研究所共同研究プロジェクト実施要領(既出7-15)
8 - 7	日本漢文教育研究推進室に関する内規(既出2-6)
8 - 8	雙松通訊 Vo1.16(既出2-16)
8 - 9	二松学舎大学文学部と北京大学歴史学部との間における交流に関する協定
	書
8 - 10	柏市事業仕分け評価者等の推薦及び承諾について
8 - 11	柏市行政改革推進委員会委員の推薦等について
8 - 12	白井市指定管理者選定審査会委員の推薦について
8 - 13	千代田区内大学と千代田区との連携協力に関する基本協定
8 - 14	千代田区立図書館との相互協力に関する覚書
8 - 15	二松学舎大学附属図書館(柏)利用案内 2012

9. 管理運営・財務 (1). 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人二松學舍は、平成 2 4年 1 0月に長期ビジョン「N' 2 0 2 0 Plan」を発表した(資料 9(1)-1)。この長期ビジョンは、本学の中・長期的な管理運営の基本方針でもある。長期ビジョン発表までにいたる経緯は、次のとおりである。

本学では、平成17年度に「21世紀の二松學舍像を策定するマスタープラン」(第 1次)を制定し、これに沿って諸課題への対応を計画的に推進してきた(資料9(1)-2)。

その後、大学の新校舎(九段3号館)建築計画や大学機能の九段集約計画の進展など、新たな教育改革が動き出したことなどから、前記マスタープランを見直し、「新マスタープラン」としてスタートさせた。「新マスタープラン」は、平成21年度から25年度までの5ヵ年の計画として、全学一丸となって推進する「行動計画」の色合いをより持たせたものである(資料9(1)-3)。

新マスタープランは、大項目として6項目を立て、①大学機能の九段集約と教育研究活動の質の向上等を含む「大学の教育・研究活動の推進」、②「両附属高等学校の教育の見直し」、③学生募集力強化対策、キャリア教育の充実や教員採用実績の引き上げ等の「入口・出口対策、広報体制」、④「キャンパス整備関係」では、大学機能の九段集約に向けた九段3号館の建築と施設設備の整備等、⑤「人員計画と適切な人事の推進、組織の効率化」、⑥「財政改革、創立135周年関連」からなっている。

一方、平成 24 年 10 月に本学が創立 135 周年を迎えることから、10 年後、20 年後の本学のあるべき姿を、長期ビジョンとして纏めることとなった。長期ビジョン検討委員会を設置し、本学の全ステークホルダーから意見を求め、若手教職員を中心に、在学生、在校生の保護者、外部識者なども加わったワーキンググループで検討を重ね、学内の諸手続きを経て、長期ビジョン「N' 2020 Plan」を発表した(資料 9(1)-1)。

今後は、この「N'2020 Plan」を基に、これまでのマスタープランを更に進化させた「アクションプラン」を策定し、教育研究面、経営面や財務基盤整備等の具体的諸課題の解決、長期ビジョンの具現化を図っていくこととしている。

これら中・長期的な管理運営の基本方針としてのマスタープランの進捗管理は、全学政策会議で行い、学内教職員にはホームページ・学内報への掲載、教職員ポータルサイトへの掲示、さらに、年度事業概要別冊として刊行(資料 9(1)-3) するなどして、計画の周知・徹底に努めてきた。

大学の管理運営は、二松学舎大学学則、二松学舎大学大学院学則、および二松学舎大学の管理運営に関する規程に基づき行われている(資料9(1)-4、9(1)-5、9(1)-6)。

教学に関する意思決定のための審議機関として、大学協議会、教授会、研究科委員会が 設置されている。

大学協議会は、全学に関わる重要事項を審議する機関として、二松学舎大学の管理運営に関する規程第4条に基づき、次の事項を審議している。

- (1) 学則等教育研究に係る諸規程の制定改廃に関する事項
- (2) 大学院研究科・学部学科等の設置・改組・変更もしくは廃止等に関する事項
- (3) 副学長・図書館長・研究所長・学務局長・センター長の候補者推薦に関する事項、 および附属図書館に副館長を置く場合の副館長候補者推薦に関する事項
- (4) その他全学に関する重要事項

大学協議会の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、図書館長、研究所長、学務局長、事務局長の役職者、および各学部教授会より選出された教授3人、各研究科より選出された教授1人であり、学長が議長となる。

教授会は、二松学舎大学学則第8条で、「本大学に、学部に関する重要事項を審議するため教授会を置く。」と規定しており(資料9(1)-4)、審議事項は、学則および学部ごとに制定されている「文学部教授会運営細則」(資料9(1)-7)、「国際政治経済学部教授会運営細則」(資料9(1)-8)で規定されている。教授会は、各学部とも専任の教授、准教授、講師で構成(但し、人事を議題とする教授会は、同資格以上の教員で構成)しており、教授会の議長は、学部長がこれに当たっている。

また、大学院研究科にあっては、大学院学則第20条で研究科委員会の設置を規定し(資料 9(1)-5)、各研究科とも、研究科委員会運営細則を定めている。研究科委員会の構成員は、研究科の授業科目を担当する教員で構成している(資料 9(1)-9 第2条、9(1)-10 第2条)。

上記のほか、学長の補佐機関として、部局長会議(学長、副学長、研究科長、学部長、 図書館長、研究所長、学務局長、事務局長で構成)を置いており、学部等間の連絡調整を 行い、必要な事項について協議している。

教学組織(大学)と法人組織(理事会)との関係は次のとおりである。

学校法人二松學舍は、大学のほか2つの高等学校、および1つの中学校を設置している (資料9(1)-11 第4条)。また、私立学校法、寄附行為に基づき、理事会、評議員会が組織され、学校法人二松學舍理事会はこれらすべての学校を管轄している。学校法人の役員は、寄附行為第5条により理事9人以上11人以内、監事2人となっている。理事は、二松学舎大学学長(1号理事)、附属高等学校校長、附属柏高等学校校長(以上2号理事)、評議員会の互選による者4人又は5人(3号理事)、学識経験者のうちから理事会で選任した者2人又は3人(4号理事)となっている(資料9-11 第10条)。現在は、11人の理事で構成している。そのうち教学組織からは、第1号理事の学長のほか、副学長、文学部教員1人が3号理事として加わっている(資料9(1)-12)。理事会は、毎月定例に開催され、また、必要に応じて臨時理事会が開かれる(資料9(1)-11 第8条)。

教学組織と学校法人との連携を図るため、学校法人が主宰する「全学政策会議」を毎月 開催している。全学政策会議は、理事長、学長、両常任理事、両附属高校長(理事)、前記 教学側理事、事務局長(理事)、両学部長、学務局長で構成し、大学の全学的な政策につい て話し合い、法人との意思の疎通を図っている。

大学の全学的な運営については学長、大学協議会が、学部については、学部長、教授会がそれぞれ機能分担して運営しており、理事会に対する教学側の意思反映は学長をとおして行われている。理事会の決定事項等は、学長をとおして教学組織に報告・説明されている。

本学の主な事項の意思決定のプロセスを図示すると、次のようになる。

(i) 学則等諸規程の制定・改廃(全学に関するもの) 学長(発議)→ 部局長会議(協議・調整)→ 教授会・研究科委員会(審議) → 大学協議会(審議) → 学長 → 理事会

(ii) 諸規程の制定・改廃 (学部・研究科に関するもの)

学部長または研究科長 → 部局長会議 (調整) → 教授会 (審議) または研究科 委員会 (審議) → (学部長または研究科長) → 学長 → 理事会

学長 (発議) \rightarrow 部局長会議 (協議・調整) \rightarrow 大学協議会 (審議) \rightarrow 学長 \rightarrow 理事会

(iv) 教育課程に関する事項

学部長(発議) → 教務委員会(素案作成) → 学科主任会議(調整) → 教授会(審議) → 学長

(v) 教員人事に関する事項

教員人事計画検討会議 → 学部長(教授会への提案) → 募集(公募) → 教員資格審査委員会(審査) → 教授会(審議) → 学長

(vi) 学生の入学・退学・卒業

学部長(発議) → 教授会(審議) → 学長

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学の管理運営については、前項で記載したとおり、大学学則、大学院学則のほか、「二松学舎大学の管理運営に関する規程」により大学協議会、教授会、研究科委員会等が設置され、さらに、それぞれの運営細則等を整備して、規程に基づいた運営が行われている(資料 9(1)-4 ~ 9(1)-11)。

学長、学部長等の役職者については、次のように規定している。

学長の職務については、学校教育法第92条第4項を受け、学則第5条で「学長は、本学を代表して校務を掌り、所属職員を統督する。」と規定している(資料9(1)-4)。学長は、学校教育法の規定や本学学則および諸規程に基づき、学長が直接または学部長等部局長をとおしてその権限を行使している。学長は、「二松学舎大学の管理運営に関する規程」第4条に掲げられた事項、およびそれ以外にも教学に関する重要事項は、大学協議会で審議し、その結果を尊重して学内の意思決定を図っている(資料9(1)-6)。

学長の選考は、「学長選考規程」「学長選考規程施行細則」「学長候補者推薦委員会規程」 「学長候補者選挙管理委員会規程」(資料 9(1)-13 ~ 9(1)-16) に基づき行われている。 学長に選任されることのできる者は、人格が高潔で学識が優れ、かつ大学教育と運営に 関し識見を有する者で、学長就任時満70歳未満の者となっている。

学長の任期は、4年である。再任を妨げないが、再任された者の任期は2年であり、引き続き6年を越えて在任することはできない。

選考は、有権者3人の推薦を受けた候補者と学長候補者推薦委員会が推薦し、候補となることを受諾した候補者について投票(選挙)によって選ばれた者を、学校法人の理事会が選任する方式をとっている。

選挙の有権者は、教授、准教授、専任講師、および課長職以上の職にある事務職員である。

学部長等の役職者は、学則第6条に設置が規定され、「学校法人二松学舎組織規程」にその職務が、選考は、「学校法人二松学舎役職者の選考に関する規程」に基づいて行われている(資料9(1)-4、9(1)-17、9(1)-18)。

副学長、研究科長、学部長、図書館長、研究所長、学務局長、センター長は、本学の教授をもって充て、任期は2年である。

研究科長、学部長を除く前記役職者については、学長の意見を聞いて大学協議会が候補者の選考を行い、理事会が選任する。

学部長については、各学部とも「学部長候補者の選出に関する内規」(資料 9(1)-19、9(1)-20) に基づき、教授会構成員の選挙で候補者の選出をしている。

研究科長については、各研究科とも「研究科長候補者の選出に関する内規」(資料 9(1)-21、9(1)-22) に基づき、研究科委員会構成員の選挙で候補者を選出している。

役職者の選出順位は、大学協議会での取り決めで、学長、副学長、学部長の順に行い、 その後図書館長等の役職者の選考が行われることになっている。

学部長の職務については、「学校法人二松学舎組織規程」第5条2項に「研究科長、学部長、図書館長、研究所長、センター長は、学長をたすけて関係業務を総括整理する。」と規定されている(資料9(1)-17)。学校教育法第92条第5項「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」の規定は、本学の学部長の職務でもある。

学部長の職務権限については、各種規程の中に個別に出てくるだけで、職務権限として 明確に規定されたものはない。

学校法人の寄附行為、大学の学則など諸規程を網羅した『学校法人二松学舎規程集』を発行し、専任の全教職員に配布している。

<u>(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。</u>

本学の事務組織は、「学校法人二松学舎組織規程」の別表第2に規定されている(資料9(1)-17)。

事務組織は、事務局、学務局、附属図書館、東アジア学術総合研究所、教職支援センター、キャリアセンター、国際交流センター、情報センターでそれぞれ事務職員を配している。

学務局と事務局にはそれぞれ局長を配し、学務局は学長のもとにあって、教学的事務を

つかさどっている。

事務局にあっては、学校法人と大学の事務局を兼ねており、理事長と学長のもとにあって、直接・間接に教学組織との係わりを持ち、大学・研究科・学部の教育目標・目的を達成するため、教学組織と連携協力関係を持ち、業務を遂行している。事務局には総務・人事部、企画・財務部、柏事務部がある。

学務局は、教学組織との連携協力の中心的役割を担っている。学務局には教学事務部があり、学務課、教学課、入試課がある。

教学課は、文学研究科委員会、国際政治経済学研究科委員会、文学部教授会、国際政治 経済学部教授会、両学部の各種委員会の事務を所掌し、学科目編成、授業、履修、試験、 成績等の事務を行い、教学組織との綿密な連携の上に成り立っている。

学務課は、学長の意向を踏まえ、全学的な教学に関わる企画・立案および教員の研究支援業務等を担当している。

入試課は、全学の入学試験に係わる事項を担当している。

さらに、附属図書館、研究所、各センターの事務組織も、所掌する委員会事務等をとお して教学組織と連携協力関係にある。

平成24年度の事務職員の配置状況は、別紙資料のとおりである。(資料9(1)-23)

大学の九段集約により、九段キャンパスで学ぶ学生数が増加することから、平成22年度から順次、柏キャンパスの事務組織を縮小し、九段キャンパス中心の事務組織に変更する措置をとってきた。特に両学部、両研究科の教務事務および学生指導を担当する教学課には、事務職員を増やすなどの対応をしている。

各部署の人員配置については、人事配置計画に基づき、総務・人事部長、事務局長、総務担当常任理事が各部署の実態と確認を行いながら配置人数を定め、さらに、組織の活性化と人材育成を目的に毎年人事異動を行っている。定期異動は業務の継続性を考慮し原則10月に行い、昇進・昇格は4月に実施している。

昇進・昇格については、事務局で勤務年数、現職滞在年数、実績、人事評価結果等を参考に昇進・昇格候補者リストを作成し、それぞれの所属長に確認を行った上で、法人役員に諮問して最終的に決定している。

事務職員の雇用形態は、業務の多様化等に対応するため、正職員の他、嘱託職員、補助職員を雇用している。また、図書館では、開館時間の延長等に対応するため、平成24年度から図書館業務のアウトソーシングの制度を導入した。

<u>(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。</u>

事務職員の能力、実績、意欲等を公正に評価し、その向上を図るとともに、昇格、昇進、配置、人事処遇の適正な運用を行うことを目的に人事評価制度を導入している。

本学の人事評価は、管理職を含め全職員の能力と資質の向上を図るべく、育成のための考課と位置づけている。人事評価は、実績、態度、能力考課の三要素で構成され、職位により区分する評価表を使用している(資料 9(1)-24)。評価基準日は毎年 3 月 3 1 日で、評価期間は前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日の 1 年間である。評価者は一次評価を被評価者の所

属する直属の上司(課長等)が行い、二次評価を一次評価者の直属の上司(部長等)が行い、最終評価は常任理事会で行っている。各個人の評価は、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階とし、その結果は、評価対象期間の翌年度末(3月)の期末手当に反映させている。そのほか、昇進・昇格の参考資料にも活用している。また、最終評価結果は、一次評価者が本人との面談を通して伝えることとしており、育成する観点から重要な位置づけとなっている。

事務職員の研修は、SD活動の一環として毎年管理職員と一般職員対象の研修会を交互に実施している。また、日本私立大学協会・私学研修福祉会が実施する各部署別の研修会や5大学新人対象研修会等に積極的に若手中堅職員を派遣して育成を図っている。

一方、職員の自己啓発および資質の向上を図ることを目的とした、「学校法人二松学舎教育研究旅費助成規程」(資料 9(1)-25 第 17 条)があり、本学に10年以上勤務する事務職員を対象に研修を目的とする海外旅行を行う場合、旅費を支給している。また、この助成に応募の無かった場合や実施額が規定の助成額の上限を下回った場合は、これを国内研修助成に活用できる制度としている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成17年度に策定したマスタープラン、平成21年度の新マスタープラン、さらに 平成24年度に発表した長期ビジョンの策定などにより中・長期的な管理運営の方針が 明確になっており、全学をあげた取り組みとなっている。

教学組織(大学)と法人組織(理事会等)との関係では、例えば、教員人事の最終的な採用権は理事長にあるが、選考については学長にその権限が委譲されているなど、適正に権限委譲が行われている。また、学校法人が主宰する「全学政策会議」は、前回の認証評価での問題提起を受けて、平成17年度から構成員の見直しが図られ、毎月定例開催されており、両者の意思疎通・連携強化が十分に図られている(資料9(1)-26 P.77)。

本学の事務組織は、教学組織の学部長、研究科長とは直接的には指揮命令系統下にはないが、教授会、研究科委員会、各種委員会等の事務を、学部長、研究科長や各種委員会の委員長の意向を受けて事務処理を行っており、円滑な連携協力関係が構築されている。

学校法人二松学舎規程集は冊子体で発行し、全教職員に配布しており、業務を遂行する上で役立っている。

②改善すべき事項

大学学則、大学院学則のほか、「二松学舎大学の管理運営に関する規程」により大学協議会、教授会、研究科委員会等が設置され、さらにそれぞれの運営細則等を整備して、規程に基づいた運営が行われているが、大学協議会のあり方を再確認し、教授会でも行っている全学に関わる重要事項の一部は大学協議会の審議に委ね、教学関係の各種施策が効率的に実施できる体制作りが必要である。

学部長の職務については、「学校法人二松学舎組織規程」第5条2項に規定されているが、学部長の位置付けを明確にするため、学校教育法第92条第5項に基づいた規程整備を行うことが必要である。

大学機能の九段集約計画に伴い、平成 22 年度から順次、柏キャンパスの事務組織を縮小し、九段キャンパス中心の事務組織に変更する措置をとってきたが、九段キャンパス教学課の扱う学生数の増加、所掌する業務の増大、さらに学生支援重視の観点から、学生支援センターの設置も視野に入れた事務組織見直しの検討が始まっている。

事務職員の研修は、SD活動の一環として毎年管理職員と一般職員対象の研修会を交互に実施し、また日本私立大学協会・私学研修福祉会が実施する各部署別の研修会や5大学新人対象研修会等に職員を派遣しており、日常的な事務処理には問題なく対処されているが、高等教育界を取り巻く環境の変化に速やかに対応できる企画・提案能力を持った事務職員の養成が必要である。そのためにも独自の研修制度等を確立する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成24年度に発表した長期ビジョン「N'2020 Plan」具現化のため、「アクションプラン」の策定が進めらており、全学をあげて推進する機運がみなぎっている。 全学政策会議をより有効に活用するため、今後、会議開催前の事前相談を行うなど、 教学組織、法人組織が、より積極的に議題提案ができる工夫を行う。

事務組織と教学組織の更なる連携協力を図るため、事務処理のための打ち合わせのほかに、幹部職員と学部長、研究科長等との定期的な意見交換の場を設ける。

現在、冊子体で刊行している「学校法人二松学舎規程集」をデータベース化し、教職員ポータルサイトへ掲示することにより、規程の制定や改正に伴う更新が速やかに行うことができるようにする。

②改善すべき事項

現在行われている両学部の教授会で審議事項を精査し、大学協議会のみで審議可能か検討する。

平成25年度中に学部長の位置付けを明確にするため、学校教育法に基づく規程整備を行う。

今後、教育環境はますます厳しさを増し、教職協働体制の更なる強化が課題となることから、事務職員の職務遂行能力の向上および組織の改編が重要課題となる。大学経営・運営という広い視野に立ち、企画・立案・実践能力を備えた中核職員の育成と職員自らが自己のキャリアの方向性を考える仕組み等を目指し、現行の研修制度の検証を行い、更に成果の上がる研修制度を構築する。また、多様化する業務に対応できるよう機能的な事務組織の再編を行い、事務組織の強化に努める。

4. 根拠資料

- 9 (1) -1 学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」 (既出1-6)
- 9 (1) -2 21世紀の二松學舍像の策定を目指すマスタープラン (第1次マスタープラン) (既出7-1)
- 9 (1) -3 21世紀の二松学舎像の策定を目指す新マスタープラン(既出1-5)
- 9 (1) -4 二松学舎大学学則(既出1-2)
- 9 (1) -5 二松学舎大学大学院学則(既出1-3)
- 9 (1) -6 二松学舎大学の管理運営に関する規程(既出4(2)-2)
- 9 (1) -7 文学部教授会運営細則 (既出3-22)
- 9 (1) -8 国際政治経済学部教授会運営細則(既出3-23)
- 9 (1) -9 文学研究科委員会運営細則 (既出3-20)
- 9 (1) -10 国際政治経済学研究科運営細則(既出3-21)
- 9(1)-11 学校法人二松学舎寄附行為(既出1-1)
- 9 (1) -12 理事会名簿
- 9 (1) -13 二松学舎大学学長選考規程
- 9 (1) -14 二松学舎大学学長選考規程施行細則
- 9 (1) -15 二松学舎大学学長候補者推薦委員会規程
- 9 (1) -16 二松学舎大学学長候補者選挙管理委員会規程
- 9 (1) -17 学校法人二松学舎組織規程 (既出2-11)
- 9 (1) -18 学校法人二松学舎役職者の選考に関する規程
- 9 (1) -19 文学部長候補者の選出に関する内規
- 9 (1) -20 国際政治経済学部長候補者の選出に関する内規
- 9 (1) -21 文学研究科長候補者の選出に関する内規
- 9 (1) -22 国際政治経済学研究科長候補者の選出に関する内規
- 9 (1) -23 事務職員の配置状況 (2012年5月1日現在)
- 9 (1) -24 評価制度実施細則 (既出3-19)
- 9 (1) -25 学校法人二松学舎教育研究助成規程(既出3-15)
- 9 (1) -26 提言に対する改善報告書 (二松學舍大学の現状と課題 第5輯 平成21年度に掲載) (既出1-14-⑤)
- ※以下の資料は、文章中には含まれません。
 - 9(1)-27 財務関係書類(平成19年度~平成24年度財務計算書類、監査報告書)
 - 9 (1) -28 平成23年度 財務情報公開書類(事業報告書)
 - 9 (1) -29 平成23年度 財産目録

9. 管理運営·財務 (2). 財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[中長期的な財政計画]

本学では、平成17年度に「マスタープラン」を策定し、中・長期的な様々な課題を抽出し、解決のための対策と手法・スケジュール等を示し、理事会や全学政策会議等学内会議で議論し、相応の成果を挙げてきている(資料9(2)-1)。

「マスタープラン」における財政計画としては、小項目として収入増、支出削減、事務 処理の効率化、戦略的寄付金募集、事業会社の活用等があり、これらの達成に向け、多く の対策を実施してきた。

収入増加策としては、恒常的な寄付金募集体制として「教育研究振興資金」の管理運営を行い、教育環境整備にあたっては防衛省補助金等の積極的な活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のための研究サポート体制の構築と積極的な申請を推進している。

また、本学出資の事業会社の設立により(資料 9(2)-2)、発注コストを見直し、物品購入や施設管理などの経費削減を図った。

平成18年度より、格付機関(㈱格付投資情報センター)による発行体格付を取得し、 平成23年度まで継続して「A-」(シングルAマイナス/格付の方向性=安定的)の格付を 維持している(資料9(2)-3)。

格付は、毎年度、格付機関からの要請に基づく資料の提供と、過去の実績・当該年度の 見込みとともに、教学面、経営面等の諸課題とその解決策を織り込んだ今後5年間の収支 見通しを試算し、提示している。

格付は、資料の提供と、本学へのヒアリングなどを通して見直されており、多くの部署 が資料作成にかかわり、理事長・学長を始め多数の関係者がヒアリングに出席している。 格付見直し時には、マスタープランにおける各種課題と対策を織り込んだ、今後の収支見 込みを試算している。

格付において指摘のあった課題については、解決策を検討し、必要な事項はマスタープランに織り込み、財務面での課題解決にも活用している。

平成24年度には創立135周年を機に「N'2020 Plan」を制定し、これを基に、「アクション・プラン」を策定する計画であり、教育研究面や経営面のみならず、財務面でも、本学の課題とその具体的解決方策等を示し、課題解決のために進捗を管理していく方針である(資料9(2)-4)。

[科学研究費補助金等外部資金の受け入れ状況]

文部科学省21世紀COEに採択され(資料9(2)-5 P.131~P.133)、平成16年度から平成20年度まで補助金収入があった。

科学研究費補助金については、教育および学術研究の向上を図ることを目的とした教育

研究助成規程により申請奨励制度を設け(資料 9(2)-6 第 19 条)、積極的な申請により獲得件数、金額ともに増加している。

科学研究費補助金の受け入れ状況は、次のとおりである。

○科学研究費補助金の受け入れ状況

(金額単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
申請	11件	8件	18件	10件	19件	16件
採択 (継続)	4 (1) 件	1 (4) 件	9 (4) 件	6 (5) 件	11(5)件	10(8)件
補 助 金 額	3, 800	3, 800	9, 558	7, 590	11, 272	12, 970
2 1 世紀 C O E	30, 910	33,000	34,100	_	_	_
合 計	34,710	36,800	43, 558	7, 590	11, 272	12, 970

[消費収支の状況]

法人全体の収支状況は下表のとおりである。

消費収入では、学生生徒等納付金は37億円台で安定的に推移しており、帰属収入の約7割を占めている。現在、収入構造の改革に向けて取り組んでおり、新たな寄付金制度を設立し、補助金における競争的資金の獲得も積極的に行っている。資産運用収入は、リーマンショック以降は厳しい環境にあるものの、それでも年間約1億円の収入を確保している。

基本金組入額の主なものは、附属柏高等学校の防音工事(平成19年度~平成21年度)、 大学九段3号館の土地と建物の取得(平成19年度~平成21年度)、附属柏高等学校の体育館建築(平成21年度~平成23年度)によるものである。

消費支出では、人件費は減少傾向、教育研究経費は設備投資に伴い減価償却額が増加、 保有有価証券の評価替に伴う資産処分差額が増加している。大規模な設備投資は附属柏高 等学校新体育館の建設(平成22年度完成)を以て一段落したため、経費支出の発生は減 少傾向にある。

○消費収支の状況(学校法人全体)

(金額単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金	3, 774, 740	3, 735, 754	3, 750, 207	3, 727, 981	3, 744, 704	3, 733, 620
寄 付 金	34, 279	92, 750	53, 162	61, 864	73, 491	74, 074
補 助 金	868, 329	879, 092	978, 204	1, 027, 449	564, 630	781, 893
資産運用収入・売却差額	312. 253	507, 819	311, 992	131, 493	117, 484	105, 068
帰属収入合計①	5, 219, 566	5, 467, 312	5, 380, 110	5, 143, 208	4, 751, 751	4, 977, 298
基本金組入額②	△1, 009, 430	△1, 769, 361	△1, 306, 314	△957. 319	△404, 093	△712, 816
消費収入③=①-②	4, 210, 136	3, 697, 951	4, 079, 796	4, 185, 889	4, 347, 657	4, 264, 483
人 件 費	2, 818, 057	2, 815, 920	2, 882, 253	2, 682, 405	2, 702, 831	2, 774, 144
教 育 研 究 経 費	1, 377, 469	1, 404, 002	1, 421, 129	1, 491, 272	1, 381, 249	1, 395, 438
管 理 経 費	366, 858	476, 920	446, 700	456, 004	374, 292	374, 961
資 産 処 分 差 額	19, 045	8, 412	77, 155	371, 216	315, 265	376, 748

消費支出合計④	4, 616, 116	4, 755, 290	4, 875, 630	5, 044, 847	4, 822, 862	4, 969, 852
消費収支差額③-④	△405 , 980	△1, 057, 339	△795, 834	△858, 959	△475, 205	△705, 369
帰属収支差額①-④	603, 450	712, 022	510, 480	98, 361	△71, 111	7, 446

[寄付金]

平成19年度は創立130周年にあたり積極的な募金活動を行ったため寄付金収入が増加した。

平成19年度には、恒常的な寄付金制度として、「二松学舎教育研究振興資金」制度を制定した。寄付者は、「①大学の教育研究環境整備、②附属高等学校の教育環境整備、③附属柏中学校・高等学校の教育環境整備、④学生・生徒の奨学金の基金、⑤被災学生・経済的困窮学生への支援、⑥指定無し」の中から用途を指定することで、寄付金の使用目的が明確になっている。

また、毎年度、学内会議で用途ごとの事業内容を決定し、入金額と併せてホームページ等で公開し、寄付金に関する透明性を高めている。

(金額単位·千円)

(金額単位:千円)

○ (消費収入) 寄付金

O (11) A		(人) 即口亚				(312.1)	5. 十二. 1 1 1 1 7 m
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特別寄付	金	20, 931	82, 816	34, 160	51, 105	46, 250	62, 715
一般寄付	金	4, 686	3, 100	4, 981	5, 355	5, 399	0
現物寄付	金	8, 661	6, 834	14, 021	5, 424	21, 842	11, 359
合	計	34, 279	92, 750	53, 162	61, 884	73, 491	74, 074

[補助金]

私立大学等経常費補助金は、競争的資金の申請を積極的に行っており、増加傾向にある。 競争的補助金の申請項目は毎年度見直されているので、制度変更に注視し、申請してい る。

平成19年度から平成21年度までは、九段集約に伴う施設設備投資により、経常費補助金算出の基になる教育研究経費支出や、教育研究用機器備品支出などが増加したため、約3億円の補助金収入があった。平成22年度は、大学入学者の定員超過率が大きく私立大学等経常費補助金の受給を辞退した。

教育施設等騒音防止対策事業費は、附属柏高等学校の防音工事に係る防衛省からの補助 金であり、平成21年度に工事完了し、補助金の受給も終了した。

その他の補助金には、大学柏校舎の耐震・バリアフリー化工事に伴う文部科学省からの 補助金が含まれている。

〇(消費収入)補助金

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
私 立 大 学 経常費補助金	242, 639	305, 636	332, 179	280, 538	0	205, 908

東 京 都 経常費補助金	204, 313	220, 287	238, 093	247, 595	257, 079	241, 132
千 葉 県経常費補助金	214, 381	208, 466	225, 549	232, 826	242, 277	269, 663
教育施設等騒音防止 対策事業費	104, 500	30, 996	129, 702	211, 172	-	1
その他の補助金	102, 495	113, 707	52, 681	55, 318	65, 273	65, 190
合 計	868, 329	879, 092	978, 204	1, 027, 449	564, 629	781, 893

[資産運用]

資産運用収入は、平成16年度より、資金を銀行預金から債券へシフトするなど運用方法の工夫を実施したが、リーマンショックを契機とする金融環境の著しい悪化により、減少傾向にある。現在は、合計で年間1億円を超える収入を確保している。

運用に当たっては、運用規程を見直し、リスク管理体制を構築し、慎重に行っている(資料 9(2)-7)。

○ (消費収入) 資産運用収入·売却差額

(金額単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定資産運用収入	22, 533	31, 570	59, 801	13, 425	14, 064	5, 499
受取利息配当金	236, 001	275, 191	234, 854	99, 976	77, 199	71, 754
施設設備利用料	10, 990	25, 195	14, 874	10, 721	17, 157	20, 769
有価証券売却差額	42, 730	175, 863	2, 464	7, 371	9, 064	7, 046
合 計	312, 253	507, 819	311, 992	131, 493	117, 485	105, 068

[事業会社の設立・運営と経費の削減]

平成18年2月に本学出資の事業会社「二松学舎サービス株式会社」を設立した。同社は建物の維持管理、保険、学校用品の販売、売店の経営、自動販売機の管理など、業務は多岐に亘り、本学をサポートしている。事業会社を活用することにより、本学の経費削減、業務のアウトソーシング、学生サービスの向上、エクステンション等新規事業のサポートなどに資している。

また、同社は設立以来、利益の一部を本学へ寄付し、本学の収支にも貢献している。 九段集約に伴い、柏キャンパスでの学生数減少に対応し、スクールバス、清掃管理費、 光熱水費等の経費を見直し、事務の合理化・効率化を推進することにより諸経費を大幅に 減少させている。

[財務比率の状況]

①消費収支計算書関係比率(資料9(2)-8 表6、表7)

人件費比率は学校法人全体では、5か年平均で54%と、同規模大学法人に比べて高い傾向にあるが、大学部門を見ると49%で全国平均(平成22年度は52%)を下回って

いる。

管理経費比率は低下傾向にあり、教育研究経費比率が上昇傾向にある。

帰属収支差額比率は低下傾向にあったが、平成22年度からは上昇に転じている。大学 部門単独では平均8%を上回っており、教育研究活動の財源が確保されている。

②貸借対照表関係比率(資料9(2)-8 表8)

校地の取得や校舎の建築などの設備投資や、預貯金から債券への資金シフトにより、平成20年度までは固定資産の割合が高かったが、有価証券の満期償還などによって流動資産の割合が高くなり、さらに借入金の返済をすすめた。

このため、固定資産構成比率(総資産に占める固定資産の割合)、流動資産構成比率(総 資産に占める流動資産の割合)、固定比率(自己資金に占める固定資産の割合)、流動比率 (流動負債に占める流動資産の割合)などの指数が、平成20年度以降変化している。

一方、多額の基本金組み入れや有価証券評価替えによって消費収支差額構成比率 (総資金に占める消費収支差額の割合) は低下傾向にある。

そのほか、自己資金構成率(総資金に占める自己資金の割合)および負債比率(自己資金に占める総負債の割合)、基本金比率、内部留保資産比率(財政上の余裕度)、運用資産余裕比率(支出規模に対する資金の蓄積度)、退職給与引当金預金率等は良好な水準にあり、財政基盤は確立されている。

(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。

[予算編成]

毎年度の予算は、「予算編成会議」を開催し、①予算編成基本方針の取り纏め、②一般事業費の検討、③特別事業費に関して各部署へのヒアリング、④特別事業費の査定等を行い、 ⑤統括会議で予算原案を纏め、評議員会に諮り、常任理事会で検討し、理事会で決定している。

本学では、特別事業費は各部署の申請をもとに予算編成会議でヒアリングし、採択の可否を審議しており、一方で経常経費は過年度実績に基づく配分方式によっており、積上げ方式と配分方式の併用による予算編成を行っている。

予算編成会議の構成員は、法人の理事長、常任理事等、大学の学長、副学長、事務局長、 学務局長、附属中学校・高校の校長等であり、法人および各学校の代表者および教学側の 役職者がメンバーに入り、多面的に検討し、明確性、透明性、適切性を確保している。

[予算の執行と管理]

予算の執行(経費の支出)にあたっては、「学校法人二松学舎経理規程」により責任者の決裁が必要である。金額によって決裁権者を定めており、稟議決裁によって執行する。案件が10万円以下の場合は、支出伺(物品購入等伺、出張伺)により総務・人事部長決裁で、10万円を超える場合は、原議書により事務局長決裁(30万円以下)、または、理事長決裁(30万円超)で執行している(資料9(2)-9、9(2)-10 第28条)。

また、特別事業費については、予算の執行後に事業報告書を関係部署から事務局長へ提出する。経理課は、各部署の予算執行状況を月別に取りまとめ各関係部課長に連絡している。

[監査体制]

①監事監査(資料9(2)-9 第39条、第40条、9(2)-11 第11条)

監事は、会計帳簿の実査等を行い、理事会その他の会議に出席し業務の報告を聴取する等して、学校法人二松学舎の業務および財産の状況について監査を行っている。財務諸表は学校法人会計基準に準拠しており、経営状況を適正に表示していると証明され、業務および財産に関して不正の行為、または、法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことが確認されている。

②外部監查(独立監查人)

期中は、監査法人(公認会計士)の学校法人会計基準および私立学校振興助成法に基づく監査を受けており、決算時には監査証明により会計の適切性について証明がなされている。

③内部監査(資料9(2)-12)

平成21年4月1日に内部監査室を設置し、毎年度1~2部署の業務監査と公的研究費の受入・執行状況について監査を実施している。学内の組織はもとより、父母の会や同窓会等の周辺会計などについても、内部監査室および監査法人(公認会計士)による監査が実施されている。

[情報公開]

予算・決算の概要、事業計画書、事業報告書はホームページ上で公開しており(資料 9(2)-13)、誰でも閲覧できる。予算・決算の概要は、学内掲示板へ掲示し、広報誌「二松學舍新聞」「二松学舎報」「父母会報」等に掲載している(資料 9(2)-14、9(2)-15 P. $13\sim$ P. 16、9(2)-16)。

また、平成16年の私学法改正(財務情報公開の義務化)後は、大学(九段キャンパス および柏キャンパス)、附属高等学校、附属柏中学校・高等学校の事務所に収支計算書、貸 借対照表、財産目録および事業報告書を備え置き、利害関係者への閲覧に供する体制を整 備している。

[予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み]

①発生経費の把握

法人、および大学部門について、発生した経費を部署別、事業別、使用目的別に毎月集計して予算管理を行っている。これらは、関係部署にも通知し、各部署で事業の進捗状況管理と経費の適切な使用に繋げている。

部署別には、各課・図書館・センター毎に、それぞれ、「経常経費」・「特別事業費」・「予 算織込外支出」・「その他の支出」別に集計している。

使用目的は、次のように分類している。

- a 教育·研究関連、 b 学生生活支援、 c 就職·進学、 d 教育環境維持整備、
- e 学生選抜・入試、 f 学生募集・広報、 g 経理・管理

②監査体制

監事および監査法人(公認会計士)が連携し、的確かつ効率的な監査が行われるよう留意しており、監事と監査法人(公認会計士)の意見交換会を実施している。

また、内部監査室を理事長直轄の部署に位置づけ、監事および監査法人(公認会計士) と連携し、三様監査体制を整えている(資料 9(2)-12)。

異なる立場での情報交換は、非常に有益であり、業務の適正化、および業務改善に資することを目的としている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、平成18年度より格付機関 ((株)格付投資情報センター) による発行体格付を取得し、平成23年度まで継続して「A-」(シングルAマイナス/格付けの方向性=安定的)の格付を維持している(資料9(2)-3)。

格付取得により、第1に、教育改革や財務政策を盛り込んだ本学の中期経営計画「マスタープラン」並びに「N'2020 Plan」を中心とした諸改革に対して、第三者機関から客観的な評価を受けた(資料 9(2)-3)。第2に、学生・生徒、教職員、保護者、卒業生、受験生、地域社会、企業等の本学のステークホルダーに対して、本学の教育研究、経営の健全性の評価を情報公開している(資料 9(2)-13 ~ 9(2)-16)。

②改善すべき事項

毎年度の予算は、「予算編成会議」において、一般事業費の検討、特別事業費の査定等を 実施している。特別事業費は各部署の申請をもとに採否の可否を審議しており、経常経費 は過年度実績に基づく配分方式を採用している。現状の予算編成方法では、各部署は特別 事業費のみ申請するに留まり、経常経費予算は経理課が積み上げている。

また、経費支払実績についても、経理課は毎月部署別に実績を把握し通知しているが、 各部署は特別事業費のみの実施報告書を事務局長へ提出すれば良く、特別事業費以外の経 費の管理が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学は、平成18年度から格付を取得しているが、平成22年度には、九段集約により 大学の学生募集力が強化されたことなどが高く評価された。この格付評価を活かし、これ まで取り組んできた様々な改革をさらに推し進め、教育研究、社会貢献、経営等すべての 面において努力し、更なる充実・発展を目指していく。

②改善すべき事項

平成17年度から経費の発生部署別実績把握を始め、平成19年度には、経常費、特別事業費、予算織込外支出、その他別に発生経費を把握し、各関係部署に通知している。今後は、各部署で経費予算管理を行う体制を確立する。

4. 根拠資料

- 9 (2) -1 21世紀の二松學舍像の策定を目指すマスタープラン (第1次マスタープラン) (既出7-1)
- 9 (2) 2 二松学舎サービス株式会社ホームページ (http://www.nishogakusha-s.co.jp/)
- 9 (2) -3 二松學舍大学ホームページ 本学の取組み (格付け) (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/news/kakuduke.htm)
- 9 (2) 4 学校法人二松學舍の長期ビジョン「N'2020 Plan」 (既出1-6)
- 9 (2) -5 二松學舍大学の現状と課題 第4輯 平成18年度 (既出1-14-④)
- 9 (2) -6 学校法人二松学舎教育研究助成規程 (既出3-15)
- 9 (2) -7 学校法人二松学舎資金運用規程
- 9 (2) -8 学校法人二松学舎経理規程
- 9 (2) -9 学校法人二松学舎経理規程細則
- 9 (2) -10 学校法人二松学舎寄附行為 (既出1-1)
- 9 (2) -11 学校法人二松学舎内部監査規程
- 9 (2) -12 学校法人二松学舎 事業内容・予算決算内容 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/zaimugaiyo.htm)
- 9 (2) -13 二松學舍新聞 第57号
- 9 (2) -14 二松学舎報 第270号
- 9 (2) -15 父母会報 第77号

10. 内部質保証

1. 現状の説明

<u>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する</u> 説明責任を果たしているか。

本学では、平成6年7月に自己点検・評価検討委員会を設置し、続いて自己点検・評価項目を決定するとともに、実施委員会を組織した(資料10-1 P.3)。平成7年度から実質的な点検・評価作業を開始し、同年度に第1輯となる『二松學舍大学の現状と課題 附教育研究活動報告書』を刊行した(資料10-2)。

平成8年度には「二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程」を制定し、規程に則り 各種委員会を設置し、自己点検・評価活動を行っている(資料 10-3)。

さらに、平成9年度には、本学の自己点検・評価実施の大綱を次のとおり決定した(資料10-4 P.3)。

- ①全学をあげた総合的な自己点検・評価は3年ごとに行い、その結果を『二松學舍大学の現状と課題』にまとめ公表する。
- ②それ以外の年度(総合的な点検・評価を行わない2年間)は、重点項目について点検・ 評価し、この間は、各種データを主とした『年報』を発行する。

以降、この大綱に基づき自己点検・評価を実施し、『現状と課題』『年報』を刊行している。

平成22年度には、「二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程」を発展的に改正し、現在は、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」として自己点検・評価およびファカルティ・ディベロップメント等について包括的に実施する体制を整えている(資料10-5)。

『二松學舍大学の現状と課題』『二松學舍大学年報』については、学校法人二松学舎役員・ 評議員、本学の全教職員、父母会役員、および同窓会役員・同都道府県支部長等に配布するなど本学関係者に発表するほか、文部科学省、大学基準協会、国公私立大学等の諸機関に送付するなどして公表している。

なお、自己点検・評価の結果として、「大学基準協会による相互評価結果ならびに認証評価結果」を、『二松學舍大学の現状と課題 第4輯』として冊子で刊行するとともに、本学ホームページで公表している(資料10-6)。

教育研究活動状況等の情報の公表については、本学の情報公開の状況について、全学的な点検を実施した。学校教育法施行規則に明記されている、9項目ごとの詳細事項について、自己点検・評価運営委員会、大学協議会において審議の上、平成23年4月から、本学ホームページに情報公開の専用バナーを設けて、積極的な情報公開を行っている。

また、平成23年9月には、情報公開の状況について、再度、全学的な点検を実施し、不足していると考えられるデータ項目を追加した。現在、ホームページでは39項目を公表している(資料10-7)。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の自己点検・評価は如上のとおり行っているが、具体的には当該規程に則り、次のとおり運営している。

自己点検・評価については、平成21年度に体制を含めた抜本的な見直しを実施し、規程を改正した。平成22年4月1日より、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に基づき、運用されている(資料10-5)。

なお、本学の自己点検・評価は、次の19の自己点検・評価項目について実施することとしている(資料10-5 別表第1)。

①教育理念・目標 ②教育研究上の組織 ③学生の受け入れ ④教育課程 ⑤教員組織 および教育研究活動 ⑥校地・施設・設備 ⑦図書館 ⑧学生生活 ⑨大学院 ⑩研究 所等 ⑪生涯教育 ⑫情報化 ⑬国際交流 ⑭管理・運営 ⑮事務組織 ⑯財政 ⑰ファカルティ・ディベロップメント活動 ⑱自己点検・評価体制 ⑲その他

これらの項目に対し、まず、各項目に学部等ごとの個別項目点検委員会を置き、当該項目について各学部等で点検を行う。

各学部等の個別項目点検委員会で点検された報告書は、副学長を委員長とする自己点検・評価実施委員会に集約され、同実施委員会では、全体を通して点検を行い、その後学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会で確定し、同運営委員会は自己点検・評価報告書を最終的に理事長に提出する。

これを受け、必要に応じて改善努力を行うこととなり、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」では、第4条に、「理事長、学長および関係部門の責任者は、自己点検・評価の結果に基づき、必要な改善と長期計画への反映に努めなければならない。」と規定し、改善に繋げるシステムを構築している。

さらに、平成20年度には、『二松學舍大学年報』に掲載するデータ内容の精査・充実を図り、より充実した自己点検・評価を実施するための基礎データの提供を行っている。

なお、現在の自己点検・評価は、『二松学舎大学自己点検・評価項目』に基づき、各個別項目点検委員会で毎年3~4の大項目について取扱い、4~5年で全項目を点検・評価するシステムとしているが、実際の運用については、各個別項目点検委員会に任せている状況となっている。

また、教職員のコンプライアンス意識の醸成を図ることも内部質保証の重要な要素となるが、本学では、大別すると「個人情報の保護」「ハラスメント防止」「公的研究費の不正使用防止対策等」「公益通報の取り扱い」「内部監査」に関して規程等を整備し、ホームページに掲載するなどしてコンプライアンス意識を高めている(資料 10-8 ~ 10-14)。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

これまで述べてきたとおり、本学では当該規程に基づき組織的に自己点検・評価に取り

組んでいる。

自己点検・評価活動の一環として、「学生による授業アンケート」結果を各教員に授業改善のためにフィードバックしており(資料 10-15)、各教員が活用できるようにしている。また、教育研究の質的レベルアップの実現を目的として、評価制度を実施しており、全専任教員を対象に教員の自己申告書に基づく業績評価を実施している(資料 10-16)。これは、教育研究活動に対する意識の向上や自己評価の足がかりともなっている。

なお、自己申告書の記載内容や、「自己点検・評価」活動の一環として毎年度提出を求める「教育研究業績書」に基づき、大学としてデータを集約・管理し、毎年度更新している。 この毎年度の継続した教員本人による業績確認作業も、教育研究活動に対する意識の向上に繋がることが期待できる。

学内教職員による自己点検・評価は、以上のとおりであるが、学外者の意見を求めることも必要である。これについては、「二松學舍大学教育評議員会に関する規程」を平成18年度に制定し、その趣旨を「本学は、開かれた大学として、学外有識者の意見を教育研究活動等に反映させることを目的として、学長の諮問機関としての教育評議員会を設ける。」と定めている(資料10-17 第1条)。

平成18年度の認証評価では、13項目についての助言、1項目についての勧告を受けている。これらの指摘事項については、平成22年度中に、「提言に対する改善報告書」として取り纏めて、大学基準協会に提出し、当該報告書は、『二松學舍大学の現状と課題 第5輯』に掲載し、公表している(資料10-18)。

勧告を受けた、入学者の受け入れについては、次のように対応した(資料 10-18 P.78)。

- ①平成22年に提出した報告書に記載したとおり、学生募集の基本方針検討会議を設置 し、定員の管理に当たっている。
- ②過去5年間の入学者数の定員倍率は、文学部1.24倍、国際政治経済学部1.25 倍と改善されている。

平成23年度には、文部科学省初等中等教育局の実地視察委員による教職課程の実地視察を受けた。実地視察では、教職課程におけるカリキュラムの改善や、同一名称の科目における教育内容の精査等、7項目の指摘を受けた。指摘事項は、同年度中に、カリキュラムの見直しや、共通シラバスの作成等で対応した(資料10-19)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を整備し、学長を責任者とする自己点検・評価体制を構築しており、毎年度自己点検・評価作業を継続して実施している。また、自己点検・評価により、改善が必要な事項が明らかになった場合、必要な改善と長期計画への反映ができる体制も整えている(資料 10-5)。

自己点検・評価結果についてはホームページや冊子で、教育研究活動等の状況についてはホームページ等で公表し、社会に対する責任を果たしている(資料 10-7、10-20)。

②改善すべき事項

自己点検・評価活動の一環として、「学生による授業アンケート」結果を各教員にフィードバックしているが、その活用方法が教員個人に委ねられており、意識に温度差がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も自己点検・評価を活発に実施し、PDCAサイクルを保持する。

より積極的に情報公開に取り組み、特に教育研究活動の公表については、自己点検評価 実施委員会・同運営委員会で検討し、学内連携を図りながら、公開媒体を増やしていく。

②改善すべき事項

教員の自己点検・評価意識の向上を図るため、全学教員協議会等を利用した研修会等の 開催について、自己点検・評価実施委員会等で検討する。

4. 根拠資料

10 - 1	二松学舎報 第78号
10-2	二松學舍大学の現状と課題 平成8年3月 (既出1-14-①)
10 - 3	二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程
10 - 4	二松學舍大学の現状と課題 第3輯 平成11~13年度
	(既出1-14-③)
10 - 5	二松学舎大学の自己点検・評価およびファカルティ・ディベロップメント
	に関する規程(既出 2 -12)
10 - 6	二松學舍大学ホームページ 本学の取り組み(2006 年度認証評価結果)
	(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/gakumu.htm)
10 - 7	二松学舎大学 情報公開ホームページ
	(http://www.nishogakusha-u.ac.jp/jyohokokai.htm)
10 - 8	学校法人二松学舎個人情報の保護に関する規程
10 - 9	学校法人二松学舎セクシュアル・ハラスメント防止規程(既出6-21)
10 - 10	学校法人二松学舎ハラスメント防止に関する行動指針(既出6-23)
10 - 11	二松学舎大学ハラスメント防止規程(既出6-22)
10 - 12	二松学舎大学における公的研究費及び研究活動の不正防止に関する規程
	(既出7-23)
10 - 13	学校法人二松学舎公益通報規程
	(既出7-25)
10 - 14	学校法人二松学舎内部監査規程(既出9 (2)-11)

- 10-15学生による授業アンケート結果(平成23年度)(既出3-13)10-16評価制度実施細則(既出3-19)10-17二松学舎大学教育評議員会に関する規程10-18二松學舎大学の現状と課題 第5輯 平成21年度(既出1-14-⑤)10-19教職課程実地視察における指摘事項への対応について10-20二松学舎大学教育研究活動報告書 平成23年度(既出3-24)
- ※以下の資料は、本文中には含まれません。
 - 10-21 学校法人二松学舎ホームページ 財務の概要 (http://www.nishogakusha-u.ac.jp/zaimu.htm#list01)

終章

本学が本格的に自己点検・評価に取り組み始めた平成7年度から、17年が経過した。 序章にも記したが、平成8年に大学基準協会加盟申請のために第1回目の評価を受けた。 その後、平成16年には全ての国公私立大学が7年以内ごとに大学評価機関からの認証評価を受けることが義務化され、本学は平成18年度に第2回目の評価(相互評価ならびに認証評価)を受けた。そして、今回第3回目となる「認証評価」を受けるべく、自己点検・評価報告書を提出した。

義務化後の第1期となる平成16年度から平成22年度の間の認証評価は、「使命や目的達成に向けた活動を行っていること、および自己点検・評価を改善に結びつけるシステムを持っていること」が重視された。第2期に当たる今回の認証評価は、「自己点検・評価を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築、つまり、自己点検・評価に基づく改善が行われるためのPDCAサイクルが機能しているかどうか」が評価されることとなる。

本学は、今回の申請で3回目の受審となるが、学内における自己点検・評価は継続して 毎年行っている。平成7年度当初は自己点検・評価への理解も乏しく、必ずしも円滑な活動とは言えない部分もあったが、回数を重ねるに従い、自己点検・評価実施への理解度は 高まって来ており、PDCAサイクルが機能し始めている。

しかしながら、実施した結果を改善に繋げるという、真の意味においての自己点検・評価については、項目によっては未だ不十分な点も残している。各学部や各研究科が主体的に自己点検・評価を行うことで、自らの組織や教育研究活動に対する問題意識を常に持ち続けることが、改善へ繋げる糸口となるはずである。本学の理念・目的に鑑み、大学の質の維持・向上を実現するためにも、今回浮かび上がった問題点等を真摯に認識し、実質的なPDCAサイクルが機能するようにしたい。

以下、今回の自己点検・評価を経て明らかとなった全体的な目標の達成状況、優先的に 取り組むべき課題、今後の展望等についてまとめ、終章としたい。

1. 全体的な目標達成状況(理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況)

本学は、平成24年10月10日で創立135周年を迎えた。

「1. 理念・目的」の章でも記述したが、本学は、創立者三島中洲が、漢学を教授することにより東洋学の確立と新時代を担う国家有為の人材の育成を目指し、「己ヲ修メ人ヲ治メー世ニ有用ナル人物ヲ養成スルニ在リ」を建学の精神として、漢学塾二松学舎を創設したことに始まる。

爾来、この建学の精神を受け継ぎ、目的および使命を「本大学は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学校教育法に基づき、広く一般の基礎教養に関する学術と、さらに深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的および応用的能力を展開させるとともに、世界文化の進展に寄与し、国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成することを使命とする。」と定め、教育研究等に当たっている。

この目的等を果たすため、教育研究のための組織や教育課程を編成し、必要な体制や環境の整備、又は施策等を講じている。各学部・研究科等によって、それぞれ状況が異なる

ため一概には評価できない部分もあるが、全体的な目標達成状況は概ね良好であると認識 している。今回の自己点検・評価の結果、大学基準ごとに達成状況等を概観すると、次の とおりである。

「理念・目的」については、建学の理念を継承して適切に定め、周知している。

「教育研究組織」および「教員・教員組織」については、特に文学部の教員年齢構成や教員1人当りの学生数については前回認証評価時に比べて改善しつつあり、今後も教員採用に当たっては、これらの点にさらに留意しながら適正化を図る。

「教育内容・方法・成果」については、理念や目的に基づき適切にカリキュラムを展開している。また、「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」を策定している。なお、実際のカリキュラムに関する本報告書への記述では、現行カリキュラムについて記述しているが、平成25年度からは年次進行で新カリキュラムを展開することとしている。このため、新カリキュラムについての自己点検・評価は、今後行うこととなる。

「学生の受け入れ」についても、「アドミッション・ポリシー」を策定し、これに基づく 入学者選抜を実施している。学生募集活動も適切である。また、学部の入学定員に対する 入学者数比率は、前回認証評価時に比べて改善しており、今後も継続して定員管理に努め ていく。なお、大学院研究科については、入学定員に対する入学者数比率、および収容定 員に対する在籍学生数比率が低い状態が続いており、改善しなければならない。これについては、後述することとしたい。

「学生支援」については、奨学金制度や学生相談室およびハラスメント相談体制等について充実の度合が高まっている。

「教育研究等環境」については、将来計画に基づく今後の整備を想定してはいるが、九 段集約に伴う九段校舎の整備や図書館の狭隘問題の解消に関して改善しなければならない。 これについても後述することとしたい。

「社会連携・社会貢献」については、学内情報の集約化や社会への情報発信に留意しながら、今後も社会への積極的貢献に努めることとしている。

「管理運営・財務」については、管理運営方針や規程が整備され、法人と大学との連携 等は円滑に行われており、また、外部機関による発行体格付を取得するなど、財務状況も 良好である。

「内部質保証」については、関係規程整備や情報公開も進められ、体制が整っており、自己点検・評価に関するPDCAサイクルが機能し始めている。

2. 優先的に取り組むべき課題

前述のとおり、「学生の受け入れ」に関し、大学院研究科については、入学定員に対する 入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率ともに1.0倍を下回る状況が続い ており、改善しなければならない。

これまでは、研究者や専門的職業人の養成の考え方が強く、学生募集に関してはそれほど検討されてこなかった。今後は、大学院教育の在り方の検討を含め、学生募集の方策についても早急に検討しなければならない。

また、九段校舎の整備や図書館の狭隘問題については、ソフト面等で速やかに実施可能な事項については早急に取り組むこととなるが、ハード面等については立地条件等から速やかな整備等が難しい部分もあり、中・長期的な計画により継続的に対策を講じながら改善に繋げて行くこととなる。

このほか、目標達成状況が概ね良好な項目に関しても、大学基準ごとに、さらに発展させるための方策や改善しなければならない事項が明確になっている。それらについても、順次対応しなければならない。

3. 今後の展望

今回、10の大学基準に即した自己点検・評価を行い、二松学舎大学の教育研究活動を 始めとする現状への理解が深まり、改革や改善が必要となる課題が明らかになった。

その主なものに対する当面の展望を、以下にいくつか列記する。

「理念・目的」については、ややもすると当然のこととして暗黙の了解事項としてしまいがちである。今後はより積極的に周知・外部発信していくこととする。

「教育内容・方法・成果」については、「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」を定期的に検証して、より充実させていく。また、平成25年度から年次進行で展開する新カリキュラムについての自己点検・評価は、今後行うこととなる。

「学生の受け入れ」についても、「アドミッション・ポリシー」を定期的に検証して、より明確にしていくこととなる。また、入学定員に対する入学者数や、収容定員に対する在籍学生数比率は、今後も継続的に適正化に向けた努力をしていく。なお、大学院研究科の学生募集に関しては、学生募集対策会議で早急に検討に入る。

「学生支援」については、制度や体制等については充実してきているが、今後はワンストップで対応できる窓口の構築や保健室の在り方について検討する。

「教育研究等環境」や「管理運営・財務」については、「N'2020 Plan」や「アクションプラン」に基づく中・長期的な計画のもと、整備を行う。

「内部質保証」については、関係規程整備や情報公開も進められ、体制が整っている。 自己点検・評価に関するPDCAサイクルが機能し始めており、今後のPDCAサイクル の実質的な定着を目指す。

以上の事項は、大学全体として、又は、各学部・研究科、事務部局等として挙げられた問題であるが、理念・目的に基づき各方針等をより明確にしながら、各課題に対する適切な改革・改善に結び付けられるよう、今後、大学の責任のもとに計画的・組織的に取り組むこととなる。

本学の教育研究活動の質の向上を図り、学生に対し満足のゆく教育と環境とを保証し、人材を育成するためには、自己改善へのたゆまぬ努力が必要である。本学の内部質保証に関する活動は、本章でも記述しているとおり、当該規程を整備し、学長を責任者として組織的に行っている。この体制のもと、全教職員が自己点検・評価活動は決して特別なものではなく、日常的に身近に行われるべき活動であるという認識を持ち、本質的なPDCAサイクルの定着を促進したい。